

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月21日
【事業年度】	第99期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
【会社名】	エーザイ株式会社
【英訳名】	Eisai Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 内藤 晴夫
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川4丁目6番10号
【電話番号】	03-3817-5070
【事務連絡者氏名】	経理部長 金井 広一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川4丁目6番10号
【電話番号】	03-3817-5070
【事務連絡者氏名】	経理部長 金井 広一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第95期 平成19年3月	第96期 平成20年3月	第97期 平成21年3月	第98期 平成22年3月	第99期 平成23年3月
売上高 (百万円)	674,111	734,286	781,743	803,152	768,914
営業利益 (百万円)	105,263	17,749	91,808	86,406	113,117
経常利益 (百万円)	110,462	18,850	82,583	79,690	105,205
当期純利益(損失) (百万円)	70,614	17,012	47,678	40,338	67,394
包括利益 (百万円)	-	-	-	-	31,217
純資産額 (百万円)	562,698	453,791	433,045	421,740	410,370
総資産額 (百万円)	792,114	1,123,939	1,148,163	1,101,910	1,046,291
1株当たり純資産額 (円)	1,944.41	1,575.49	1,502.08	1,459.74	1,418.35
1株当たり当期純利益(損失) (円)	247.85	59.80	167.35	141.58	236.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	247.47	-	167.30	141.56	236.51
自己資本比率 (%)	69.7	39.9	37.3	37.7	38.6
自己資本利益率 (%)	13.2	3.4	10.9	9.6	16.4
株価収益率 (倍)	22.80	-	17.21	23.56	12.62
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	81,188	73,242	104,988	107,947	123,157
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	55,212	476,447	54,952	69,823	58,754
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	40,620	375,365	30,967	49,240	68,000
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	171,090	119,950	131,527	115,128	102,800
従業員数 (平均臨時従業員数) (名)	9,649 [1,000]	10,686 [1,112]	10,977 [1,160]	11,415 [1,304]	11,560 [1,176]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第96期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」および「株価収益率」は、当期純損失であるため記載しておりません。

3 臨時従業員数については従業員数の100分の10を超えた場合、平均臨時従業員数を [] 内に外書きしております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第95期 平成19年3月	第96期 平成20年3月	第97期 平成21年3月	第98期 平成22年3月	第99期 平成23年3月
売上高 (百万円)	351,647	389,200	415,611	444,680	464,607
営業利益 (百万円)	65,026	73,106	75,835	93,253	113,541
経常利益 (百万円)	65,674	71,033	69,110	88,607	106,945
当期純利益 (百万円)	42,803	45,982	56,638	57,327	73,393
資本金 (百万円)	44,985	44,985	44,985	44,985	44,985
発行済株式総数 (千株)	296,566	296,566	296,566	296,566	296,566
純資産額 (百万円)	467,541	471,358	480,697	501,318	527,204
総資産額 (百万円)	573,702	977,256	944,395	951,090	983,743
1株当たり純資産額 (円)	1,644.49	1,652.51	1,685.06	1,756.80	1,847.05
1株当たり配当額 (円)	120.00	130.00	140.00	150.00	150.00
(うち1株当たり中間配当額)	(55.00)	(65.00)	(70.00)	(70.00)	(70.00)
1株当たり当期純利益 (円)	150.23	161.63	198.80	201.21	257.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	150.01	161.49	198.74	201.18	257.56
自己資本比率 (%)	81.4	48.2	50.8	52.6	53.5
自己資本利益率 (%)	9.2	9.8	11.9	11.7	14.3
株価収益率 (倍)	37.61	21.04	14.49	16.57	11.58
配当性向 (%)	79.9	80.4	70.4	74.5	58.2
従業員数 (名)	4,050	4,137	4,308	4,367	4,322

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

当社は昭和11年(1936年)11月に、当時株式会社田辺元三郎商店の常務取締役であった内藤豊次が、東京市荒川区三河島に「合資会社桜ヶ岡研究所」を設立したことに始まります。その5年後の昭和16年(1941年)12月に、埼玉県本庄町に資本金18万円で「日本衛材株式会社」を設立いたしました。

昭和17年(1942年)	6月	埼玉県本庄町(現 本庄市)に本庄工場を開所
昭和19年(1944年)	12月	日本衛材株式会社と合資会社桜ヶ岡研究所を合併し存続会社を「日本衛材株式会社」として新出発。本社を東京都小石川区竹早町(現 文京区小石川)におく。
昭和30年(1955年)	5月	社名を現在の「エーザイ株式会社」に変更
昭和36年(1961年)	9月	東京証券取引所市場第一部に上場
	10月	大阪証券取引所市場第一部に上場
昭和40年(1965年)	7月	三生製薬株式会社(現 サンノーバ株式会社)に経営参加
昭和41年(1966年)	3月	岐阜県川島町(現 各務原市)に川島工場を開所
昭和56年(1981年)	11月	埼玉県美里村(現 美里町)に美里工場を開所
昭和57年(1982年)	1月	茨城県豊里町(現 つくば市)に筑波研究所を開所
昭和58年(1983年)	10月	茨城県波崎町(現 神栖市)にエーザイ化学株式会社(現 鹿島事業所)を設立
昭和62年(1987年)	11月	米国にエーザイ・リサーチ・インスティテュート・オブ・ボストン・インク(現 エーザイ・インク アンドーバー研究所)を設立
平成元年(1989年)	9月	ドイツにエーザイ・ドイッチェランド・ゲーエムベーハー(現 エーザイ・ゲーエムベーハー)を設立
平成2年(1990年)	8月	英国にエーザイ・ロンドン・リサーチ・ラボラトリーズ・リミテッド(現 エーザイ・リミテッド(英国))を設立
	10月	三光純薬株式会社と診断薬事業での業務提携契約に調印
平成4年(1992年)	4月	米国に米州持株会社(エーザイ・コーポレーション・オブ・ノースアメリカ)を設立
平成7年(1995年)	2月	米国にエーザイ・ファーマテクノロジー・インク(現 エーザイ・インク ノースカロライナ工場)を設立
	4月	米国にエーザイ・インクを設立
	10月	英国にエーザイ・リミテッドを設立
平成8年(1996年)	1月	フランスにエーザイ・エス・エー(現 エーザイ・エス・エー・エス)を設立
	3月	中国に衛材(蘇州)製薬有限公司(現 衛材(中国)製薬有限公司)を設立
	4月	エルメッド エーザイ株式会社を設立
平成9年(1997年)	4月	株式会社カン研究所を設立
	4月	韓国にエーザイ・コリア・インクを設立
平成14年(2002年)	6月	米国にエーザイ・メディカル・リサーチ・インク(現 エーザイ・インク)を設立
平成16年(2004年)	6月	委員会等設置会社(現 委員会設置会社)へ移行
	10月	英国に欧州統括・持株会社(エーザイ・ヨーロッパ・リミテッド)を設立
	10月	インドにエーザイ・ファーマシューティカルズ・インド・プライベート・リミテッドを設立
平成19年(2007年)	3月	英国にエーザイ・マニュファクチャリング・リミテッドを設立
	3月	インドにエーザイ・ファーマテクノロジー・アンド・マニュファクチャリング・プライベート・リミテッドを設立
	4月	米国のモルフォテック社を買収
	10月	三光純薬株式会社(当社連結子会社)を株式交換により完全子会社化
平成20年(2008年)	1月	米国のMGIファーマ社を買収
平成21年(2009年)	3月	MGIファーマ・インクを米国連結子会社に吸収合併
平成22年(2010年)	1月	米国のアカラックス・インクを買収
	4月	旧MGIファーマ社のカナダ販売会社の登記をエーザイ・リミテッドに変更
	10月	中国に衛材(蘇州)貿易有限公司を設立
	12月	米国にエイチスリー・バイオメディシン・インク(設立時社名:ケンブリッド・インク)を設立

3【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社(以下、当社という)、連結子会社50社および持分法適用関連会社1社で構成され、その事業内容は、医薬品事業とその他事業に区分されております。医薬品事業では、医療用医薬品、一般用医薬品、診断用医薬品等の研究開発・製造・販売を、また、その他事業では、食品添加物、化学品、製薬用機械等の製造・販売を行っております。

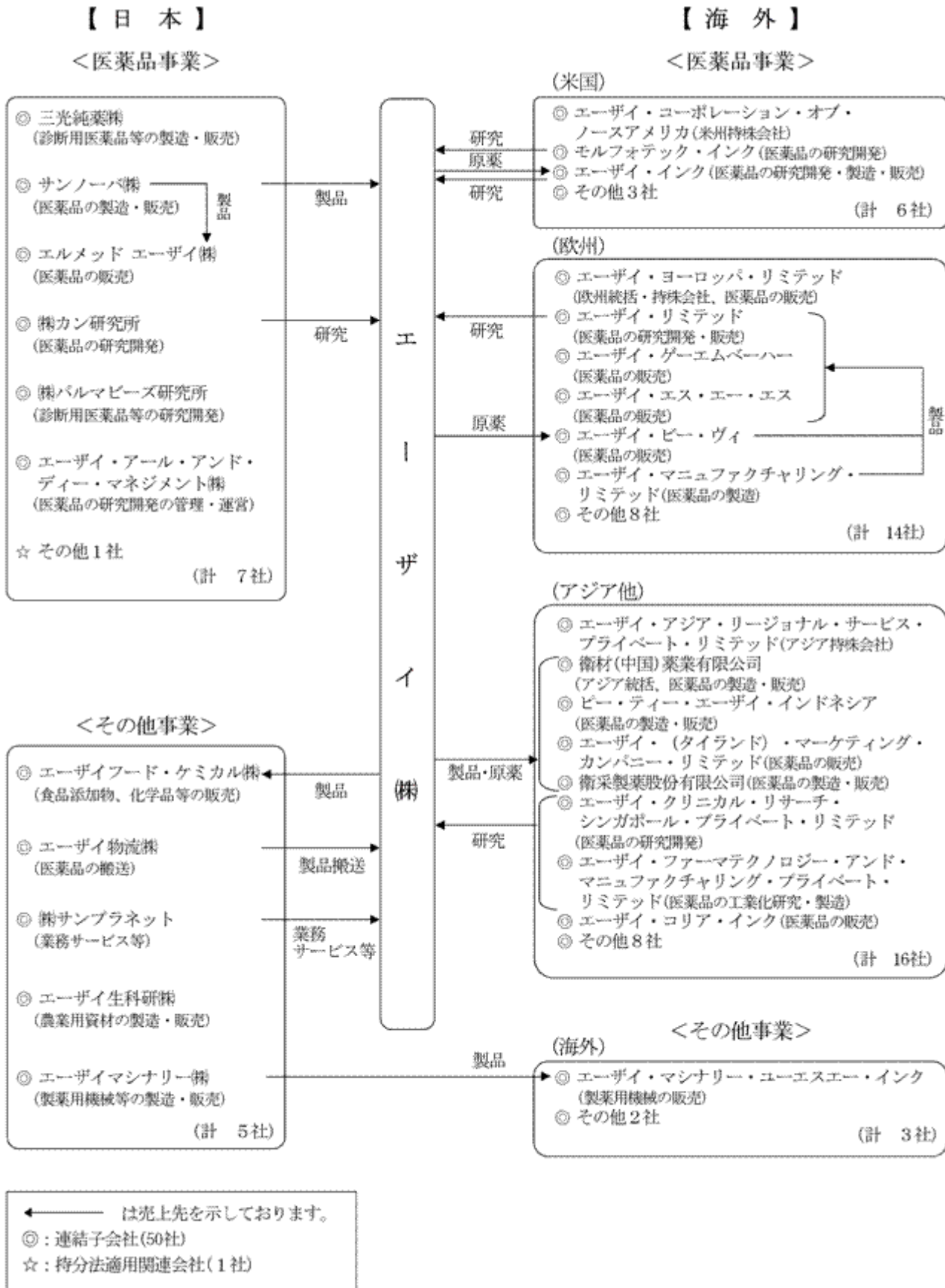
事業区分、主要製品および主要な会社の関係は、次のとおりであります。

事業区分	主要製品	主要な会社
医薬品事業	医療用医薬品、 一般用医薬品、 診断用医薬品等	(日本) 当社、三光純薬(株)、サンノーバ(株)、エルメッド エーザイ(株)、 (株)カン研究所、(株)パルマビーズ研究所、 エーザイ・アール・アンド・ディー・マネジメント(株) (米国) エーザイ・コーポレーション・オブ・ノースアメリカ(米国)、 モルフォテック・インク(米国)、エーザイ・インク(米国) (欧州) エーザイ・ヨーロッパ・リミテッド(英国)、 エーザイ・リミテッド(英国)、 エーザイ・マニファクチャリング・リミテッド(英国)、 エーザイ・ゲーエムベーハー(ドイツ)、 エーザイ・エス・エー・エス(フランス)、 エーザイ・ビー・ヴィ(オランダ) (アジア他) 衛材(中国)薬業有限公司 エーザイ・アジア・リージョナル・サービス・プライベート・リミテッド(シンガポール)、 ピー・ティー・エーザイ・インドネシア(インドネシア)、 エーザイ・クリニカル・リサーチ・シンガポール・プライベート・リミテッド(シンガポール)、 エーザイ・(タイランド)・マーケティング・カンパニー・リミテッド(タイ)、衛采製薬股?有限公司(台湾)、 エーザイ・コリア・インク(韓国)、 エーザイ・ファーマテックノロジー・アンド・マニファクチャリング・プライベート・リミテッド(インド)
その他事業	食品添加物、 化学品、 製薬用機械、 その他	(日本) 当社、エーザイフード・ケミカル(株)、エーザイマシナリー(株)、 エーザイ物流(株)、(株)サンプラネット、エーザイ生科研(株) (米国) エーザイ・マシナリー・ユーエスエー・インク(米国)

なお、上記における事業区分は、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、注記事項、(セグメント情報)」における事業区分と同一であります。

*平成23年4月に三光純薬(株)は、社名をエーディア(株)に変更いたしました。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

平成23年3月31日現在

会社名	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業の内容 1	議決権の 所有割合 (%) 2	関係内容		備考	
					役員の兼任			営業上の取引
					当社 役員	当社 従業員		
[連結子会社] 三光純薬(株)	東京都 千代田区	5,262	医薬品事業(診断用医薬品等 の製造・販売)	100.00	-	有	-	3 7
サンノーバ(株)	群馬県 太田市	926	医薬品事業(医薬品の製造・ 販売)	80.01	-	有	当社が医薬品を購入	3
エルメッド エーザイ(株)	東京都 豊島区	450	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00	有	有	-	
エーザイフード・ケミカ ル(株)	東京都 中央区	101	その他事業(食品添加物、化 学品等の販売)	100.00	-	有	当社が食品添加物、化 学品等を販売	
エーザイマシナリー(株)	東京都 文京区	100	その他事業(製薬用機械等の 製造・販売)	100.00	-	有	当社が原材料を購入	
(株)カン研究所	兵庫県 神戸市	70	医薬品事業(医薬品の研究開 発)	100.00	-	有	当社が医薬品の研究 開発を委託	
エーザイ物流(株)	神奈川県 厚木市	60	その他事業(医薬品の搬送)	100.00	-	有	当社の医薬品を搬送	
(株)パルマビーズ研究所	東京都 千代田区	50	医薬品事業(診断用医薬品等 の研究開発)	100.00 (50.00)	-	有	当社が診断用医薬品 等の研究開発を委託	
エーザイ・アール・アンド ・ディー・マネジメン ト(株)	東京都 文京区	12	医薬品事業(医薬品の研究開 発の管理・運営)	100.00	有	有	当社が研究開発の管 理・運営業務等を委 託	
(株)サンプラネット	東京都 文京区	455	その他事業(業務サービス、 給食、印刷、不動産の管理)	84.90	-	有	当社が業務サービス 等を購入	
エーザイ生科研(株)	熊本県 西原村	50	その他事業(農業用資材の製 造・販売)	70.37	-	有	-	
エーザイ・コーポレー ション・オブ・ノースア メリカ	米国 ニュージャ ージー州	千米ドル 3,416,700	医薬品事業(米州持株会社)	100.00	有	有	-	3
モルフォテック・インク	米国 ペンシルバニア 州	千米ドル 355,000	医薬品事業(医薬品の研究開 発)	100.00 (100.00)	有	有	当社が医薬品の研究 開発を委託	3
エーザイ・インク	米国 ニュージャ ージー州	千米ドル 151,600	医薬品事業(医薬品の研究開 発・製造・販売)	100.00 (100.00)	有	有	当社が医薬品原薬を 販売、医薬品の研究開 発を委託	3 6
エーザイ・マシナリー・ ユーエスエー・インク	米国 ニュージャ ージー州	千米ドル 1,000	その他事業(製薬用機械の販 売)	100.00 (100.00)	-	有	-	
エイチスリー・バイオメ ディシン・インク	米国 マサチューセツ ツ州	千米ドル 8	医薬品事業(医薬品の研究開 発)	100.00 (100.00)	有	有	当社が医薬品の研究 開発を委託	5
エーザイ・リミテッド	カナダ トロント	千カナダドル 10,000	医薬品事業	100.00 (100.00)	有	有	-	
エーザイ・ヨーロッパ・ リミテッド	英国 ハートフォード シャー	千英ポンド 184,137	医薬品事業(欧州統括・持株 会社、医薬品の販売)	100.00	有	有	当社が欧州医薬品事 業の管理・運営業務 等を委託	3
エーザイ・リミテッド	英国 ハートフォード シャー	千英ポンド 46,008	医薬品事業(医薬品の研究開 発・販売)	100.00 (100.00)	有	有	当社が医薬品の研究 開発を委託	3
エーザイ・マニュファク チャリング・リミテッド	英国 ハートフォード シャー	千英ポンド 38,806	医薬品事業(医薬品の製造)	100.00 (100.00)	有	-	-	3
エーザイ・ゲーエムベー ハー	ドイツ フランクフルト	千ユーロ 7,669	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	有	当社が医薬品を販売	
エーザイ・マシナリー・ ゲーエムベーハー	ドイツ ケルン	千ユーロ 1,278	その他事業(製薬用機械の販 売)	100.00 (100.00)	-	有	-	
エーザイ・エス・エー・ エス	フランス パリ	千ユーロ 19,500	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	-	-	-	

会社名	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業の内容 1	議決権の 所有割合 (%) 2	関係内容		備考	
					役員 の兼任	営業上の取引		
					当社 役員	当社 従業員		
エーザイ・ピー・ヴィ	オランダ アムステルダム	千ユーロ 540	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	有	当社が医薬品原薬を 販売	
エーザイ・ファルマセウ ティカ・エス・エー	スペイン マドリッド	千ユーロ 4,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	有	-	
エーザイ・エス・アール ・エル	イタリア ミラノ	千ユーロ 3,500	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	有	-	
エーザイ・ファルマ・ アーゲー	スイス チューリッヒ	千スイスフラン 3,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	-	有	-	
エーザイ・アーベ	スウェーデン ストックホルム	千スウェーデン クローナ 10,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	-	有	-	
エーザイ・ファルマセウ ティカ・ユニベッソアル ・リミタダ	ポルトガル リスボン	千ユーロ 4,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	-	有	-	
エーザイ・エスエーノエ ヌヴィ	ベルギー ブリュッセル	千ユーロ 7,000	医薬品事業	100.00 (100.00)	有	有	-	
エーザイ・ゲーエーエス エムペーハー	オーストリア ウィーン	千ユーロ 2,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	-	有	-	
エーザイ・アジア・リー ジョナル・サービス・プ ライベート・リミテッド	シンガポール	千シンガポ ールド 26,400	医薬品事業(アジア持株会 社)	100.00	有	有	-	
エーザイ・(シンガポ ール)・プライベート・リ ミテッド	シンガポール	千シンガポ ールド 300	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	有	当社が医薬品を販売	
エーザイ・クリニカル・ リサーチ・シンガポール ・プライベート・リミ テッド	シンガポール	千シンガポ ールド 10	医薬品事業(医薬品の研究開 発)	100.00 (100.00)	-	有	当社が医薬品の研究 開発を委託	
衛材(中国)薬業有限公司	中国 江蘇省	千人民元 374,205	医薬品事業(アジア統括、医 薬品の製造・販売)	100.00 (100.00)	有	有	当社が医薬品原薬を 販売 当社がア ジア医薬品事業の管 理・運営業務を委託	3
衛材(蘇州)貿易有限公司	中国 江蘇省	千人民元 20,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	-	有	当社が医薬品を販売	5
衛材機械科技発展(上海) 有限公司	中国 上海	千米ドル 200	その他事業(製薬用機械の販 売支援・メンテナンス)	100.00 (100.00)	-	有	-	
エーザイ・(ホンコン)・ カンパニー・リミテッド	中国 香港	千香港ドル 500	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (10.00)	有	-	当社が医薬品を販売	
ビー・ティー・エーザイ ・インドネシア	インドネシア ジャカルタ	千米ドル 5,000	医薬品事業(医薬品の製造・ 販売)	100.00	有	有	当社が医薬品原薬を 販売	
エーザイ・(マレーシア) ・シンデランパハド	マレーシア ベタリンジャヤ	千マレーシ アリンギ ット 470	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (5.74)	有	有	当社が医薬品を販売	
エーザイ・(タイランド) ・マーケティング・カン パニー・リミテッド	タイ バンコク	千バーツ 11,000	医薬品事業(医薬品の販売)	49.91 (49.91) [50.09]	有	有	当社が医薬品原薬を 販売	4
衛采製薬股?有限公司	台湾 台北	千台湾ドル 270,000	医薬品事業(医薬品の製造・ 販売)	100.00	有	有	当社が医薬品を販売	
エーザイ・コリア・イン ク	韓国 ソウル	千ウォン 3,512,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00	有	有	-	
ハイ・エーザイ・ファー マシューティカル・イン ク	フィリピン マニラ	千フィリピン ペソ 62,000	医薬品事業(医薬品の販売)	50.00 (1.45)	有	有	当社が医薬品を販売	4
エーザイ・ファーマテク ノロジー・アンド・マ ニュファクチャリング・ プライベート・リミテッ ド	インド アンドラ・プラ デシュ州	千インドルピー 2,404,000	医薬品事業(医薬品の工業化 研究・製造)	100.00 (0.00)	有	有	当社が医薬品の工業 化研究を委託	3

会社名	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業の内容 1	議決権の 所有割合 (%) 2	関係内容		備考
					役員 の兼任	営業上の取引	
					当社 役員	当社 従業員	
エーザイ・ファーマ シューティカルズ・イン ディア・プライベート・ リミテッド	インド マハラシュトラ 州	千インドルピー 160,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (0.63)	有	有	当社が医薬品原薬を 販売
エーザイ・オーストラリ ア・ピーティーワイ・リ ミテッド	オーストラリア シドニー	千豪ドル 1,000	医薬品事業	100.00	有	有	-
その他3社	-	-	-	-	-	-	-
[持分法適用関連会社] ブラッコ・エーザイ(株)	東京都 文京区	340	医薬品事業(造影剤の輸入・ 製造・販売)	49.00	有	有	当社が医薬品を購入

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有割合」の()内に間接所有割合を内書きし、[]内に自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者の所有割合を外書きしております。
- 3 特定子会社に該当する子会社であります。
- 4 エーザイ・(タイランド)・マーケティング・カンパニー・リミテッドおよびハイ・エーザイ・ファーマシューティカル・インクの議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため、連結子会社としております。
- 5 新規連結子会社であります。
- 6 当連結会計年度における連結財務諸表の売上高に占める連結子会社の売上高(連結会社間の売上高を除く)の割合が100分の10を超える会社はエーザイ・インク1社であり、その主要な損益情報等は、次のとおりであります。
- | | |
|-------|------------|
| 売上高 | 336,735百万円 |
| 営業利益 | 295百万円 |
| 経常利益 | 1,945百万円 |
| 当期純利益 | 3,109百万円 |
| 純資産額 | 265,258百万円 |
| 総資産額 | 441,870百万円 |
- 7 平成23年4月、三光純薬(株)は社名をエーディア(株)に変更いたしました。
- 8 平成23年4月、医薬品販売会社エーザイ・パルティシパソエンス・リミターダをブラジルに設立いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	10,760 [928]
その他事業	800 [248]
合計	11,560 [1,176]

- (注) 1 従業員数には就業人員数(当社および連結子会社(以下、当連結グループという)からグループ外への出向者を除き、グループ外から当連結グループへの出向者を含む)を記載しております。
- 2 臨時従業員数(パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く)は年間平均人員を [] 内に外書きしております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,322	42.1	18.3	10,935,847

- (注) 1 従業員数には就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)を記載しております。
- 2 平均年間給与には基準内賃金、基準外賃金および賞与を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用を除いております。
- 3 従業員は医薬品事業に所属しております。

(3) 労働組合の状況

昭和21年本庄工場(当時)にエーザイ労働組合が、昭和36年本社にエーザイ本社労働組合がそれぞれ単位組合として組織されました。両組合は昭和62年10月1日付で統合され、新たにエーザイ労働組合として発足しました。また、一部の連結子会社についても労働組合が組織されております。

平成23年3月31日現在、いずれの労働組合においても、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

医薬品産業は、革新的な治療薬の創出と質の高い情報・サービス・製品の提供を期待されております。このような中で、世界の成熟市場では、医療制度改革などを背景に環境の厳格化がさらに進められ、成長が鈍化することが予想される一方、新興市場では、中間所得層の急速な拡大による大きな成長機会が見込まれております。このように、世界の医薬品市場が大きく変貌を遂げる大グローバル化の時代に適応した企業経営が求められております。

このような状況の中、当連結会計年度の連結業績は、売上高7,689億14百万円(前連結会計年度比4.3%減)、営業利益1,131億17百万円(同30.9%増)、経常利益1,052億5百万円(同32.0%増)、当期純利益673億94百万円(同67.1%増)となりました。

売上高については、アルツハイマー型認知症治療剤「アリセプト」が2,903億60百万円(前連結会計年度比10.1%減)、プロトンポンプ阻害剤「パリエット」(米国名「アシフェックス」)が1,369億29百万円(同7.5%減)となりました。なお、がん関連領域製品は802億83百万円(同0.5%増)であります。

研究開発活動への積極的な資源投入があったものの、前連結会計年度に発生したアカラックス・インク買収に伴うインプロセス研究開発費などの影響や、米国での「アリセプト」物質特許満了後の米国ファイザー社に対する提携費用の減少等により、販売費及び一般管理費が減少し、営業利益、経常利益および当期純利益は増益となりました。

これにより、1株当たり当期純利益は236円52銭(前連結会計年度より94円94銭増)となりました。

当期純利益に少数株主損益およびその他の包括利益を加減した包括利益は312億17百万円となりました。

[キャッシュ・インカム]

当社グループは、キャッシュ創出力を表す経営指標として、キャッシュ・インカムを使用しております。キャッシュ・インカムは、成長投資、配当支払、借入返済等に使用可能なキャッシュの総額であり、企業の成長性・戦略を検証する尺度と考えております。

当期純利益は673億94百万円、有形・無形固定資産の減価償却費は434億87百万円、のれん償却額は77億77百万円、減損損失(投資有価証券評価損含む)は13億81百万円となりました。

その結果、キャッシュ・インカムは1,200億40百万円(前連結会計年度比5.0%減)となり、1株当たりキャッシュ・インカムは421円29銭(前連結会計年度より22円44銭減)となりました。

* キャッシュ・インカムの算式

当期純増益 + 有形・無形固定資産減価償却費 + インプロセス研究開発費 + のれん償却額 + 減損損失(投資有価証券評価損含む)

* 1株当たりキャッシュ・インカムの算式

キャッシュ・インカム ÷ 発行済株式数(自己株式控除後)

[セグメントの状況]

(各セグメントの売上高は外部顧客に対するものであります)

当連結グループは、医薬品事業を日本、米国、欧州、アジア(中国含む)、ニューマーケット(インド、中東等)の5リージョンで構成し、各リージョンの特性に応じた戦略を企画・推進しております。医薬品事業では、主に医療用医薬品の製造・販売を行っております。

当連結グループのセグメントは、医薬品事業とその他事業から構成されており、医薬品事業の各リージョンを報告セグメントとしております。

なお、その他事業は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医薬品原料・製薬用機械などに係る事業を含んでおります。

< 日本医薬品事業 >

売上高は3,503億55百万円(前連結会計年度比8.7%増)、セグメント利益は1,450億9百万円(同8.7%増)となりました。「アリセプト」の売上高は1,055億13百万円(同12.8%増)、「パリエット」の売上高は601億67百万円(同11.9%増)となりました。

< 米国医薬品事業 >

売上高は3,030億35百万円(前連結会計年度比15.5%減、現地通貨ベースでは8.5%減)、セグメント利益は944億6百万円(同11.4%減、現地通貨ベースでは4.1%減)となりました。「アリセプト」の売上高は1,534億6百万円(同21.2%減、現地通貨ベースでは14.6%減)、「アシフェックス」の売上高は655億95百万円(同19.0%減、現地通貨ベースでは12.3%減)となりました。

中等度・高度アルツハイマー型認知症に対する高用量製剤「アリセプト錠23mg」を平成22年8月に新発売いたしました。本剤の売上高は51億57百万円であります。米国での「アリセプト」の物質特許満了後に、米国ファイザー社の子会社であるグリーンストーン社より、「アリセプト」のA G(Authorized Generic: 先発メーカーの許可を得て発売されるジェネリック医薬品)が新発売されました。本件に係る提携収入を含めたA G関連の売上高は217億52百万円であります。この結果、米国の「アリセプト」に関しては、高用量製剤の上市とA G戦略により、当連結会計年度の売上高1,534億6百万円を確保し、米国アルツハイマー型認知症治療薬市場で4割以上のシェアを堅持いたしました。

新規抗がん剤「ハラヴェン」をアントラサイクリン系およびタキサン系抗がん剤を含む少なくとも2種類のがん化学療法による前治療歴のある転移性乳がんの効能・効果で平成22年11月に新発売いたしました。「ハラヴェン」の売上高は21億59百万円となりました。

< 欧州医薬品事業 >

売上高は443億51百万円(前連結会計年度比10.4%減)、セグメント利益は46億94百万円(同26.5%減)となりました。「アリセプト」の売上高は243億73百万円(同12.5%減)、「パリエット」の売上高は63億96百万円(同22.4%減)となりました。

新規抗がん剤「ハラヴェン」をアントラサイクリン系およびタキサン系抗がん剤を含む少なくとも2種類のがん化学療法による前治療歴のある局所進行性・転移性乳がんの効能・効果で平成23年4月に、英国、ドイツ、スウェーデン、デンマーク、フィンランドで新発売いたしました。

< アジア医薬品事業 >

売上高は313億48百万円(前連結会計年度比0.7%増)、セグメント利益は58億54百万円(同28.1%減)となりました。「アリセプト」の売上高は69億32百万円(同4.8%増)、「パリエット」の売上高は44億82百万円(同7.1%減)となりました。

< ニューマーケット医薬品事業 >

売上高は9億70百万円(前連結会計年度比28.1%増)、セグメント損益は7億35百万円の損失となりました。「アリセプト」(インド名「アリセップ」)の売上高は1億34百万円(同15.1%増)、「パリエット」(インド名「パリット」)の売上高は2億87百万円(同42.2%増)となりました。

< その他事業 >

売上高は388億53百万円(前連結会計年度比4.6%減)、セグメント利益は176億99百万円(同0.7%減)となりました。

[資産等の状況]

当連結会計年度末の資産合計は、1兆462億91百万円(前連結会計年度末より556億18百万円減)となりました。為替変動による海外子会社資産の円換算額の減少等により、無形固定資産などが減少いたしました。

負債合計は6,359億21百万円(前連結会計年度末より442億48百万円減)となりました。主な減少は短期借入金、未払金などであります。

純資産合計は4,103億70百万円(前連結会計年度末より113億69百万円減)となり、自己資本比率は38.6%(同0.9ポイント増)となりました。

なお、当連結グループは経営資源の最適化を考慮し、グループ全体での投資等の意思決定を行っているため、資産および負債等についてはセグメントに配分しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動から得たキャッシュ・フローは、1,231億57百万円(前連結会計年度より152億9百万円増)となりました。税金等調整前当期純利益は1,025億72百万円、減価償却費は434億87百万円、法人税等の支払額は190億18百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、587億54百万円の支出(前連結会計年度より110億69百万円減)となりました。有形固定資産の取得による支出は137億49百万円、3カ月超預金の純増加額は373億61百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、680億円の支出(前連結会計年度より187億59百万円増)となりました。短期借入金の純減少額が240億円となり、配当金の支払に427億40百万円を支出いたしました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、1,028億円(前連結会計年度末より123億28百万円減)となりました。

[連結財務指標の推移]

	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
自己資本比率(%)	69.7	39.9	37.3	37.7	38.6
時価ベースの自己資本比率(%)	202.7	86.2	71.5	86.2	81.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	0.03	5.7	4.1	3.8	3.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	796.8	96.2	15.6	14.1	16.8

(注) 各指標の算出方法

自己資本比率 : 自己資本 ÷ 総資産
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額(期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)) ÷ 総資産
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債(社債、借入金、代理店預り金等) ÷ 営業キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー ÷ 利払い(利息の支払額)

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
日本医薬品事業	323,598	-
米国医薬品事業	279,731	-
欧州医薬品事業	46,392	-
アジア医薬品事業	30,320	-
ニューマーケット医薬品事業	579	-
その他事業	21,492	-
合計	702,115	-

- (注) 1 金額は販売見込価格により算出しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 3 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度のデータを入手することが困難であるため、前連結会計年度比は記載しておりません。

商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
日本医薬品事業	43,065	-
米国医薬品事業	13,292	-
欧州医薬品事業	996	-
アジア医薬品事業	2,985	-
ニューマーケット医薬品事業	24	-
その他事業	13,120	-
合計	73,484	-

- (注) 1 金額は仕入価格により算出しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 3 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度のデータを入手することが困難であるため、前連結会計年度比は記載しておりません。

(2) 受注状況

当連結グループは主に販売計画に基づいて見込み生産を行っております。その他事業の一部で受注生産を行っておりますが、重要性がないため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
日本医薬品事業	350,355	108.7
米国医薬品事業	303,035	84.5
欧州医薬品事業	44,351	89.6
アジア医薬品事業	31,348	100.7
ニューマーケット医薬品事業	970	128.1
その他事業	38,853	95.4
合計	768,914	95.7

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(米国) マッケソン社	132,633	16.5	107,698	14.0
(日本) アルフレッサ ホールディングス(株)	75,421	9.4	83,962	10.9
(米国) アメリソース パーゲン社	103,912	12.9	83,523	10.9
(米国) カーディナル ヘルス社	91,057	11.3	73,252	9.5

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、患者様とご家族の喜怒哀楽を第一義に考え、そのベネフィット向上に貢献することを企業理念としております。この理念のもとすべての役員および従業員が一丸となり、世界のヘルスケアの多様なニーズを充足することを通して、いかなる医療システム下においても存在意義のあるヒューマン・ヘルスケア(hhc)企業となることをめざしております。この基本的な考え方を定款に定め、株主の皆様と共有化をはかっております。

この理念の実現にあたっては、主要なステークホルダーズと考えている患者様と生活者の皆様、株主の皆様および社員との信頼関係の構築につとめるとともに、法令と倫理の遵守を目的としたコンプライアンス活動を日々実践し、企業価値の向上に取り組んでおります。

医薬品産業は、革新的な治療薬の創出と質の高い情報・サービス・製品の提供を期待されております。このような中で、世界の成熟市場では、医療制度改革などを背景に環境の厳格化がさらに進められ、成長が鈍化することが予想される一方、新興市場では、中間所得層の急速な拡大による大きな成長機会が見込まれております。このように、世界の医薬品市場が大きく変貌を遂げる大グローバル化の時代に適した企業経営が求められております。

当社グループでは、平成18年度より第 期中期戦略計画「ドラマティック リープ プラン」をスタートさせ、グローバルな事業展開において、効率性と生産性の一層の向上をはかる企業体を構築してまいりました。一方、大グローバル化時代における急速な市場環境の変化に的確に対応するために、「ドラマティック リープ プラン」を1年前倒しで終了させ、さらに多くの患者様に貢献し、日米欧を中心としたグローバル・パートナーとの関係を漸減し、グローバルトップティアのハイパフォーマンス企業へと転換を遂げるため、平成27年度を最終年度とする新たな中期戦略計画「はやぶさ」を平成23年度からスタートいたしました。

(1) 「ドラマティック リープ プラン」の成果と課題

「ドラマティック リープ プラン」の5年間で、研究開発や事業技術基盤の整備、グローバルな事業強化のための積極的な投資を実施してまいりました。その主な成果と課題は、以下のとおりであります。

- ・主力品である「アリセプト」、「パリエット/アシフェックス」がグローバルで成功し、製造から販売まですべての機能でグローバル化を確立いたしました。
- ・グローバルにアンメット・メディカル・ニーズが高いがん領域に参入することに成功いたしました。
- ・積極的なM&Aにより、がん領域参入の戦略意思を実現いたしました。あわせて、的確なレバレッジ戦略により、株式の希薄化回避と資本効率の改善を実現いたしました。
- ・プロダクトクリエーション活動において、難易度の高いアンメット・メディカル・ニーズに挑みました。自社創製の新規抗がん剤「ハラヴェン」の開発などに成功いたしました。一部の製品供給計画に齟齬をきたしました。
- ・主力品においてグローバルな戦略提携による事業展開を推進したことにより、多くの知を得ることができました。売上増に応じて提携費用も拡大いたしました。
- ・「ドラマティック リープ プラン」で目標としていた売上高、利益の計画は未達でしたが、キャッシュ創出力は向上いたしました。その結果、キャッシュ・インカムを成長投資、配当支払、返済原資のそれぞれに対し中期的に3分の1ずつ配分することができました。

(2) 新たな中期戦略計画「はやぶさ」

当社グループでは、大グローバル化時代における急速な市場環境の変化に的確に対応するために、「ドラマティック リープ プラン」を1年前倒しで終了させ、平成27年度を最終年度とする計画「はやぶさ」を平成23年度からスタートいたしました。

計画「はやぶさ」のめざす姿

当社グループでは、計画「はやぶさ」においてさらに多くの患者様に貢献し、グローバルトップティアのハイパフォーマンス企業へと「転換」を遂げることをめざしております。

計画「はやぶさ」では、これからのグローバルエーザイ成長の牽引役となるイースト・アジア・リージョンへの取り組みを強化するとともに、世界トップ20の市場すべての国に参入してまいります。また、ウーマンオンコロジー(女性特有のがん)に集中的に取り組み、がん領域で世界のトップ10入りを果たしてまいります。そのために、フォーカスメディシンのさらなる展開により、リード化合物創出の効率化と臨床研究での成功確率を向上させることで、開発期間の短縮を実現し、患者様のベネフィットの最大化をはかってまいります。あわせて、効率的かつ引き締まった事業体制を構築し、患者様価値を創出してまいります。

売上高は、現主力品の特許満了による影響を克服し、新製品群の成長により平成25年度から成長軌道へと転換することで、平成27年度には8,000億円超をめざしております。研究開発に関しては、イノベーションによる成長確保のために投資を拡大してまいります。日米欧を中心とした戦略提携先との関係を漸減し、効率的かつ引き締まった組織体制へと転換することにより、営業利益率の拡大をめざしてまいります。あわせて、キャッシュ・インカムも着実に向上させてまいります。

計画「はやぶさ」における主な取り組み

a) イースト・アジア・リージョンがグローバルエーザイを牽引

当社グループでは、平成23年度よりイースト・アジア、米国、欧州、新興市場(ニューマーケット・アセアン)の4リージョン体制で、各々のマーケットニーズや取り扱う製品群に最適な事業体制を構築、強化してまいります。そして、「ドラマティック リープ プラン」において成長の中心的役割を果たしてきた米国から、イースト・アジア、新興市場へ経営資源をシフトさせ、リージョンバランスの転換をはかってまいります。

イースト・アジア・リージョンは、日本、中国、韓国、台湾、香港で編成されます。本体制下では、各国のローカル人材による知の共有が生み出すシナジーにより競争力を高めてまいります。また、中枢神経、がん、リウマチ、消化器・肝臓疾患などの各領域における主要なオピニオンリーダーとの交流や事業運営の共有化をはかってまいります。

これらの取り組みにより、日本と中国を成長のドライバーとするイースト・アジア・リージョンは、今後のグローバルエーザイの牽引役として大きく成長を果たしてまいります。

b) 世界トップ20の市場すべてに参入

大グローバル化時代が幕開けする中で、当社グループは計画「はやぶさ」期間中に、新たにロシア、ブラジル、メキシコ、トルコなどを含めてグローバルトップ20カ国すべてに進出し、さらなる患者様貢献を果たしてまいります。あわせて、当社製品が入手可能な国の数を114カ国、貢献する患者様数を5億人まで増加させることをめざしてまいります。特に新興国においては、総合的な疾患ソリューションの提供や官民パートナーシップなどによる医薬品へのアクセスの拡大、アフォーダブルプライシング(受け入れ可能な価格付け)の実施などに取り組んでまいります。

c) ウーマンオンコロジーへ集中し、がん領域で世界トップ10入り

当社グループでは、自社創製の新規抗がん剤「ハラヴェン」をはじめとして「MORAb-003」、「E7080」など、がん領域の豊富なパイプラインと技術的な強みを活かし、乳がん、卵巣がん、甲状腺がん、子宮内膜がんなどのウーマンオンコロジー分野における製品群の充実化に集中して取り組んでまいります。これにより、平成27年度には、ウーマンオンコロジー分野で世界トップ3、がん領域では世界トップ10入りを果たしてまいります。

d) フォーカスメディシンのさらなる展開

当社グループでは、研究開発活動をプロダクトクリエーションと位置づけ、創薬活動において、より患者様志向を明確にするとともに、自律性を重視したマネジメントを行っております。今後は、疾患とターゲットの関係性を明確化する遺伝学的あるいはエピジェネティックに同定された疾患固有のターゲットに照準を合わせ、多様性志向型化合物ライブラリーによるスクリーニングでリード化合物創出の効率化を推進してまいります。そして、病態を反映したバイオマーカーを積極的に活用することで、臨床研究での成功確率の向上と開発期間の短縮をはかり、グローバルに患者様のベネフィットを最大化してまいります。

e) 効率的かつ引き締まった事業体制の構築

当社グループは、今後、イースト・アジア、米国、欧州、新興市場(ニューマーケット・アセアン)のリージョンごとに効率的かつ引き締まった事業体制への転換をはかってまいります。

) 日本、中国(イースト・アジア)

イースト・アジア・リージョンでは、日本と中国をその成長のドライバーと位置づけております。

日本は、現在の医療用医薬品、一般用医薬品、診断用医薬品、ジェネリック医薬品の4事業を統合した事業展開を活かし、予防から診断、治療、予後までの付加価値のあるサービスと情報の提供を推進する新たなビジネスモデル「Patient Journey」に取り組み、成長してまいります。さらに、この戦略をイースト・アジアに拡大してまいります。

中国では、MR(医薬情報担当者)数に依存したビジネスモデルから、地域や製品特性にフォーカスをあてたビジネスモデルへと転換してまいります。がん、肝臓、中枢神経を重点領域と定め、より専門性の高い組織体制を構築するとともに、大都市マーケティング主導の事業展開という新たなビジネスモデルを構築してまいります。中国では、初めてローカルトップが就任し、その強いリーダーシップのもとで成長をはかってまいります。

) 米国

米国は、大型市場に対するコ・プロモーション型のビジネスモデルから当社単独による中枢神経とがんの2つのフランチャイズモデルへと転換してまいります。より小規模の機能横断型チームを組織して顧客へのアプローチを展開し、がんフランチャイズへの転換を加速するとともに、中枢神経フランチャイズにはてんかん領域を加えてさらに充実させてまいります。

) 欧州

欧州は、各国ごとのビジネスモデルから、欧州をひとつの市場として捉えた「ONE EUROPE」ビジネスモデルへと転換してまいります。その中で、がん・病棟ケア、てんかん、成熟製品の3つの汎欧州ビジネスユニット体制を創設し、より資源の最適化をはかってまいります。

) 新興市場(ニューマーケット・アセアン)

新興市場では、当社グループの強みを活かした疾患ソリューションを提供してまいります。アルツハイマー型認知症やてんかんなどの中枢神経疾患をはじめとして、がん、肝臓疾患を重点領域として位置づけ、ブランド製品とブランドジェネリック医薬品を含めた幅広い製品を取り揃え、特に急成長する中間所得層へ展開してまいります。これらのリージョンでは、官民パートナーシップによる疾患啓発や地域におけるパートナーとの連携、アフォーダブルプライシングなどにより、ビジネス基盤を構築してまいります。

(3) 成長投資と株主価値の創造

当社グループでは、引き続きキャッシュ創出力を向上させ、それを成長投資、配当支払、返済原資として、中期的にバランスよく配分してまいります。

成長投資

成長投資では、イースト・アジアや新興市場での成長や新ビジネスモデルの構築、中枢神経領域やウーマンオンコロジー領域での製品群の充実化、フォーカスメディシンにおける技術基盤の構築、グローバル生産体制の確立などに投資してまいります。

株主価値の創造

株主価値の創造に係る指標においては、当社グループはグローバルトップティアをめざしてまいります。平成27年度には、収益性の向上とさらなる資本効率を追求することで、営業利益率25%超、自己資本当期純利益率20%以上をめざします。また、株主還元においては、安定的、持続的な配当を実施することで純資産配当率(連結)は8%以上を維持してまいります。

(4) コーポレートガバナンス

当社は、企業理念を定款に定め、株主の皆様と共有化をはかっております。この企業理念を実現していくためには、長期的な視野のもと企業施策を実行していかなばなりません。そのような企業施策の実行は、株主の皆様の信頼があって初めて可能となります。当社は、コーポレートガバナンスを充実させ、株主の皆様の信頼を獲得し、株主の皆様当社の株式を安心して長期に所有していただくことをめざしております。

コーポレートガバナンス充実のための要諦は、経営の活力が増大し、かつ経営の公正性が確保されるとともに経営の透明性が向上するシステムを整備していくことにあります。当社では、平成16年6月に委員会設置会社へ移行するなど、コーポレートガバナンスに関して継続的な充実をはかってまいりました。

当社のコーポレートガバナンスの機軸は、委員会設置会社であることを最大限に活用した経営の監督機能と業務執行機能の明確な分離であり、それを徹底するための独立性・中立性のある社外取締役の選任にあります。すなわち、取締役会から執行役への大幅な意思決定の委任をすることにより、業務執行の機動性と柔軟性を高めつつ、同時に執行役による内部統制の構築による自律性を確保して、経営の活力を増大させるとともに、執行役による業務執行全般を株主の皆様の信任を得た取締役会(社外取締役が過半数)が監督し、最善の意思決定を行うことにより経営の公正性を確保しております。

(5) 内部統制

当社グループでは、内部統制を「事業活動を適正かつ効率的に遂行するために、社内に構築され運用される体制およびプロセス」ととらえ、内部統制担当執行役のもとに内部統制システムの整備をグローバルに推進する「内部統制推進部」と客観的な評価機能を有する「内部監査部」を設置して、グループ全体の内部統制の整備・評価を行っております。

具体的には、「内部統制基本方針」および「内部統制行動指針」を定め、各リージョンに統括する組織を設置し、それらの組織間での連携を深めるとともに、内部統制に関わるグローバル委員会等を通して、内部統制の整備を推進することに重点を置いております。

当社グループでは、内部統制の目的である 財務報告の信頼性、業務の有効性・効率性、コンプライアンス、資産の保全の4つに関して、継続的に内部統制状況の改善をはかるために、日常的な業務リスクについて全E N Wを対象にC S A(Control Self Assessment: 統制自己評価)を毎年実施しております。これにより、リスクマネジメントサイクル(リスクの識別、評価、対応、モニタリング)の活性化をはかり、統制活動の改善を行っております。

内部統制の評価は、内部監査部がグループ企業の内部監査部署と連携した内部監査により実施しております。内部監査部は、内部監査の品質を確認し、グローバルスタンダードに対応した監査品質の向上をはかるため定期的に外部機関による評価を受け、高品質の内部監査の実施につとめております。

財務報告の信頼性は、金融商品取引法の「内部統制報告制度」に適切に対応することにより確保しております。このため、内部統制推進部は会計監査人との連携のもと、「財務報告に係る内部統制」の整備を継続的に行っております。これは、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制である「全社的な内部統制」と業務プロセスに組み込まれ一体となって遂行される内部統制である「業務プロセスに係る内部統制」の整備について、全E N W(影響が僅少である一部の企業は除く)を対象に実施しております。

* E N W(Eisai Network Companies)とは、エーザイ㈱およびその関係会社で構成されている企業グループのことです。

(6) コンプライアンス

当社グループでは、コンプライアンスが社の活動の中で最優先されるべきものであり、企業存続の基盤であるという認識にたち、企業理念にコンプライアンスを盛り込み、定款に記載しております。また、コンプライアンス推進を統轄する執行役であるチーフコンプライアンスオフィサーのもと、内部統制担当執行役が、企業倫理推進専任部署を指揮し、日本、米州、欧州に推進担当部署を設置した体制により、グローバルにコンプライアンス活動を推進しております。当社グループのコンプライアンス活動はコンプライアンス委員会により、定期的にレビューを受けております。

コンプライアンス委員会は、日本、米州、欧州の弁護士やコンサルタント等社外専門家からなる諮問委員会であり、客観的なレビューを行うとともに、チーフコンプライアンスオフィサーに適切に助言および勧告を行っております。

当社グループでは、すべての役員および従業員が同じコンプライアンス・マインドで活動できるよう、ビジネスの基本となる「E N W企業行動憲章」や考え方を示した「E N W行動指針」を定めております。これらをわかりやすく解説した「コンプライアンス・ハンドブック」を日本語のほか英語、中国語など17カ国語で作成、配付し、すべての役員および従業員へのコンプライアンス・マインドの浸透に役立てております。あわせて、コンプライアンスに関して部下を指導、監督する役割を担うマネージャーが組織でのコンプライアンス活動を実践するにあたって役に立つ知識やツールについて記載した「マネージャーのためのコンプライアンス・ガイドブック」を全組織長に配付し、周知のための研修を順次行っております。

コンプライアンス研修に関しては、トップ・マネジメントに対する役員研修をはじめ、部門別、新任組織長、新入社員など対象者を絞った研修や、リスク・アセスメント研修(社員一人ひとりがコンプライアンス・リスクを抽出し、弁護士を交えてグループ・ディスカッションにより分析・評価する研修)、受講者の時間に合わせて受講できるコンプライアンス・e-ラーニング(インターネットを用いた研修)など、さまざまな取り組みを実施しております。

コンプライアンス・カウンターは、法律の解釈などコンプライアンスに関して判断に迷った場合や、自分自身の行動や上司、同僚の行動がコンプライアンスに則っているか疑問を感じた場合など、社員の身近な社内相談窓口として、平成12年4月に開設されました。さらに、弁護士による社外カウンターや社外相談員が運営する社外相談窓口を設置し、コンプライアンスを充実するための環境を整備しております。

(7) 環境保全

当社グループでは、「E N W環境方針」に基づく環境管理体制のもと、すべての役員および従業員が環境基本理念を共有し、国内はもとより、米国ノースカロライナ工場での環境保全委員会設置による自然保護活動や、中国蘇州工場でのISO14001認証取得など、グローバルに環境保全活動を展開しております。

そして、資源の投入と環境への負荷を定量的に把握するとともに、地球温暖化防止、廃棄物削減とリサイクルの推進、化学物質の適正な管理と使用量削減、グリーン購入などの取り組みを進めております。また、「環境・社会報告書」を毎年発行して、環境保全に関するマネジメント体制や具体的な管理活動実績等について公表しております。

(8) 社会貢献

当社グループでは、医学・薬学の歴史、健康科学に関する知識の普及などを目的とした日本初のくすりに関する総合的な資料館「内藤記念くすり博物館」(岐阜県)を無料で公開しております。あわせて、人類の疾病の予防と治療に関する自然科学の研究を奨励し、学術の振興や人々の福祉に寄与することを目的とした「公益財団法人内藤記念科学振興財団」、医療および医薬品に関する経済学的調査・研究、医薬品等に関する研究開発・生産・流通などについての調査・研究を行い医療とその関連諸科学の学際的研究・調査を推進することでわが国の医療と福祉の発展をはかることを目的とした「公益財団法人医療科学研究所」に対する運営の支援を行っております。さらに、国内外の困難な医療環境のもとで長年医療従事し、顕著な功績をあげた方々を顕彰する「医療功労賞」事業への協賛をしております。

(9) 株式会社の支配に関する基本方針

<基本方針の内容等>

当社における「株式会社の支配に関する基本方針の内容」、「基本方針の実現に資する特別な取組み」および「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」は、以下の「当社企業価値・株主共同の利益の確保に関する対応方針」(以下、本対応方針)に記載しております。また、「当社の取組みが基本方針に沿うものであること、株主の共同の利益を損なうものではないことおよび当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことについての当社の取締役会の判断およびその判断の理由」についても本対応方針に記載しております。

本対応方針は、平成18年2月28日開催の取締役会において社外取締役独立委員会より提案され、導入されたものであります。本対応方針については、毎年、定時株主総会後に、新たに選任された社外取締役全員で構成される社外取締役独立委員会で維持・見直し・廃止の審議を行うことになっております。

平成22年度は、6月18日に開催された第98回定時株主総会終了後に、新任2名を含む社外取締役7名全員で構成される社外取締役独立委員会(委員長：矢吹公敏)で、本対応方針について、本対応方針が以下の仕組みを有しており、現行の内容で継続することを当社取締役会に提案する旨、決議いたしました。

経営陣の恣意性が排除されている。

同方針は、毎年、継続・見直し・廃止が検討される。

取締役選任議案をもって、同方針に対する株主の皆様のご意向を反映できる。

なお、平成22年7月30日開催の取締役会において、社外取締役独立委員会より提案された本対応方針の継続が審議され、承認されております。

平成22年10月には、臨時の社外取締役独立委員会を開催し、買収防衛策に関連する近時の潮流や市場動向について、外部の専門家を招いての意見聴取を行うとともに意見交換を実施しました。

平成23年3月開催の委員会においては、当該対応方針に対する賛否を全委員に問い、全員賛成の意思表示が確認されました。

[当社企業価値・株主共同の利益の確保に関する対応方針] (平成18年2月28日公表、平成21年7月31日改正)

1. 導入の理由

当社は、ヒューマン・ヘルスケア(hhc)企業として、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを最優先の課題としておりますが、かかる企業価値・株主共同の利益の向上は、患者価値を創出することにより実現できるものと考えております。この患者価値を創出するためには、新薬の研究・開発の更なる推進、高品質な製品の生産・販売、医薬品の安全な使用を実現するための情報の管理・提供等が必要です。これらを実現するためには、長期的な視野のもとに大胆に企業施策を行わなければならないと、また、株主価値を創出するためには、企業として安定的かつ継続的に成長していくことが不可欠の前提となります。さらに、当社は、企業としての社会的責任を全うしつつ、これらの課題を達成するため、2004年に委員会等設置会社に移行し、透明性の高いガバナンス体制を志向しております。

また、当社は長期的視点に立って策定された第V期中期戦略計画をはじめとする諸施策を遂行・実施することにより、企業価値を高め、株主の皆様の価値を向上する所存であります。しかし、当社事業を取り巻く競争関係の激化、企業買収に対するわが国における法制度・企業文化の変化・変容等を踏まえると、当社の経営方針に重大な影響を与える買付が行われることも予想されます。特に、当社の発行済株式総数の15%以上に相当する株式の買付が行われると、当社経営に重大な影響が生じ、上記施策を遂行・達成することができなくなるおそれがあります。この15%以上に相当する株式の買付による影響については、次の事項からもその重大さは明らかであると考えられます。まず、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則による関連会社の基準に、議決権の15%以上、20%未満を所有し重要な影響を与え得ることが推測される事実の存在がある場合が含まれていることがあげられます。また、15%という株式の買付は、株主総会の特別決議の否決に関して、その定足数も考慮に入れた場合、非常に大きな割合を占めることとなります。

もとより当社は、当社の株式を大量に取得したり、当社の経営に関与しようとする買付については、それが当社の企業価値を大きく向上させるものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかし、株式を大量に取得する買付の中には、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、会社や株主に対して買付に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値に照らして不十分又は不適切であるもの等の不適切な買付も少なくありません。更に、当社が患者価値の創出を実現し、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるためには、上述のとおり新薬の研究・開発体制、高品質製品の安定供給、薬剤の安全性と有効性の情報の管理・提供の確保が必要不可欠であり、これらが確保されなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されることとなります。

そこで、当社は、上記に記載した買付類型を含む当社や株主の皆様の利益に反する買付を防止するためには、当社企業価値・株主共同の利益の確保に関する対応方針(以下「本対応方針」といいます。)を導入することが必要不可欠であると判断し、その導入を決定致しました。

本対応方針は、当社に対するかかる買付が行われる場合には、買付者又は買付提案者(以下、公開買付者又はその提案者も含め、併せて「買付者等」といいます。)に対し、事前に当該買付内容に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、必要に応じて、株主の皆様に事業計画等を説明したり、代替案を提示するとともに、買付者等と交渉を並行して行っていくことを可能とすることを狙うものです。これに対し、買付者等がこうした事前の情報提供なく買付を行う場合や、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損しないものとは認められない場合には、後述のとおり、当該買付者等及びその一定の関係者による権利行使は認められないとの行使条件が付された新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)を、その時点の全ての株主に対して株主割当ての方法により発行します。本対応方針は、本新株予約権の発行により、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合を相当低下させ、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付行為の阻止を図るものです。

もっとも、こうした対応方針の導入、実際に買付がなされた場合の当該買付の検討、必要に応じた買付者等との協議・交渉、その結果等を踏まえた本新株予約権の発行の必要性の有無の判断については、経営陣の自己保身に利用されることがないように特に客観性・合理性が要求されることです。この点、当社の取締役会は、過半数が社外取締役によって構成されています。当社社外取締役7名は、いずれも、会社経営陣から独立した、経験と実績に富む会社経営者、経営学者、公認会計士、法律家であり、これらの者を過半数とし、かつ、社外取締役ではない4名も、業務執行に当たる取締役は1名のみであり、当社取締役会は、株主の皆様の利益を代表して上記の判断を客観的かつ合理的に行うことができるものと考えます。

本対応方針の導入に際しては、社外取締役のうち3名を構成員とする「特別委員会」を設置し、まず当該特別委員会にて、複数の外部専門家からもアドバイスを受け、検討致しました。その結果、特別委員会は、本対応方針が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付を防止するためには必要不可欠と判断しました。次に、本対応方針は社外取締役7名全員を構成員として設置された「社外取締役独立委員会」(その決議要件・決議事項等については(別紙1)「社外取締役独立委員会の概要」をご確認ください。)に対し提案され、社外取締役独立委員会は、本対応方針導入の可否を検討し、その結果本対応方針が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付を防止するためには必要不可欠と判断し、その導入を当社取締役会に提案致しました。取締役会は、審議の結果、本対応方針の導入を決定致しました。このように、本対応方針は当社の企業価値ひいては株主共同の利益のために、会社経営陣から独立した両委員会のイニシアティブにより採用されるに至ったものです。

加えて、本対応方針導入後においても、本対応方針の運用に際しての判断についてはその客観性・合理性が確保されるようにしております。実際に当社に対して買付がなされた場合には、社外取締役独立委員会が主体的に、下記4.に記載の各要件を満たすものであるか否かの判断を行います。

そして、社外取締役独立委員会は、当該買付が下記4.に記載のすべての要件を満たすと判断する場合を除き、原則として本新株予約権の発行を取締役に提案いたします。取締役会は、これを受け本新株予約権の発行が必要であるかどうかを決議します。また、社外取締役独立委員会において、当該買付に対して本新株予約権を発行しない旨の決議をした場合には、取締役会では本新株予約権の発行に関する審議・決議は行いません。このように、本新株予約権を発行すべきか否かの判断に関しまして、経営陣の恣意的な判断を排除するとともに、本新株予約権の発行が容易にできない仕組みをとっております。

2. 本対応方針の対象となる買付

本対応方針においては、本新株予約権は、以下1)又は2)に該当する買付又はその提案(以下併せて「買付等」といいます。)がなされたときに、本対応方針に定められる手続に従い発行されることとなります。

- 1) 当社が発行者である株券等(1)について、保有者(2)の株券等保有割合(3)が15%以上となる買付その他取得
- 2) 当社が発行する株券等(4)について、公開買付け(5)に係る株券等(6)の株券等所有割合(7)及びその特別関係者(8)の株券等所有割合の合計が15%以上となる公開買付け
 - (1) 金融商品取引法第27条の23第1項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じとします。
 - (2) 金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。
 - (3) 金融商品取引法第27条の23第4項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じとします。
 - (4) 金融商品取引法第27条の2第1項に定義されます。
 - (5) 金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます。
 - (6) 金融商品取引法第27条の2第1項に定義されます。
 - (7) 金融商品取引法第27条の2第8項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じとします。
 - (8) 金融商品取引法第27条の2第7項に定義されます。但し、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。

3. 本新株予約権の発行のプロセス

1) 買付者等から社外取締役独立委員会に対する事前の情報提供

上記2.に定める買付等を行う買付者等には、買付等の実行に先立ち、当社社外取締役独立委員会宛に、(別紙2)に定める当該買付者等の買付等の内容の検討に必要な情報(以下「本必要情報」といいます。)及び買付者等が買付等に際して本対応方針に定める手続を遵守する旨を記載した書面(以下併せて「買付説明書」といいます。)を提出していただきます。

当社社外取締役独立委員会が、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、当社社外取締役独立委員会は買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上で、本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。この場合には、当該期限までに、買付者等より追加の本必要情報の提供をしていただくこととします。

なお、当社社外取締役独立委員会は、引き続き買付説明書(本必要情報を含みます)の提出を求めて買付者等と協議・交渉等を行うべき特段の事情がある場合を除き、買付者等が本対応方針に定められた手続に従うことなく買付等を開始したものと認められる場合には、原則として、下記3.3)(1)記載のとおり、当社取締役会に対して、本新株予約権を発行することを提案します。

2) 社外取締役独立委員会による買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の提示

当社社外取締役独立委員会は、買付者等から本必要情報が十分に記載された買付説明書及び社外取締役独立委員会から追加提出を求められた本必要情報が提出された場合、必要に応じ、当社の執行役に対して、社外取締役独立委員会が定める期間内に買付者等の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案その他社外取締役独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提示することを求めます。

社外取締役独立委員会は、買付者等及び執行役からの必要な情報・資料を受領後、原則として60日間(但し、下記3.3)(3)に記載するところに従い、社外取締役独立委員会は当該期間を延長することができるものとします。)(以下「社外取締役独立委員会検討期間」といいます。)、買付者等の買付等の内容の検討、当社執行役による代替案の検討、買付者等と当社執行役の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行います。また、社外取締役独立委員会は、必要があれば、当社の企業価値・株主共同の利益の観点から当該買付等の内容を改善させるために、直接又は間接に、当該買付者等と交渉を行い、また、株主の皆様に対する代替案の提示を行うものとします。

社外取締役独立委員会は、社外取締役独立委員会の判断が適切になされることを確保するために、自らの裁量により、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができるものとします。

また、社外取締役独立委員会検討期間中、社外取締役独立委員会は、買付者等から買付説明書が提出された事実及び本必要情報その他の情報のうち社外取締役独立委員会が適切と判断する事項について、情報開示を行うことができます。

なお、買付者等は、社外取締役独立委員会検討期間が終了するまでは、上記2.に規定する買付等を実行することはできないものとします。

3) 社外取締役独立委員会の決議

社外取締役独立委員会は、買付者等が出現した場合において、以下の手続を行うものとします。

- (1) 社外取締役独立委員会は、買付者等が上記3 . 1)及び2)に規定する手続を遵守しなかった場合を含め、下記3 . 3) (2)又は(3)のいずれにも該当しない限り、原則として、社外取締役独立委員会検討期間の開始又は終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権を発行することを提案します。

社外取締役独立委員会は、当該発行を提案した事実及びその概要並びに本新株予約権を発行すべきと判断した理由その他社外取締役独立委員会が適切と判断する事項について、情報開示を行うことができます。

但し、社外取締役独立委員会は、かかる提案の判断の前提となった事実関係等に変動が生じた場合には、本新株予約権の発行の中止を含む別個の判断を行うことができるものとし、かかる場合には、社外取締役独立委員会は必要と認める情報開示を行うことができます。

- (2) 社外取締役独立委員会は、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との交渉の結果、当該買付者等による買付等が下記4 . 1)から9)のいずれの要件も満たすと判断した場合には、社外取締役独立委員会検討期間の終了の有無を問わず、本新株予約権を発行しないことを決議いたします。この不発行の決議に関して、当社取締役会で本新株予約権の発行の有無について改めて審議等を行うことはありません。

社外取締役独立委員会は、当該不発行を決議した事実及びその概要並びに本新株予約権を不発行とすべきと判断した理由その他社外取締役独立委員会が適切と判断する事項について、情報開示を行うことができます。

但し、社外取締役独立委員会は、かかる決議の判断の前提となった事実関係等に変動が生じた場合には、本新株予約権の発行の提案を含む別個の判断を行い、これを当社取締役会に提案することができるものとし、かかる場合には、社外取締役独立委員会は必要と認める情報開示を行うことができます。

- (3) 社外取締役独立委員会が、当初の社外取締役独立委員会検討期間終了時まで、本新株予約権の発行又は不発行の決議を行うに至らない場合には、社外取締役独立委員会は、当該買付者等の買付等の内容の検討・当該買付者等との交渉・代替案作成等に必要範囲内で、社外取締役独立委員会検討期間を延長する旨の決議を行います(なお、当該期間延長後、更なる期間の延長を行う場合においても同様の手続によるものとします。)

社外取締役独立委員会は、社外取締役独立委員会検討期間を延長するに至った理由、延長期間、その他社外取締役独立委員会が適切と判断する事項について、情報開示を行うことができます。

上記決議により社外取締役独立委員会検討期間を延長した場合、社外取締役独立委員会は、引き続き、買付者等の買付等の内容の検討・必要な場合には買付者等との交渉及び代替案の作成等を行うものとし、延長期間内に本新株予約権の発行の提案又は不発行の決定や代替案の提示等を行うよう努めるものとします。

4) 取締役会の決議

当社取締役会は、社外取締役独立委員会から上記本新株予約権発行の提案を受けた場合、速やかに決議を行うものとします。

取締役会は、本新株予約権の発行の決議を行った場合、直ちに当該決議をした事実及びその概要並びに当該決定の判断理由その他取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

但し、取締役会は、かかる決議の判断の前提となった事実関係等に変動が生じた場合には、別個の判断を行うことができるものとします。

なお、当社社外取締役独立委員会が本新株予約権の不発行の決議をした場合には、上記3 . 3) (2)に記載のとおり、社外取締役独立委員会の決議によるものとし、当社取締役会で本新株予約権の発行の有無について審議等を行うことはありません。

4. 本新株予約権を発行する基準

社外取締役独立委員会は、本対応方針の対象となる買付等が、以下の全ての要件を満たすと判断する場合を除き、原則として本新株予約権を発行することを取締役会に提案する予定としております。

- 1) 本対応方針に定める手続を遵守した買付等である場合
- 2) 下記に掲げる行為等により当社企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす虞のある買付等ではない場合
 - (1) 株式を買い占め、その株式について当社に対して高値で買取りを要求する行為
 - (2) 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
 - (3) 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
 - (4) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- 3) 強圧的二段階買付(最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目以降の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。)等株主に株式の売却を事実上強要する虞のある買付等ではない場合
- 4) 当社に、当該買付等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えない買付等ではない場合
- 5) 当社株主に対して、買付者等の概要(別紙2本必要情報1.の例示を含みます。)、買付等の価格の算定根拠(別紙2本必要情報3.の例示を含みます。)、及び買付等の資金の裏付け(別紙2本必要情報4.の例示を含みます。)、買付等の後の経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策等(別紙2本必要情報5.の例示を含みます。)、買付等の内容を判断するための情報が提供されない、又は提供された場合であっても当該買付者等の現在又は将来の株券等保有割合等に照らして提供された情報が不十分である買付等ではない場合
- 6) 買付等の条件(別紙2本必要情報2.及び6.の例示を含みます。)が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不相当である買付等ではない場合
- 7) 法令又は定款に違反する買付等ではない場合
- 8) 株主としての買付者等の行動が当社の経営に悪影響を及ぼし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に重大な損害をもたらす虞のある買付等ではない場合
- 9) 買付等が行われる時点の法令、行政指導、裁判結果、証券取引所の規則により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に重大な損害をもたらす虞のある買付等であると明らかに認められている買付等ではない場合

5. 本対応方針の有効期間

本対応方針の有効期間は、第 期中期戦略計画(2006年4月から2012年3月までを対象)の期間を包含すべく、2012年6月30日までとします。

社外取締役独立委員会は、本対応方針導入後、毎年、定時株主総会開催後に、本対応方針の継続、見直し又は廃止について検討するものとします。その結果は、取締役会に提案され、取締役会で審議の上、本対応方針は継続、見直し又は廃止されるものとします。当社では、全取締役の任期を1年としており、取締役は、毎年6月の定時株主総会で選任されております。取締役の任期の期差別や解任制限等は存在しないことから、1回の株主総会により全取締役の選解任が可能であり、当該総会で選任された取締役により構成された取締役会において、社外取締役独立委員会の提案を受け、本対応方針を廃止する決議を行うことが可能であり、また社外取締役独立委員会において本新株予約権の発行を行わない旨の決議を行うことも可能であります。以上の点からしまして、本対応方針の継続、見直し又は廃止に関して当社の株主の皆様のご意向を十分に反映させることができるものと考えております。

なお、当社は、本対応方針の有効期間中であっても、社外取締役独立委員会の検討に基づき、必要に応じて、本対応方針を見直しもしくは変更し、又は別の買収防衛策を導入する場合があります。

6. 本新株予約権の主要な条件

本対応方針に基づき発行する予定の本新株予約権の主要な条件等は以下のとおりです。また、当社は、機動的な発行を目的として、本新株予約権について予め発行登録を行う予定であります。

1) 割当対象株主

本新株予約権の発行決議(以下「本発行決議」といいます。)において、当社取締役会が割当期日と定める日(以下「割当期日」といいます。)の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有株式(但し、当社の保有する当社株式を除きます。)1株につき本新株予約権1個の割合で割り当てます。

2) 本新株予約権の目的とする株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株又は本発行決議において当社取締役会が定める株数とします。

3) 本新株予約権の総数

割当期日における最終の発行済株式総数(但し、当社の保有する当社普通株式を除きます。)を上限とします。

4) 本新株予約権の発行価額

無償とします。

5) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額

新株予約権1個当たり1円とします。

6) 本新株予約権の行使期間

本発行決議において当社取締役会が定める本新株予約権の発行日から、最短1カ月最長2カ月の間で、本発行決議において当社取締役会が定める期間とします。

7) 本新株予約権の行使条件

- (1) 割当期日又は本新株予約権の行使日において特定大量保有者(下記(ア)ないし(エ)の各号に記載される者を除き、(i)当社が発行者である株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じとします。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。)で、当該株券等に係る株券等保有割合(同法第27条の23第4項に定義されます。)が15%以上となる者もしくは15%以上となると当社取締役会が認めた者、又は(ii)公開買付け(同法第27条の2第6項に定義されます。)によって当社が発行者である株券等(同法第27条の2第1項に定義されます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に定義されます。以下同じとします。)を行う者で、当該買付け等の後におけるその者の所有(これに準ずるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定める場合を含みます。)に係る株券等所有割合(同法第27条の2第8項に定義されます。以下同じとします。)及びその者の特別関係者(同法第27条の2第7項に定義されます。但し、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。以下同じとします。)の株券等所有割合と合計して15%以上となる者)、

その共同保有者(同法第27条の23第5項に定義される者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。)(上記(i)に定めるとき)、

その特別関係者(上記(ii)に定めるとき)、

上記 ないし 記載の者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受もしくは承継した者、又は、

実質的に、上記の ないし 記載の者が支配し、当該者に支配されもしくは当該者と共同の支配下にある者として当社取締役会が認めた者、もしくは当該者と協調して行動する者として当社取締役会が認めた者(以下、上記 ないし を総称して「特定大量保有者等」といいます。)は、本新株予約権を行使することができません。

- (ア) 当社、当社の子会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に定義される。)又は当社の関連会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第5項に定義されます。)

- (イ) 当社を支配する意図がなく上記(i)又は(ii)に該当することになった者である旨当社取締役会が認めた者であって、かつ、上記(i)又は(ii)に該当することになった後10日間(但し、当社取締役会がかかる期間を延長することができます。)以内にその保有する当社の株券等を処分することにより上記(i)及び(ii)に該当しなくなった者

(ウ)当社による自己株式の取得その他の理由により、自己の意思によることなく、上記(i)又は(ii)に該当することになった者である旨当社取締役会が認めた者(但し、その後、自己の意思により当社の株券等を新たに取得した場合を除きます。)

(エ)その者が当社の株券等を取得又は保有することが当社の利益に反しないと当社取締役会が認めた者(一定の条件の下に当社の利益に反しないと当社取締役会が認めた場合には、当該条件が満たされている場合に限り。)

(2) 上記(1)の規定のほか、自己が特定大量保有者等ではないことを表明していない者、その他本発行決議において当社取締役会が定める事項を誓約する書面を提出していない者は、本新株予約権を行使することはできません。

8) 本新株予約権の消却

本新株予約権については、消却事由及び消却の条件は定めません。

9) 本新株予約権の譲渡

本新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要します。

上記6.7)に基づき、特定大量保有者等は本新株予約権を行使することができないにも関わらず、特定大量保有者等において本新株予約権を自由に第三者に譲渡することができれば、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付行為の阻止を図るという目的が達成し得なくなります。従って、本新株予約権には譲渡制限が付されることとなりますが、特定大量保有者等は、当社取締役会の承認する第三者には、本新株予約権を譲渡することができます。

7. 株主の皆様への影響

1) 本対応方針の導入時に株主の皆様にご与える影響

本対応方針の導入時点においては、本新株予約権の発行自体は行われませんので、株主の皆様の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはございません。

2) 本新株予約権の発行時に株主の皆様にご与える影響

本新株予約権が発行される場合においては、取締役会の当該発行決議において別途設定する割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき1個の割合で本新株予約権が無償にて割り当てられます。仮に、株主の皆様が、権利行使期間内に、所定の行使価額相当の金銭の払込その他本新株予約権の行使に係る手続を経なければ、他の株主の皆様による本新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化することになります。

また、本新株予約権の発行は割当期日の4営業日前(割当期日を含む)において取り消し不能となります。割当期日において本新株予約権を取り消し不能とする理由は、買付者等以外の株主の皆様にご損害を与えることとなる市場における混乱及び株式の流動性がなくなることを避けるためです。本新株予約権を取り消し不能とすることで、個々の株式に対して発生する希釈化の量及び時期に関する疑いが全くなりません。個々の株式は希釈されますが、一人ひとりの株主の方は、少なくともその希釈化を相殺するに十分な株式を受領することになります。それぞれの株主の方の株券等保有割合は、変化しないか又はわずかに増加いたします。

3) 発行に伴って株主の皆様に必要な手続

(1) 名義書換の手続

当社取締役会において、本新株予約権を発行することを決議した場合には、当社は、本新株予約権の割当期日を公告いたします。割当期日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主に本新株予約権の引受権が付与されますので、株主の皆様におかれては、当該割当期日に間に合うように名義書換を完了していただくことが必要となります。

(2) 本新株予約権の申込の手続

当社は、割当期日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対して、本新株予約権の引受権の付与通知及び本新株予約権の申込書を送付いたします。株主の皆様においては、本新株予約権の引受けについて、別途定める取締役会決議で決定された申込期間内に、申込書に必要な事項を記載し、捺印の上、申込取扱場所に提出することが必要となります。当該申込期間内に申込が行われない場合には、申込の権利を失い、本新株予約権を引き受けることができなくなります。

(3) 本新株予約権の行使の手続

当社は、申込期間内に本新株予約権の申込を行った株主の皆様に対し、本新株予約権の行使請求書(株主ご自身が特定大量保有者でないこと等の誓約文言を含む当社所定の書式によるものとします。)その他本新株予約権の権利行使に必要な書類を送付いたします。本新株予約権の発行後、株主の皆様においては、権利行使期間内に、これら当社所定の本新株予約権の行使請求書等を提出した上、本新株予約権1個当たり1円を払込取扱場所に払い込むことにより、1個の本新株予約権につき、1株又は発行決議において別途定められる数の当社普通株式が発行されることとなります。

上記のほか、申込方法、名義書換方法及び払込方法等の詳細につきまして、本新株予約権発行決議が行われた後、株主の皆様に対し、公表又は通知致しますので当該内容をご確認ください。

本新株予約権の発行及び行使の手続は、原則として以上の通りですが、取締役会は、株主の皆様が新株予約権の引受け、行使をしないことによる不利益をさけるために、その時の法令等の許す範囲内で、別の発行及び行使の手続をとることがあります。この場合にも必要事項の詳細につきまして、株主の皆様に対し、公表又は通知致しますので当該内容をご確認ください。

(別紙1)

社外取締役独立委員会の概要

1. 構成員

当社社外取締役全員で構成される。

2. 決議要件

社外取締役独立委員会の決議は、原則として、社外取締役独立委員会の全員が出席し、その過半数をもってこれを行うものとする。但し、社外取締役独立委員会の全員が出席できない場合には、社外取締役独立委員会の決議は社外取締役独立委員会の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行うものとする。

3. 決議事項その他

社外取締役独立委員会は、原則として以下の各号に記載される事項について決定し、その決定の内容をその理由を付して当社取締役会に提案するものとする。但し、本新株予約権の不発行の決議及び社外取締役独立委員会検討期間の延長については、取締役会への提案はせず、社外取締役独立委員会の決定によるものとする。なお、社外取締役独立委員会の各委員は、こうした決定にあたっては、企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、専ら自ら又は当社取締役、執行役の個人的利益を図ることを目的としては行わないものとする。

- 1) 本対応方針の対象となる買付等の決定
- 2) 買付者等及び執行役が社外取締役独立委員会に提供すべき情報の決定
- 3) 買付者等の買付等の内容の精査・検討
- 4) 買付者等との交渉
- 5) 買付者等による買付等に対する代替案の決定
- 6) 本新株予約権の発行もしくは不発行又は社外取締役独立委員会検討期間の延長に係る決定
- 7) 本対応方針の導入・維持・見直し・廃止
- 8) 本対応方針以外の買収防衛策の検討・導入
- 9) その他本対応方針又は本新株予約権に関連し、当社取締役会が判断すべき事項

また、社外取締役独立委員会は、適切な判断を確保するために、上記判断に際して、必要かつ十分な情報収集に努めるものとし、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができる。

(別紙2)

本必要情報

1. 買付者等及びそのグループ(その共同保有者、その特別関係者及び(ファンドの場合は)組合員その他の構成員を含みます。)の概要(具体的名称、資本関係、財務内容を含み、(買付者等が個人である場合は)年齢と国籍、当該買付者等の過去5年間の主たる職業(当該個人が経営、運営又は勤務していた会社又はその他の団体(以下「法人」といいます。)の名称、主要な事業、住所等。)、経営、運営又は勤務の始期及び終期、(買付者等が法人である場合は)当該法人及び重要な子会社等について、当該法人の主要な事業、設立国、過去3年間の資本及び長期借入の財務内容、当該法人又はその財産にかかる主な係争中の法的手続、これまでにを行った事業の概要、取締役、執行役等の役員の氏名を含み、(すべての買付者等に関して)過去5年間に犯罪履歴があれば(交通違反や同様の軽微な犯罪を除きます。)、その犯罪名、科された刑罰(その他の処分)、それに関係する裁判所、及び過去5年間に金融商品取引法、商法に関する違反等があれば、当該違反等の内容、違反等に対する裁判所の命令、行政処分等の内容を含みます。)
2. 買付等の目的、方法及びその内容(買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等の実行の蓋然性を含みます。)
3. 買付等の価格の算定根拠(算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報並びに買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの額及びその算定根拠を含みます。)
4. 買付等の資金の裏付け(買付等の資金の提供者(実質的提供者を含みます。)の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。)
5. 買付等の後の当社の経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策(株式の売却、事業の売却、合併、分割、株式交換、株式移転、資産の売却、会社更生、清算、現在の資本・配当性向・配当政策・負債額・資本総額の変更、当社の現在の経営陣の変更、当社の会社構造・事業・経営方針・事業計画の変更、当社の証券の取得もしくは処分、上場廃止、当社の基本文書の変更、通例的でない取引を含みます。)
6. 買付等の後における当社の従業員、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者に関する方針
7. 買付等に関連した必要な政府当局の承認、事業の承認、及び規制遵守対応、第三者から取得しなければならない同意、合意ならびに承認、独占禁止法、その他の競争法ならびにその他会社が事業活動を行っている又は製品を販売している国又は地域の重要な法律の適用可能性に関する状況
8. その他社外取締役独立委員会が合理的に必要と判断する情報

4【事業等のリスク】

当社グループの連結業績を大幅に変動させる、あるいは投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは、次のとおりであります。なお、本項目における将来に関するこれらのリスクは、有価証券報告書提出日現在において判断、予想したものであります。

(1) 海外展開におけるリスク

当社グループは、「アリセプト」および「パリエット/アシフェックス」を軸として、日本をはじめ、米国、欧州、アジアを中心に生産・販売活動を展開しております。グローバルな事業活動を展開するうえで、法的規制、政情不安や事業環境の不確実性などのリスクを完全に回避できる保証はありません。このようなリスクに直面した場合、当該国における収益が当初の見込みを達成できない可能性があります。

(2) 新薬開発の不確実性

医薬品候補化合物は、有効性や安全性の観点から開発を中止する可能性があります。また、臨床試験で良い結果が得られた場合であっても、製品開発中に施行される承認審査基準の変更により、承認が得られない可能性があります。開発の不確実性による新薬の開発中止などの理由で、将来に期待していた収益が得られない可能性があります。

(3) 特定の製品への依存に関するリスク

当社グループの売上高のうち、主力製品である「アリセプト」および「パリエット/アシフェックス」の2品の割合が過半を占める高い水準になっております。これらの製品において、有力な競合品の出現、特許などの保護期間の満了に伴うジェネリック医薬品の発売等による売上高の減少、特に「アリセプト」の平成22年11月米国での物質特許満了により、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 他社とのアライアンスにおけるリスク

当社グループは、主要製品である「アリセプト」および「パリエット/アシフェックス」について、他社との業務提携を行っております。米国、欧州主要国では市場全体をカバーし、プロダクト・セールスの極大化をはかるため、提携企業の販売促進協力を受けております。これら提携企業との良好な協力関係が保たれなくなった場合、売上高が減少し業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、製品買収や導入品などの活動に伴う不確実性により、将来に期待していた収益が得られない可能性があります。

(5) 医療費抑制策

日本では医療費抑制策の一環として、通常2年に1回程度、医療用医薬品の薬価が引き下げられております。欧米、アジアの国々などにおいても、医薬品の価格低減への圧力は年々高まっており、売上高を減少させる要因となります。

(6) 後発医薬品に関する競合・訴訟

先発医薬品の特許には期限があります。通常、先発医薬品の特許が切れると同成分のジェネリック医薬品(後発医薬品)が発売されます。開発リスクを伴わないジェネリック医薬品の低価格での販売により、市場シェアを奪われる可能性があります。また、特許期間内であっても、米国のようにジェネリック医薬品の申請が可能な国もあります。

(7) 知的財産に関するリスク

特許の不成立や特許成立後の無効審判、または取得した特許を適切に保護できない場合、想定より早く他社の市場参入を招き、売上高が減少する可能性があります。また、当社グループの事業活動が第三者の知的財産権に抵触した場合、当該第三者から権利行使を受け、これにより収益性の悪化、事業計画の変更等が生じ、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 副作用発現のリスク

製品に重大な副作用が発現した場合、処方停止、製品の回収等の措置を取る可能性があります。発現した副作用に対する情報の収集、伝達および製品の回収は費用の増加につながります。

(9) 法規制に関するリスク

医薬品事業は、薬事規制や製造物責任等の様々な法規制に関連しており、法規制の制定や改定により業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。法規制に適合しない場合、製品の回収さらには製品の許認可の取り消し、あるいは賠償請求等の可能性があります。

(10) 訴訟に関するリスク

現在直面している訴訟または将来直面する訴訟の結果が、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、合成ビタミンEバルク製品に関する価格および販売活動に関して訴訟対象となっております。

- (11) 工場の閉鎖または操業停止
技術上の問題、使用原材料の供給停止、インフルエンザ等のパンデミック、火災、地震、その他の災害等により工場が閉鎖または操業停止する可能性があります。この場合、製品の供給が妨げられ、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- (12) 使用原材料の安全性および品質に関するリスク
使用する原材料の安全性および品質に懸念が発生した場合、使用原材料の変更はもちろんのこと製品の回収、販売停止等を実施し、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- (13) 外部への業務委託に関するリスク
当社グループでは研究や製造などの一部を外部へ業務委託しております。何らかの原因で業務委託先が操業停止し、当社グループへの委託業務の供給が妨げられることがあった場合、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- (14) 環境に関するリスク
当社グループ所有の事業所が環境汚染の原因と判断された場合、事業所の閉鎖等の法的処置が講じられる可能性があります。また、周辺地域への補償責任や環境改善に要する費用は、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- (15) ITセキュリティおよび情報管理に関するリスク
当社グループでは業務上、各種ITシステムを駆使しているため、システムの不備やコンピューターウイルス等の外部要因により、業務が阻害される可能性があります。また、個人情報を含め多くの情報を保有していますが、万が一の事故等によりその情報が社外に流出した場合、信用を大きく失うことで業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- (16) 金融市況および為替の動向に関するリスク
市場性のある株式等を保有しているため、株式市況の低迷によってはこれらの株式等の売却損や評価損が生じ、また、金利動向によって退職給付債務の増加など業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。さらに連結売上高の半分以上を外貨で占めているため、連結子会社業績の円換算において外国為替変動の影響を受けます。また、輸出入取引においても外国為替変動が業績に重要な影響を及ぼします。
- (17) 内部統制の整備等に関するリスク
当社グループは、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価および監査の基準ならびに実施基準に準拠し、財務報告に係る有効な内部統制システムを整備し、その適正な運用につとめます。しかし、内部統制が有効に機能せず、あるいは予期しない内部統制上の問題により、多大な損失が発生した場合には、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- (18) 災害等に関するリスク
地震、台風等の自然災害、火災等の事故災害および各種災害の発生により、事業所・営業所等が大規模な被害を受け、当社グループの活動に影響を及ぼす可能性があります。また、災害により損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入等

会社名	契約締結先	締結年月日	契約内容	契約期間	対価
当社	富山化学工業(株)	平成10年 9月30日	リウマチ治療剤「T-614」の共同開発・販売提携	契約締結日より販売開始後10年が経過する日または特許満了日のいずれか遅い日まで	契約一時金他
	(英領バミューダ)アボット・バイオテクノロジー社	平成11年 6月16日	ヒト型抗ヒトTNFモノクローナル抗体注射剤の開発および販売	契約締結日より販売承認後15年が経過する日まで	契約一時金他
	(イタリア)ユーランド社	平成15年 5月2日	「硝酸イソソルビド」の輸入およびその製剤の製造・販売	契約締結日より10年間以後2年毎の更新	
	(スイス)ノバルティス社	平成16年 2月6日	全世界におけるてんかん治療剤「ルフィナミド」の開発および製造・販売に関するライセンス	契約締結日より各国毎に特許満了日または販売開始後10年が経過する日のいずれか遅い日まで	契約一時金他 一定料率のロイヤルティ
	大日本住友製薬(株)	平成17年 9月29日	糖尿病合併症治療剤「AS-3201」の日本を除く全世界における開発および製造・販売に関するライセンス	契約締結日より各国毎に特許満了日、本製剤の先発権保護期間満了日または販売開始後10年が経過する日のいずれか遅い日まで	契約一時金他 一定料率のロイヤルティ
	(米国)サノピオン社	平成19年 7月26日	睡眠導入剤「エスゾピクロン」の日本における独占的な開発および販売に関するライセンス	契約締結日より販売承認後15年が経過する日または薬価収載後15年が経過する日のいずれか遅い日まで	契約一時金他 一定料率のロイヤルティ
	(スウェーデン)バイオアークティック・ニューロサイエンス社	平成19年 12月3日	新規ヒト化モノクローナル抗体「BAN2401」に関する全世界におけるアルツハイマー病を対象とした研究・開発および製造・販売に関する独占的ライセンス	契約締結日より各国毎に販売開始後15年が経過する日まで	契約一時金他 一定料率のロイヤルティ
(株)ミノファージェン製薬	平成19年 12月18日	肝臓疾患用剤・アレルギー用薬「強力ネオミノファージェンシー」および「グリチロン錠」に関する日本およびユーロアジア地域の未発売国における独占的な開発・販売権ならびに中国を含むユーロアジア地域の既販売国における独占的な販売権の優先交渉権取得のライセンス	契約締結日より日本での販売開始後15年が経過する日まで	契約一時金他	

会社名	契約締結先	締結年月日	契約内容	契約期間	対価
当社	シンバイオ製薬(株)	平成20年 8月18日	ベンダムスチン塩酸塩の日本における共同開発および販売に係る独占的ライセンス	契約締結日より販売開始後10年が経過する日まで	契約一時金他
	(米国) テイコク・ファーマ・ユーエスエー社	平成21年 2月25日	日本以外の全世界におけるドネベジル貼付剤に関するライセンス	契約締結日より各国毎に特許満了日または販売開始後15年が経過する日のいずれか遅い日まで	契約一時金他 一定料率のロイヤルティ
	帝國製薬(株)	平成23年 2月3日	日本におけるドネベジル貼付剤に関するライセンス	契約締結日より特許満了日または販売開始後15年が経過する日のいずれか遅い日まで	契約一時金他 一定料率のロイヤルティ
(米国) エーザイ・インク	(スイス) ヘルシン・ヘルスケア社	平成13年 4月6日	米国・カナダにおける制吐剤「Aloxi」のライセンス(平成20年1月28日付MGIファーマ社買収に伴う承継)	契約締結日より販売開始後10年が経過する日まで 以後3年毎の更新	契約一時金他 一定料率のロイヤルティ
	(米国) スーパー・ジェン社	平成16年 9月21日	全世界におけるDNAメチル化阻害剤「Dacogen」の開発および製造・販売に関するライセンス(平成20年1月28日付MGIファーマ社買収に伴う承継)	契約締結日より各国毎に特許満了日または販売開始後20年が経過する日のいずれか遅い日まで	契約一時金他 一定料率のロイヤルティ
	(スイス) ヘルシン・ヘルスケア社	平成22年 6月4日	米国におけるNK ₁ (ニューロキニン)受容体拮抗剤「ネツピタント(一般名)」と5-HT ₃ (セロトニン-3)受容体拮抗剤「パロノセトロン(一般名)」(製品名「Aloxi」)を含有する新規の制吐剤配合剤の商業化に係るライセンス	契約締結日より物質特許満了日または販売開始後12年が経過する日のいずれか遅い日まで	契約一時金他 一定料率のロイヤルティ
	(米国) フォーマ・セラピューティック社	平成22年 11月15日	フォーマ・セラピューティック社の化合物ライブラリーおよびスクリーニング・プラットフォームに関する研究提携と、その成果化合物に関するライセンス	契約締結日より提携終了日またはロイヤルティ支払が終了する日のいずれか遅い日まで	契約一時金他 一定料率のロイヤルティ

(2) 技術導出等

会社名	契約締結先	締結年月日	契約内容	契約期間	対価
当社	(米国) ファイザー社	平成6年 10月5日	「E2020」(アル ツハイマー型認知症 治療剤)に関する包括 的提携	契約締結日より平成34 年7月17日まで ただし、日本においては 平成24年12月31日まで	契約一時金他 一定料率のロ イヤルティ
	(ベルギー) ヤンセン社	平成9年 4月10日	「E3810」(プロ トンポンプ阻害剤)に 関する包括的提携	契約締結日より特許満 了日または販売開始後 10年が経過する日のい ずれか遅い日まで	契約一時金他 一定料率のロ イヤルティ
(米国) エーザイ ・インク	(スイス) シラグ社	平成18年 7月3日	米国・カナダ・メキ シコを除く全世界に おけるDNAメチル 化阻害剤「Dacogen」 の開発および製造・ 販売に関するサブライ センス(平成20年1 月28日付MGI ファーマ社買収に伴 う承継)	契約締結日より各国毎 に特許満了日または販 売開始後20年が経過す る日のいずれか遅い日 まで	契約一時金他 一定料率のロ イヤルティ

(3) 販売契約等

会社名	契約締結先	締結年月日	契約内容	契約期間
当社	ノボ ノルディスク ファーマ(株)	平成11年 4月26日	消化管検査前処置・低血 糖治療剤「グルカゴンG ・ノボ」の販売提携	契約締結日より平成26 年12月31日まで
	杏林製薬(株)	平成15年 7月30日	日本における片頭痛治療 剤「マクスルト」の販売	契約締結日より平成29 年1月31日まで
	味の素(株)	平成17年 9月12日	骨粗鬆症治療剤「アクト ネル」の販売	契約締結日より平成29 年6月11日まで
	(米国) ファイザー社	平成21年 9月24日	日本における神経障害性 疼痛治療薬「プレガバリ ン(一般名)」「製品名「リ リカ」)の共同販促	契約締結日より平成34 年7月17日まで
(米国) エーザイ ・インク	(米国) ファイザー社	平成17年 9月27日	米国における血液凝固阻 止剤「フラグミン」の販 売	契約締結日より平成27 年3月31日まで
	(スイス) アリーナ・ファーマシューティ カルズ社	平成22年 7月1日	米国における肥満症治療 剤「ロルカセリン」の独 占的販売供給	契約締結日より特許満 了日または発売開始後 12年が経過する日のい ずれか遅い日まで
(英国) エーザイ ・ヨーロッパ ・リミテッ ド	(ポルトガル) ピアル・ボルテラ・アンド・ シーエー社	平成21年 2月19日	てんかん治療剤「ゼビニ クス」の欧州における販 売ライセンスおよび共同 販促	契約締結日より12年間

(4) 合併関係

会社名	契約締結先	締結年月日	契約内容	契約期間	対価
当社	(イタリア) ブラッコ社	平成2年 11月30日	「イオメプロール」 他造影剤の日本国内 における製造・販売 に関する合併事業	契約締結日より平成26 年11月30日まで	

(5) その他

会社名	契約締結先	締結年月日	契約内容	契約期間	対価
当社	(英国) ロンドン大学	平成2年 9月11日	研究所の建設・運営 に関する提携	契約締結日より50年間	研究所建物の 建設他
	(アイルランド) エラン社	平成16年 3月30日	北米および欧州にお けるてんかん治療剤 「ゾネグラン」の戦 略的製品買収(「ゾネ グラン」に関する大 日本住友製薬㈱とエ ラン社とのライセン ス契約の承継を含む)		契約一時金他
	(米国) ライゴンド社	平成18年 9月7日	C D 2 5 陽性皮膚浸 潤性T細胞リンパ腫 治療剤「オンタッ ク」等、抗がん剤4品 目の製品買収		契約一時金他
	(米国) クインタイルズ社	平成21年 10月29日	6種の抗がん剤候補 化合物の開発に關す る戦略的提携	契約締結日よりすべ ての予定された臨床試 験が完了または終了す る日まで	開発費の一部 負担 臨床試験結果 に応じた報酬

(6) 貸借契約

会社名	契約締結先	締結年月日	契約内容	契約期間
当社	日本生命保険相互会社	平成20年 3月28日	金銭消費貸借	平成30年3月28日まで
	(株)みずほコーポレート銀行 その他金融機関	平成20年 8月25日	金銭消費貸借	平成26年8月29日まで
	(株)みずほコーポレート銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 (株)常陽銀行 中央三井信託銀行(株) 三菱UFJ信託銀行(株) (株)東京都民銀行	平成20年 8月25日	金銭消費貸借	平成30年8月29日まで
(米国) エーザイ ・インク	(株)三菱東京UFJ銀行 ニューヨーク支店	平成20年 4月23日	タームローン	平成25年4月25日まで

(注) 上記の貸借契約には、財務制限条項が付されております。

6【研究開発活動】

当社グループでは、研究開発活動をプロダクトクリエーションと位置づけ、創薬活動において、より患者様志向を明確にするとともに、自律性を重視したマネジメントを行っております。

今後は、疾患とターゲットの関係を明確化する遺伝学的あるいはエピジェネティックに同定された疾患固有のターゲットに照準を合わせ、多様性志向型化合物ライブラリーによるスクリーニングでリード化合物創出の効率化を推進してまいります。そして、病態を反映したバイオマーカーを積極的に活用することで、臨床研究での成功確率の向上と開発期間の短縮をはかり、グローバルに患者様のベネフィットを最大化してまいります。

[開発品の状況]

抗がん剤「ハラヴェン」(「E7389」、微小管ダイナミクス阻害剤)に関しては、乳がんに係る効能・効果で、平成22年11月に米国で承認を取得いたしました。続いて、シンガポール、欧州(EU)、日本、スイスで順次承認を取得し、平成23年5月現在で承認取得国は31カ国となりました。また、米国で肉腫を対象としたフェーズ試験が開始されました。さらに、米国に続き欧州でも乳がんを対象としたセカンドラインのフェーズ試験が開始されました。あわせて、非小細胞肺癌(米国)、前立腺がん(欧米)を対象としたフェーズ試験等も進めております。なお、本剤の主要臨床試験結果が医学専門誌「The Lancet」に掲載されました。同誌には、本剤のグローバルフェーズ試験であるEMBRACE(Eisai Metastatic Breast Cancer Study Assessing Physician's Choice vs. Eribulin)試験において、統計学的有意差をもって後期転移性乳がん患者様の全生存期間(Overall Survival: OS)の延長を実証した試験結果が掲載されました。

エンドキシン拮抗剤「E5564」に関しては、フェーズ試験において主要評価項目が達成できなかったことから、引き続きデータについて検討を行い、方向性を決定してまいります。

AMPA受容体拮抗剤「E2007」に関しては、3つのフェーズ試験すべてにおいて、難治性部分発作てんかん患者様の併用療法における有効性、忍容性の双方で矛盾のない一貫した結果が得られました。これらの結果に基づき、米国、欧州での同時申請に向けた準備を進めております。

平成22年5月、日本で、頻脈性不整脈治療剤「タンボコール錠」の小児における頻脈性不整脈(発作性心房細動・粗動、発作性上室性、心室性)の効能・効果および用法・用量追加の承認を取得いたしました。

平成22年6月、日本で、プロトンポンプ阻害剤「パリエット」の非びらん性胃食道逆流症に関する効能・効果追加、およびアモキシシリン水和物およびクラリスロマイシンまたはメトロニダゾールとの3剤併用による、胃MALTリンパ腫、特発性血小板減少性紫斑病、および早期胃癌に対する内視鏡的治療後胃におけるヘリコバクター・ピロリの除菌療法に関する効能・効果追加の承認を取得いたしました。

平成22年7月、米国で、中等度・高度アルツハイマー型認知症の治療剤である1日1回投与の高用量製剤「アリセプト錠23mg」の承認を取得いたしました。

平成22年7月、欧州で、てんかん治療剤「ゾネグラン」の新剤形である口腔内崩壊錠の剤形追加の承認を取得いたしました。

平成22年10月、日本で、ヒト型抗ヒトTNFモノクローナル抗体「ヒュミラ」のクローン病ならびに強直性脊椎炎に関する効能・効果追加の承認を取得いたしました。また、同月に本剤の承認条件となっていた「関節リウマチ」に関する使用成績調査(全例調査)について、厚生労働省から解除通達を受領いたしました。

平成22年12月、日本で、プロトンポンプ阻害剤「パリエット」の従来のプロトンポンプ阻害剤の治療で効果不十分な逆流性食道炎に関する1日2回投与の用法・用量追加の承認を取得いたしました。

平成23年1月、日本で、B型ボツリヌス毒素製剤「ナーブロック」について、痙性斜頸を効能・効果として承認を取得いたしました。なお、本剤に関しては、現段階では、供給元の製造委託先の供給体制が整わないことにより、本剤を安定的に入手することが困難と判断し、本剤を確実に安定供給できる体制が整備されるまで、薬価収載手続きおよび発売を見合わせることにいたしました。

平成23年2月、日本で、経口抗凝固剤「ワーファリン」について、血栓塞栓症の治療および予防における小児の用法・用量追加の承認を取得いたしました。本件は、平成22年9月に承認申請しておりました。

平成23年3月、米国で、てんかん治療剤「パンゼル 経口懸濁液40MG/ML」について、4歳以上の小児および成人におけるレノックス・ガスター症候群に伴うてんかん発作の併用療法の効能・効果で承認を取得いたしました。本件は、平成22年7月に承認申請が米国食品医薬品局(FDA)に受理されておりました。

平成23年5月、日本で、カルシウム拮抗性不整脈治療剤「ワソラン」について、上室性の頻脈性不整脈に対する小児の効能・効果および用法・用量追加の承認を取得いたしました。本件は、平成22年11月に承認申請しておりました。

平成22年6月、米国で、プロトンポンプ阻害剤「アシフェックス エクステンドリリース50mg 製剤」の承認申請が受理され、平成23年1月にはFDAより審査完了報告通知を受領いたしました。今後、本剤の承認に向けて、審査完了報告通知・指摘事項に関してFDAと協議のもと対応してまいります。また、欧州では、平成22年9月に本剤の承認申請が受理されております。

平成22年6月、日本で、経口抗凝固剤「ワーファリン」の新剤形である顆粒剤の剤形追加の承認申請をいたしました。

平成22年8月、日本で、ヒト型抗ヒトTNF モノクローナル抗体「ヒュミラ」の若年性特発性関節炎に関する効能・効果追加の承認申請をいたしました。

平成22年10月、欧州で、てんかん治療剤「イノベロン」の新剤形である経口懸濁液の承認申請が受理されました。

平成22年11月、日本で、不眠症治療剤「SEP-190」について不眠症に係る適応で承認申請をいたしました。

平成22年12月、日本で、医療機器である血管塞栓用ビーズ「E7040」について肝細胞がん患者様に対する肝動脈塞栓療法に係る適応で承認申請をいたしました。

抗がん剤「MORAb-003」(モノクローナル抗体)について、欧米に続き日本でも卵巣がんを対象としたフェーズ試験が開始され、進行中であります。本試験は国際共同試験として取り組んでおります。また、米国で非小細胞肺癌を対象としたフェーズ試験が開始され、進行中であります。

てんかん治療剤「E2080」について、日本で、レノックス・ガストー症候群を対象としたフェーズ試験が開始され、進行中であります。

アルツハイマー型認知症治療剤「アリセプト」について、日本で、レビー小体型認知症を対象としたフェーズ試験および高用量製剤「アリセプト錠23mg」のフェーズ試験がそれぞれ開始され、進行中であります。

抗がん剤「E7080」(VEGF受容体チロシンキナーゼ阻害剤/マルチキナーゼ阻害剤)について、米国で、甲状腺がんを対象としたフェーズ試験が開始され、米国に続き欧州でも子宮内膜がんおよびメラノーマを対象としたフェーズ試験が開始されました。また、米国で、グリオーマを対象としたフェーズ試験が開始され、進行中であります。

プロトンポンプ阻害剤「パリエット」について、日本で、低用量アスピリン投与時における胃潰瘍又は十二指腸潰瘍の再発抑制を対象としたフェーズ試験を開始いたしました。

抗がん剤「ONTAK」について、米国で、メラノーマを対象としたフェーズ試験が開始され、進行中でありませ

当連結会計年度における研究開発費総額は、1,450億30百万円(前連結会計年度比19.0%減)、売上高比率18.9%(前連結会計年度より3.4ポイント減)であります。

なお、当連結グループは、研究開発費をグローバルに管理しているため、セグメントに配分しておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中において将来について記載した事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断、予想したものであります。なお、文中に記載した金額は、四捨五入で表示しております。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成しておりますが、連結財務諸表の作成に当たっては見積りや仮定による必要があります。使用する見積りや仮定は、これまでの経験、業界標準、経済状況および現在入手可能な情報を総合的に勘案し、その時点で最も合理的と考えられるものを継続的に採用しております。ただし、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があり、また、これらの見積りは異なった仮定の下では違う結果となる可能性があります。

なお、重要な会計方針のうち、見積りや仮定等により連結財務諸表に重要な影響を与えると考えている項目は、次のとおりであります。

退職給付会計

退職給付債務および年金資産は、年金数理計算に用いられる仮定に左右されます。仮定となる割引率、将来の給与水準、年金資産の期待運用収益率、退職率および死亡率については、現在の統計データ、年金資産に対する実際の長期収益率その他の要因に基づき設定しております。これらの仮定に基づく見積りと実績との差異は毎年償却を行っており、将来における営業費用等に影響を与えます。

繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性については、将来の課税所得を見積り、評価しております。また、実現可能性が高いと考えられる金額まで減額するために評価性引当額を計上しております。課税所得を見積る際の利益計画は、事業リスク等を十分に考慮し保守的に作成しておりますが、その見積り額が増減した場合は繰延税金資産が増減いたします。

のれんおよび販売権

のれんおよび販売権については、原則年1回、減損の判定を行っております。回収可能価額の見積りは、主に割引キャッシュ・フローを用いますが、将来キャッシュ・フロー、割引率等の多く見積りや前提条件を使用しております。将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、回収可能価額が下落し、減損損失が発生する可能性があります。

(2) 経営成績の分析

売上高、売上原価および売上総利益

(売上原価には返品調整引当金繰入額および戻入額を含めております)

当連結会計年度の連結売上高は7,689億円であり、前連結会計年度より342億円、4.3%減少いたしました。「アリセプト」および「バリエット/アシフェックス」の合計売上高の連結売上高に対する構成比は55.6%であり、前連結会計年度より3.1ポイント減少いたしました。また、がん関連領域製品の売上高の連結売上高に対する構成比は10.4%であり、前連結会計年度より0.5ポイント増加いたしました。セグメント別売上高の連結売上高に対する構成比は、日本医薬品事業が45.6%と前連結会計年度より5.4ポイント増加した一方、米国医薬品事業は39.4%と前連結会計年度より5.3ポイント減少いたしました。翌連結会計年度は新製品「ハラヴェン」をはじめとするがん関連領域製品の寄与やイースト・アジア・リージョンにおける継続的な成長を見込みますが、米国での主力品「アリセプト」の物質特許満了の影響により、減収を見込んでおります。

当連結会計年度の売上原価は1,678億円であり、前連結会計年度より70億円増加し、売上原価率では1.8ポイント上昇いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上総利益は6,011億円となり、前連結会計年度より413億円、6.4%減少いたしました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の研究開発費を除く販売費及び一般管理費は3,430億円であり、前連結会計年度より339億円、9.0%減少いたしました。その主な要因は、米国における提携パートナーとのコ・プロモーション費用の減少によるものであります。当連結会計年度の研究開発費は1,450億円であり、前連結会計年度より341億円、19.0%減少いたしました。その主な要因は、前連結会計年度に計上したアカラックス・インク買収に伴うインプロセス研究開発費の影響によるものであります。

営業利益

売上高は減少しましたが、販売費及び一般管理費の減少により、当連結会計年度の営業利益は1,131億円となり、前連結会計年度より267億円、30.9%増加いたしました。

営業外損益および特別損益

当連結会計年度の営業外損益は79億円の費用(純額)であり、前連結会計年度より費用(純額)が12億円増加いたしました。その主な要因は、為替差損の増加であります。また、特別損益は26億円の損失(純額)であり、前連結会計年度より損失(純額)が28億円減少いたしました。その主な要因は、減損損失の減少であります。

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は674億円であり、前連結会計年度より271億円、67.1%増加いたしました。1株当たり当期純利益は236円52銭となり前連結会計年度より94円94銭増加いたしました。

翌連結会計年度においては引き続き研究開発活動などへの積極的な投資を行う一方、販売管理費の継続的な効率化を進めることにより、増益を見込んでおります。

翌連結会計年度の配当については、1株当たり年間配当金150円(当連結会計年度と同額)とし、中間配当金70円、期末配当金80円を見込んでおります。

包括利益

当期純利益に少数株主損益およびその他の包括利益を加減した包括利益は312億円であり、前連結会計年度より28億円、9.8%増加いたしました。

(3) 資金の流動性および資本の財源についての情報

資金の流動性

当連結会計年度の営業活動から得たキャッシュ・フローは、1,232億円(前連結会計年度より152億円増)となりました。税金等調整前当期純利益は1,026億円、減価償却費は435億円、法人税等の支払額は190億円であります。なお、前連結会計年度差の主な要因は、前連結会計年度の課税所得減少による法人税等の支払額の減少によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、588億円の支出(前連結会計年度より111億円減)となりました。そのうち、有形固定資産の取得による支出は137億円、3カ月超預金の純増加額は374億円であります。なお、前連結会計年度差の主な要因は、前連結会計年度に計上した買収等による支出の影響によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、680億円の支出(前連結会計年度より188億円増)となりました。そのうち、配当金の支払は427億円であります。なお、前連結会計年度差の主な要因は、短期借入金の返済によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、1,028億円(前連結会計年度末より123億円減)となりました。

当社グループは、キャッシュ創出力を表す指標として、キャッシュ・インカムを使用しております。キャッシュ・インカムは、成長投資、配当支払、借入返済等に使用可能なキャッシュの総額であり、企業の成長性・戦略を検証する尺度と考えております。

当連結会計年度のキャッシュ・インカムは1,200億円(前連結会計年度比5.0%減)となり、1株当たりキャッシュ・インカムは421円29銭(前連結会計年度より22円44銭減)となりました。

当社グループでは、積極的な事業活動の推進と有利子負債の返済に十分な資金を確保した上で、株主の皆様への安定的および継続的な配当を実施していく方針であります。

資本の財源

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、資産合計の9.8%を占める1,028億円であります。当社グループは、主に手許の現金及び現金同等物と営業活動から得た資金により、設備投資および研究開発活動を行っております。

一方、社債(1年内償還予定の社債を含む)は1,200億円、長期借入金は2,599億円(為替変動による円換算額の減少により、前連結会計年度末より59億円減)となりました。なお、短期借入金(前連結会計年度末残高240億円)は全額を返済いたしました。

当連結会計年度末における社債(1年内償還予定の社債を含む)および長期借入金の利率は1.23%~3.97%であります。また、借入債務の通貨別の比率は約87%が円建て、約13%が米ドル建てとなっております。当連結会計年度末現在における自己資本比率は38.6%となりました。

当社グループの財務戦略は、現水準以上の高い信用格付けを維持するとともに、安定した財務の健全性および柔軟性を確保することを基本としております。

なお、長期借入債務の格付けは、ムーディーズにより「A3」、格付投資情報センターにより「AA-」を取得しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、品質の向上、製造原価の低減を目的とした製造設備の増強・合理化および研究開発力の強化のための設備投資を継続的に実施しております。

この結果、当連結会計年度の設備投資額は144億7百万円(前連結会計年度より85億14百万円減)となりました。その主な内訳は、次のとおりであります。

(1) 医薬品事業

医薬品事業では当連結会計年度において139億53百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものとして、当社では美里工場および川島工場において製造設備他として20億22百万円、筑波研究所において研究設備他として13億58百万円を投資いたしました。

国内連結子会社ではサンノーバ(株)が製造設備他に10億60百万円を投資いたしました。

また、海外連結子会社では米国モルフォテック・インクの研究設備他に25億50百万円、米国のノースカロライナ工場において製造設備他に16億73百万円を投資いたしました。

(2) その他事業

その他事業では当連結会計年度において4億53百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都文京区)	医薬品事業	事務所	4,068	60	2,165 (8)	2,137	499	8,931	1,024
川島工場 (岐阜県各務原市)	医薬品事業	製造設備 研究設備	11,074	4,493	1,038 (452)	2	779	17,388	463
美里工場 (埼玉県美里町)	医薬品事業	製造設備	7,914	3,542	1,988 (169)	-	410	13,855	288
筑波研究所 (茨城県つくば市)	医薬品事業	研究設備	11,643	88	1,197 (80)	2	2,788	15,721	497
鹿島事業所 (茨城県神栖市)	医薬品事業	製造設備 研究設備	7,373	4,601	3,763 (239)	1	577	16,317	157

(2) 国内連結子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
サンノーバ(株)	本社・工場 (群馬県太田市)	医薬品事業	事務所 製造設備	3,320	1,797	1,227 (57)	98	112	6,556	303

(3) 海外連結子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
モルフォテック ・インク	研究所 (米国ペンシルバニア州)	医薬品事業	研究設備	1,165	504	63 (238)	-	3,177	4,911	173
エーザイ・インク	本社 (米国ニュージャージー州)	医薬品事業	事務所	2,787	36	- (-)	25	832	3,682	823
エーザイ・インク	ノースカロライナ工場 (米国ノースカロライナ州)	医薬品事業	製造設備	7,356	5,435	372 (501)	-	946	14,110	379
エーザイ・インク	アンドーバー研究所 (米国マサチューセッツ州)	医薬品事業	研究設備	8,451	1,769	1,207 (197)	-	486	11,915	280
エーザイ・ヨーロッパ・リミテッド エーザイ・リミテッド エーザイ・マニュファクチャリング・リミテッド	欧州ナレッジセンター (英国ハートフォードシャー)	医薬品事業	事務所 製造設備 研究設備	10,117	2,366	2,109 (58)	-	664	15,258	506
衛材(中国)薬業有限公司	蘇州工場 (中国江蘇省)	医薬品事業	製造設備	955	1,347	- (-) [25]	-	170	2,473	168
エーザイ・ファーマテクノロジー・アンド・マニュファクチャリング・プライベート・リミテッド	エーザイ・ナレッジセンター・インド (インドアンドラ・プラデシュ州)	医薬品事業	製造設備 研究設備	1,881	1,842	- (-) [202]	-	111	3,835	133

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」および「建設仮勘定」の合計額であります。
 3 帳簿価額のうち「土地」の [] 内に賃借面積(千㎡)を外書きしております。
 4 現在休止中の主要な設備はありません。
 5 当連結グループ外から賃借している主要な設備の内容は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
当社	本社(桐山ビル) (東京都文京区)	医薬品事業	事務所	390
当社	東京コミュニケーションオフィス (東京都文京区)	医薬品事業	事務所	210
エーザイ・インク	本社 (米国ニュージャージー州)	医薬品事業	事務所	897

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	摘要
				総額	既支払額				
モルフォテック・ インク	研究所 (米国ペンシルバ ニア州)	医薬品事業	研究設備	千米ドル 79,500	千米ドル 43,850	自己資金	平成22年 3月	平成24年 9月	研究設備の 新設

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等は計画しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,100,000,000
計	1,100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	296,566,949	296,566,949	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	296,566,949	296,566,949	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づく新株引受権の権利行使を含む。以下同様。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株引受権

当社は、新株引受権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19および当社旧定款第7条の規定に基づき、取締役および使用人に対して付与することを下記開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成13年6月28日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数	29,500株(注1)	26,500株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	2,668円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成13年9月3日～ 平成23年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,668円 資本組入額 1,334円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株予約権の目的となる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものといたします。
- 2 株式の分割または併合が行われる場合、行使時の払込金額(以下、「発行価額」という)は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。また、時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く。)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

新株予約権

(イ) 当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき、取締役、執行役および使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを下記開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	1,041個(注1、2)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数	104,100株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	3,165円(注3、4、5)	同左
新株予約権の行使期間	平成14年7月1日～ 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,165円 資本組入額 1,583円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使できる。その他の条件は本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式数は、100株であります。

2 株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)を調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものといたします。

3 株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使時の払込金額(以下、「行使価額」という)を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4 時価を下回る価額で株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法(以下、「改正前商法」という。)に基づく転換社債の転換および改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価額」に読み替えるものといたします。

5 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものといたします。

株主総会の特別決議日(平成15年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	509個(注1、2)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数	50,900株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	2,520円(注3、4、5)	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日～ 平成25年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,520円 資本組入額 1,260円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使できる。その他の条件は本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

株主総会の特別決議日(平成16年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	1,888個(注1、2)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数	188,800株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	3,170円(注3、4、5)	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成26年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,170円 資本組入額 1,585円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使できる。その他の条件は本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	2,344個(注1、2)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数	234,400株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	3,820円(注3、4、5)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成27年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,820円 資本組入額 1,910円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使できる。その他の条件は本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式数は、100株であります。

2 株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)を調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものいたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものいたします。

3 株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使時の払込金額(以下、「行使価額」という)を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4 時価を下回る価額で株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価額」に読み替えるものいたします。

5 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものいたします。

(ロ) 当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、当社報酬委員会の決議ならびに会社法第240条第1項および第238条第2項に基づき、当社の取締役および執行役に対して会社法第238条第1項の定めに従い、新株予約権を発行することを下記開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

取締役会の決議日(平成18年6月23日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	1,580個(注1、注2)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数	158,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	5,300円(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月10日～ 平成28年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,300円 資本組入額 2,650円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使できる。その他の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注5)	同左

取締役会の決議日(平成19年6月22日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	1,680個(注1、注2)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数	168,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	5,480円(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月9日～ 平成29年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,480円 資本組入額 2,740円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使できる。その他の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注5)	同左

取締役会の決議日(平成20年6月20日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	1,750個(注1、注2)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数	175,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	3,760円(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月21日～ 平成30年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,760円 資本組入額 1,880円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使できる。その他の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注5)	同左

取締役会の決議日(平成21年6月19日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	1,830個(注1、注2)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数	183,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	3,320円(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月20日～ 平成31年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,320円 資本組入額 1,660円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使できる。その他の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注5)	同左

取締役会の決議日(平成22年6月18日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	1,440個(注1、注2)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数	144,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	2,981円(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月19日～ 平成32年6月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,981円 資本組入額 1,491円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使できる。その他の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注5)	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、100株であります。
- 2 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

- 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額といたします。行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(1 円未満の端数は切り上げる。)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額といたします。

なお、割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整するものといたします。

- (1) 当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

- (2) 当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新規株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使または当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

- (3) 割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式を普通株主に対し配当する場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものといたします。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式といたします。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定いたします。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議(再編成対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。)による承認を要するものといたします。
- (8) 新株予約権の取得条項
(注)5の新株予約権の取得条項に準じて決定いたします。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものといたします。
- 5 以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものといたします。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(八) 当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを下記開催の定時株主総会において特別決議された後、同日の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日および取締役会の決議日(平成18年6月23日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	960個(注1、注2)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数	96,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	5,300円(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月10日～ 平成28年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,300円 資本組入額 2,650円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使できる。その他の条件は本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注5)	同左

株主総会の特別決議日および取締役会の決議日(平成19年6月22日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	960個(注1、注2)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数	96,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	5,480円(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月9日～ 平成29年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,480円 資本組入額 2,740円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使できる。その他の条件は本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注5)	同左

株主総会の特別決議日および取締役会の決議日(平成20年6月20日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	1,080個(注1、注2)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数	108,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	3,760円(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月21日～ 平成30年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,760円 資本組入額 1,880円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使できる。その他の条件は本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注5)	同左

株主総会の特別決議日および取締役会の決議日(平成21年6月19日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	1,080個(注1、注2)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数	108,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	3,320円(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月20日～ 平成31年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,320円 資本組入額 1,660円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使できる。その他の条件は本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注5)	同左

株主総会の特別決議日および取締役会の決議日(平成22年6月18日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	1,750個(注1、注2)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数	175,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	2,981円(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月19日～ 平成32年6月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,981円 資本組入額 1,491円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使できる。その他の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注5)	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、100株であります。
 2 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

- 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額といたします。行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(1 円未満の端数は切り上げる。)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額といたします。

なお、割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整するものといたします。

- (1) 当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

- (2) 当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新規株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使または当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

- (3) 割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式を普通株主に対し配当する場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものといたします。
 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式といたします。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定いたします。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議(再編成対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。)による承認を要するものといたします。
- (8) 新株予約権の取得条項
 (注)5の新株予約権の取得条項に準じて決定いたします。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものといたします。
- 5 以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものといたします。
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年4月1日 ~ 平成15年3月31日	112	296,566	97	44,985	97	55,222

(注) 転換社債の株式転換による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	195	46	1,019	458	60	126,320	128,098	-
所有株式数(単元)	-	1,121,232	58,730	240,527	446,605	469	1,093,147	2,960,710	495,949
所有株式数の割合(%)	-	37.87	1.98	8.12	15.08	0.02	36.92	100.00	-

- (注) 1 自己株式11,608,283株は「個人その他」に116,082単元を、「単元未満株式の状況」に83株を含めて記載しております。
- 2 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1単元および50株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	15,856	5.35
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	15,344	5.17
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	12,617	4.25
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	10,000	3.37
エーザイ従業員持株会	東京都文京区小石川4-6-10 エーザイ(株)内	7,005	2.36
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 Pitt Street, Sydney, NSW 2000, AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3-11-1)	5,924	2.00
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	4,680	1.58
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本スタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2-7-9 (東京都港区浜松町2-11-3)	4,521	1.52
財団法人内藤記念科学振興財団	東京都文京区本郷3-42-6	4,207	1.42
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1-1-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	3,617	1.22
計	-	83,775	28.25

- (注) 1 自己株式は11,608千株(3.91%)であり、議決権がないため大株主上位10位から除いております。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。
- 3 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。

- 4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、同グループ4社の共同保有として平成21年7月6日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により平成21年6月29日現在で17,857千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における株主名簿で確認することができないため除いております。

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの大量保有報告書(変更報告書)の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	10,845	3.66
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,980	1.00
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	2,282	0.77
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-4-1	1,750	0.59
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2-7-1	17,857	6.02

なお、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成23年5月6日付で提出された大量保有報告書により平成23年4月25日現在で14,855千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は5.01%)を保有している旨の報告を受けております。

また、株式会社みずほコーポレート銀行から、同グループ6社の共同保有として平成22年9月24日付で提出された大量保有報告書により平成22年9月15日現在で15,281千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における株主名簿で確認することができません。

株式会社みずほコーポレート銀行の大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	4,680	1.58
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	3,777	1.27
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	3,617	1.22
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,794	0.61
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3-5-27	1,067	0.36
新光投信株式会社	東京都中央区日本橋1-17-10	343	0.12
計	-	15,281	5.15

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,608,200	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 284,462,800	2,844,628	同上
単元未満株式	普通株式 495,949	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	296,566,949	-	-
総株主の議決権	-	2,844,628	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ100株(議決権の数1個)および50株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エーザイ株式会社	東京都文京区小石川 4丁目6番10号	11,608,200	-	11,608,200	3.91
計	-	11,608,200	-	11,608,200	3.91

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株引受権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19および当社旧定款第7条の規定に基づき、取締役および使用人に対して付与することを下記開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成13年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社使用人 35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき、取締役、執行役および使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを下記開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

イ

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社使用人 37名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

ロ

決議年月日	平成15年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社使用人 43名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

ハ

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社執行役 18名 当社使用人 27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

二

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社執行役 20名 当社使用人 31名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的たる株式数は、100株であります。

2 株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整し、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものいたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものいたします。

3 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式 1 株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額といたします。

行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値の金額(1 円未満の端数は切り上げる。)といたします。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値(当日に終値がない場合はそれに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、新株予約権発行日の終値といたします。

なお、発行日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整するものいたします。

(1) 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数はこれを切り上げるものいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使または「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数はこれを切り上げるものいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価額」に読み替えるものいたします。

(3) 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものいたします。

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、当社報酬委員会の決議ならびに会社法第240条第1項および第238条第2項に基づき、当社の取締役および執行役に対して会社法第238条第1項の定めに従い、新株予約権を発行することを下記開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

イ

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役 22名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注5)

ロ

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役 24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注5)

ハ

決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役 26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注5)

ニ

決議年月日	平成21年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役 27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)
新株予約権の取得条項に関する条項	(注5)

ホ

決議年月日	平成22年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)
新株予約権の取得条項に関する条項	(注5)

へ

決議年月日	平成23年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)
株式の数	1,420株(注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額	(注3)
新株予約権の行使期間	平成25年6月22日～平成33年6月21日
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使できる。その他の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。権利の譲渡、質入はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)
新株予約権の取得条項に関する条項	(注5)

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、100株であります。
 2 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

- 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額といたします。行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(1 円未満の端数は切り上げる。)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額といたします。

なお、割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整するものといたします。

- (1) 当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

- (2) 当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新規株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使または当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

- (3) 割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式を普通株主に対し配当する場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものといたします。
 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式といたします。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定いたします。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議(再編成対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。)による承認を要するものといたします。
- (8) 新株予約権の取得条項
(注)5の新株予約権の取得条項に準じて決定いたします。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものといたします。
- 5 以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものといたします。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを下記開催の定時株主総会において特別決議された後、同日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

イ

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注5)

ロ

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注5)

ハ

決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注5)

ニ

決議年月日	平成21年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注5)

ホ

決議年月日	平成22年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 57名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注5)

ヘ

決議年月日	平成23年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 55名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)
株式の数	169,000株(注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額	(注3)
新株予約権の行使期間	平成25年6月22日～平成33年6月21日
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使できる。その他の条件は本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。権利の譲渡、質入はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注5)

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、100株であります。
- 2 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

- 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額といたします。行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(1 円未満の端数は切り上げる。)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額といたします。

なお、割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整するものといたします。

- (1) 当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

- (2) 当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新規株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使または当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

- (3) 割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式を普通株主に対し配当する場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものといたします。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式といたします。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定いたします。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議(再編成対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。)による承認を要するものといたします。
- (8) 新株予約権の取得条項
(注)5の新株予約権の取得条項に準じて決定いたします。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものといたします。
- 5 以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものといたします。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	7,404	21,968
当期間における取得自己株式(注)	716	2,122

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数を含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注)	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	28,500	96,977	3,000	10,207
保有自己株式数	11,608,283	-	11,605,999	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる増加分および新株予約権の権利行使による減少分を含めておりません。

3【配当政策】

当社は委員会設置会社であり、剰余金の配当等に関しては機動的に行うことを目的として、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会決議とすることを定款に定めております。なお、毎事業年度における配当の回数については、引き続き中間配当と期末配当の年2回を予定しております。

剰余金の配当については、連結業績、純資産配当率(連結)およびキャッシュ・インカムを総合的に勘案し、株主の皆様へ継続的・安定的に実施しております。

純資産配当率(連結)は、株主の皆様への利益配分を示す配当性向と、株主の皆様が投資した資金を使いどれだけ効果的に利益を出せたかを示す自己資本当期純利益率の2つの要素を含んでおります。

キャッシュ・インカムは、企業のキャッシュ創出力を表しております。その用途は、株主様への配当支払、成長投資および借入返済等の財務体質の強化などであり、それぞれに対し中期的に3分の1ずつバランスよく配分することが重要であると考えております。

このような観点から、連結業績に加え純資産配当率(連結)ならびにキャッシュ・インカムの配分を総合的に勘案することは、中期的な株主還元指標としてバランスのとれた相応しいものと考えております。また、自己株式の取得に関しては、適切な時期に実施いたします。

なお、剰余金の配当後の内部留保資金は、将来の企業価値を高めるための成長投資と、社債の償還および借入金返済に充当してまいります。

当事業年度の期末配当金は、株主の皆様への継続的・安定的な配当という基本方針に基づき、1株当たり80円とさせていただきます。1株当たり中間配当金70円とあわせ、年間配当金は1株当たり150円(前事業年度と同額)となり、純資産配当率(連結)は10.4%となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年10月28日 取締役会決議	19,945	70
平成23年5月13日 取締役会決議	22,796	80

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	6,670	6,230	4,500	3,675	3,425
最低(円)	4,670	3,140	2,665	2,620	2,743

(注) 最高・最低株価はいずれも東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6カ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	2,949	3,040	2,973	2,967	3,100	3,180
最低(円)	2,743	2,750	2,855	2,781	2,838	2,820

(注) 最高・最低株価はいずれも東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		内藤 晴夫	昭和22年12月27日生	昭和50年10月 昭和58年4月 昭和58年6月 昭和60年4月 昭和60年6月 昭和61年6月 昭和62年6月 昭和63年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年1月	当社入社 研開推進部長 取締役 研究開発本部長 常務取締役 代表取締役専務 代表取締役副社長 代表取締役社長 代表取締役社長兼最高経営責任者 (CEO) 取締役兼代表執行役社長兼CEO (現任) 財団法人内藤記念科学振興財団(現 公益財団法人内藤記念科学振興財 団)理事長(現任)	1年	449
取締役		宮原 諄二	昭和17年4月9日生	昭和42年4月 昭和45年6月 昭和50年7月 平成8年4月 平成10年6月 平成13年4月 平成16年4月 平成20年6月 平成22年4月	日本碍子株式会社入社 富士写真フイルム株式会社入社 同社中央研究所・足柄研究所・プロ ジェクトチーム・宮台技術開発セン ター研究部長 同社機器事業本部部長/技術主幹 一橋大学イノベーション研究セン ター教授 一橋大学イノベーション研究セン ター長 東京理科大学専門職大学院総合科学 技術経営研究科教授 当社取締役(現任) イノベーションファクター研究セン ター代表(現任)	1年	4
取締役		矢吹 公敏	昭和31年8月22日生	昭和62年4月 昭和62年4月 平成3年9月 平成4年2月 平成8年6月 平成18年9月 平成20年6月 平成21年4月 平成21年4月 平成22年4月	東京弁護士会登録 長島・大野法律事務所 コヴィントン・バーリング法律事務 所 ニューヨーク州弁護士登録 矢吹法律事務所(現任) 東京大学法科大学院非常勤講師(経 済法) 当社取締役(現任) 東京弁護士会副会長 早稲田大学大学院法務研究科(法科 大学院)非常勤講師(現任) 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授(現任)	1年	1
取締役		藤吉 彰	昭和29年3月19日生	昭和51年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成18年6月 平成18年6月 平成20年10月 平成21年6月	当社入社 研究開発本部担当部長 コーポレートコミュニケーション部 IRグループ統轄部長 執行役 コーポレートコミュニケーション・ IR担当 コーポレートコミュニケーション担 当 取締役(現任)	1年	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		クリス ティーナ・ アメージャ ン	昭和34年 3月 5日生	昭和57年 9月 三菱電機株式会社入社 昭和62年 9月 ベイン・アンド・カンパニー入社 平成 7年 1月 コロンビア大学ビジネススクール助 教授 平成13年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 助教授 平成16年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授 平成20年 9月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 アソシエイト・ディーン兼教授 平成21年 6月 当社取締役(現任) 平成22年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 研究科長(現任)	1年	0
取締役		泉 徳治	昭和14年 1月25日生	昭和38年 4月 東京地方裁判所判事補 昭和48年 4月 金沢地方裁判所判事 昭和58年 4月 最高裁判所調査官 平成 8年11月 最高裁判所事務総長 平成12年 3月 東京高等裁判所長官 平成14年11月 最高裁判所判事 平成21年 2月 東京弁護士会登録 平成21年 3月 T M I 総合法律事務所顧問(現任) 平成21年 4月 当社コンプライアンス委員 平成22年 6月 当社取締役(現任)	1年	0
取締役		増田 宏一	昭和19年 1月23日生	昭和41年 4月 田中芳治公認会計士事務所 昭和53年 9月 新和監査法人社員 平成 4年 7月 監査法人朝日新和会計社(現有限責 任あずさ監査法人)代表社員 平成13年 7月 日本公認会計士協会副会長 平成16年 7月 日本公認会計士協会政治連盟会長 平成19年 7月 日本公認会計士協会会長 平成21年10月 株式会社企業再生支援機構社外監査 役(現任) 平成22年 4月 N K S J ホールディングス株式会社 社外監査役(現任) 平成22年 6月 当社取締役(現任)	1年	0
取締役		加納 則夫	昭和24年 9月16日生	昭和48年 3月 当社入社 平成15年 4月 医薬事業部東京エリア統轄 平成15年 6月 執行役員 平成16年 6月 執行役 平成19年 6月 信頼性保証本部長 平成20年 6月 常務執行役 平成20年 6月 信頼性保証・環境安全担当 平成21年 7月 臨床研究センター長 平成22年 6月 取締役(現任)	1年	16
取締役		太田 清史	昭和18年 2月 6日生	昭和45年 4月 株式会社野村電子計算センター(現 株式会社野村総合研究所)入社 昭和62年12月 同社取締役 平成 9年 6月 同社代表取締役副社長 平成14年 6月 同社取締役副会長 平成17年 4月 株式会社アルゴ2 1(現キヤノンI Tソリューションズ株式会社)代表 取締役社長 平成20年 4月 キヤノンITソリューションズ株式 会社相談役(現任) 平成22年 7月 キヤノンMJアイティグループホー ルディングス株式会社取締役(現任) 平成23年 6月 当社取締役(現任)	1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		青井 倫一	昭和22年 2月16日生	昭和55年 4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 助教授 平成 2年 4月 同研究科教授 平成13年10月 同研究科委員長兼ビジネス・ス クール校長 平成18年 3月 K F E J A P A N株式会社社外取 締役 平成19年10月 株式会社アダット社外取締役(現任) 平成22年 6月 株式会社東京カソード研究所社外取 締役(現任) 平成23年 4月 明治大学専門職大学院グローバル・ ビジネス研究科教授(現任) 平成23年 6月 当社取締役(現任)	1年	-
取締役		松居 秀明	昭和23年 6月 3日生	昭和46年 3月 当社入社 平成 7年 4月 経営計画部長 平成 9年 6月 取締役 平成 9年 7月 エーザイ厚生年金基金(現エーザ イ企業年金基金)理事長(現任) 平成12年 6月 取締役兼執行役員 平成13年 6月 取締役兼常務執行役員 平成14年 6月 取締役兼専務執行役員 平成14年 6月 管理担当 平成16年 6月 代表執行役専務 平成20年 1月 最高財務責任者(C F O) 平成21年 4月 C J担当 平成22年 6月 財務・経理本部長 平成23年 6月 取締役(現任)	1年	35
計						516

- (注) 1 取締役 宮原諄二、矢吹公敏、クリスティーナ・アメージャン、泉徳治、増田宏一、太田清史、青井倫一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、第99期に係る定時株主総会終結の時から第100期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 当社の委員会体制は、次のとおりであります。
- | | |
|------------|--|
| 指名委員会 | 太田清史(委員長)、宮原諄二、青井倫一 |
| 監査委員会 | 増田宏一(委員長)、矢吹公敏、藤吉彰、クリスティーナ・アメージャン、加納則夫 |
| 報酬委員会 | 青井倫一(委員長)、宮原諄二、太田清史 |
| 社外取締役独立委員会 | 矢吹公敏(委員長)、宮原諄二、クリスティーナ・アメージャン、泉徳治、増田宏一、太田清史、青井倫一 |

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 社長	C E O	内藤 晴夫	(1) 取締役の状況 参照	同左	1年	(1) 取締 役の状況 参照
代表執行役 副社長	社長補佐、 チーフ コンプライアンス オフィサー	出口 宣夫	昭和22年10月11日生	昭和45年3月 当社入社 平成11年10月 企業倫理推進部長 平成13年6月 執行役員 平成13年6月 企業倫理・広報・法務担当 平成16年6月 執行役 平成16年6月 企業倫理・法務・I P・環境担当 平成17年6月 常務執行役 平成18年6月 内部統制・コンプライアンス・法 務・知的財産担当 平成19年6月 専務執行役 平成19年6月 内部統制・コンプライアンス・知 的財産担当 平成20年6月 代表執行役専務 平成20年6月 内部統制・コンプライアンス・総 務・知的財産担当 平成21年6月 チーフコンプライアンスオフィ サー(現任) 平成21年6月 人事労務担当 平成21年6月 総務担当 平成22年6月 代表執行役副社長(現任) 平成22年6月 社長補佐(現任) 平成22年11月 エーザイ・アール・アンド・ ディー・マネジメント株式会社代 表取締役社長(現任)	1年	18
専務執行役	エーザイ・ イースト・アジア ・リージョン プレジデント	本多 英司	昭和29年10月9日生	昭和52年4月 当社入社 平成15年4月 国際・事業開発部長 平成15年6月 執行役員 平成16年4月 グローバルファーマシューティカ ルズ本部副本部長 平成16年6月 執行役 平成17年6月 薬粧事業部長 平成19年4月 日本事業本部担当 平成19年6月 常務執行役 平成22年6月 専務執行役(現任) 平成22年6月 エーザイ・ジャパン プレジデ ント 平成23年4月 エーザイ・イースト・アジア・ リージョン プレジデント(現任)	1年	5
専務執行役	ニューマーケット ・アセアン担当	清水 初	昭和32年4月20日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年6月 経営計画部長 平成14年6月 エーザイ・インク副社長 平成16年4月 エーザイ・インク会長兼C E O 平成16年7月 エーザイ・コーポレーション・オ ブ・ノースアメリカ社長 平成18年6月 執行役 平成18年6月 米州事業担当 平成19年6月 常務執行役 平成20年1月 エーザイ・コーポレーション・オ ブ・ノースアメリカ会長兼C E O 平成21年8月 エーザイ・コーポレーション・オ ブ・ノースアメリカ社長 平成22年6月 専務執行役(現任) 平成22年6月 ニューマーケット担当 平成23年4月 ニューマーケット・アセアン担当 (現任)	1年	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務執行役	チーフプロダクト クリエイション オフィサー兼 I R担当	林 秀樹	昭和32年11月22日生	昭和56年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年7月 平成22年6月 平成23年6月	当社入社 事業開発部長 執行役 ビジネスデベロップメント担当 常務執行役 チーフプロダクトクリエイション オフィサー(現任) 専務執行役(現任) I R担当(現任)	1年	3
専務執行役	信頼性保証・ パブリックアフェ アーズ担当兼 信頼性保証本部長	土屋 裕	昭和27年6月29日生	昭和50年4月 平成13年4月 平成16年10月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年3月 平成21年7月 平成21年7月 平成22年6月 平成23年6月 平成23年6月	当社入社 臨床研究センター臨研企画部長 エーザイ・ヨーロッパ・リミテッ ド社長 執行役 欧州事業担当 エーザイ・ヨーロッパ・リミテッ ド会長兼CEO 信頼性保証・環境安全担当 信頼性保証本部長(現任) 常務執行役 専務執行役(現任) 信頼性保証・パブリックアフェ アーズ担当(現任)	1年	8
常務執行役	チーフサイエン ティフィック オフィサー兼 エイチスリー・ バイオメディスン ・インク社長	吉松 賢太郎	昭和29年3月20日生	昭和53年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年4月 平成21年7月 平成23年1月	当社入社 創薬研究本部長 執行役員 執行役 常務執行役(現任) 研究開発担当 エーザイ・アール・アンド・ ディー・マネジメント株式会社代 表取締役社長 チーフサイエンティフィックオ フィサー(現任) エイチスリー・バイオメディスン ・インク社長(現任)	1年	9
常務執行役	エーザイ・インク 社長兼CEO	ロネル・ コーツ	昭和39年8月2日生	平成4年10月 平成8年6月 平成15年10月 平成16年4月 平成20年1月 平成20年6月 平成21年8月 平成21年8月 平成22年6月 平成22年6月	ヤンセンファーマ社ディストリク ト・マネジャー(フォートウオー ス, テキサス) エーザイ・インク入社 同社ヴァイス・プレジデント, セールス・アンド・マーケティン グ 同社社長兼COO エーザイ・コーポレーション・オ ブ・ノースアメリカ社長兼COO 執行役 エーザイ・インク社長(現任) 同社COO 常務執行役(現任) エーザイ・インクCEO(現任)	1年	0
常務執行役	エーザイ ・ジャパン プレジデント	直江 登	昭和31年2月8日生	昭和53年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成17年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 医薬事業部副事業部長 執行役 医薬事業部長 日本事業本部副担当 日本事業本部医薬統括部長 上席執行役員 エーザイ・ジャパン プレジデン ト(現任) 常務執行役(現任)	1年	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務執行役	エーザイデマンド チェーン システムズ プレジデント	浅野 隆文	昭和32年4月5日生	昭和55年4月 当社入社 平成17年4月 川島工團長兼川島工場長 平成19年4月 生産物流・トランスフォーメーション副担当 平成19年6月 執行役(現任) 平成19年6月 生産物流・トランスフォーメーション担当 平成19年6月 生産物流本部長 平成21年6月 デマンド・チェーン本部副本部長 平成22年6月 エーザイデマンドチェーンシステムズ プレジデント(現任) 平成23年6月 常務執行役(現任)	1年	14
常務執行役	ゼネラル カウンセル兼 知的財産担当兼 法務部長	高橋 健太	昭和34年9月22日生	昭和58年4月 当社入社 平成13年6月 法務部長(現任) 平成19年6月 執行役 平成19年6月 ゼネラル カウンセル(現任) 平成21年6月 知的財産担当(現任) 平成23年6月 常務執行役(現任)	1年	1
執行役	チーフタレント オフィサー兼 人財開発本部長兼 国内ネットワーク 企業担当	岡田 安史	昭和33年9月26日生	昭和56年4月 当社入社 平成14年6月 経営計画部長 平成17年4月 医薬事業部事業推進部長 平成17年6月 執行役 平成18年6月 医薬事業部事業戦略部長 平成19年4月 日本事業本部計画部長 平成20年1月 アジア・大洋州・中東事業本部長 平成20年8月 エーザイ・アジア・リージョナル・サービス・プライベート・リミテッド社長 平成21年4月 アジア・大洋州・中東事業担当 平成22年6月 上席執行役員 平成22年6月 財務・経理本部財務戦略部長 平成23年6月 執行役(現任) 平成23年6月 チーフタレントオフィサー兼人財開発本部長兼国内ネットワーク企業担当(現任)	1年	6
執行役	信頼性保証本部 副本部長	エドワード・ スチュワート ・ギリ	昭和37年11月21日生	平成2年7月 スタンフォード大学メディカルセンター 平成9年4月 当社入社 平成13年1月 薬事政策部長 平成16年4月 信頼性保証本部副本部長(現任) 平成19年6月 執行役(現任)	1年	11
執行役	チーフインフォ メーション オフィサー兼 総務・環境安全 担当	平井 一雄	昭和33年8月16日生	昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 経営計画部長 平成20年6月 執行役(現任) 平成20年6月 経営計画・情報システム担当 平成21年7月 経営計画部長 平成22年6月 チーフインフォメーションオフィサー(現任) 平成22年6月 総務担当 平成23年6月 総務・環境安全担当(現任)	1年	8
執行役	内部統制担当兼 企業倫理推進部長	植田 英人	昭和30年11月11日生	昭和55年4月 当社入社 平成18年6月 取締役会事務局部長 平成21年6月 執行役(現任) 平成21年6月 内部統制担当(現任) 平成21年6月 企業倫理推進部長(現任)	1年	3
執行役	人財開発本部 タレント マネジメント部長	松江 裕二	昭和35年2月5日生	昭和57年4月 当社入社 平成20年10月 コーポレートコミュニケーション副担当 平成20年10月 I R部長 平成21年6月 執行役(現任) 平成21年6月 コーポレートコミュニケーション担当 平成23年6月 人財開発本部タレントマネジメント部長(現任)	1年	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	エーザイ・ヨーロッパ・リミテッド 社長兼CEO	ガリー・ヘンドラー	昭和41年9月26日生	平成17年6月 平成20年2月 平成20年2月 平成22年6月 平成22年6月	サノフィ・アベンティス社(現サノフィ社)アソシエイト・ヴァイス・プレジデント, グローバル・マーケティング エーザイ・ヨーロッパ・リミテッド入社 同社ディレクター, コマーシャル・ディベロップメント 執行役(現任) エーザイ・ヨーロッパ・リミテッド社長兼CEO(現任)	1年	-
執行役	戦略・財務・経理 担当	アイヴァン・チャン	昭和51年10月9日生	平成10年9月 平成17年10月 平成21年7月 平成22年6月 平成23年6月 平成23年6月	ブーズ・アレン・ハミルトン社 当社入社 CEOオフィスプロダクトクリエーション本部推進部長 経営戦略部長 執行役(現任) 戦略・財務・経理担当(現任)	1年	1
計							109

(注) 1 執行役の任期は、第99期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から第100期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

なお、代表執行役の松居秀明は平成23年6月21日に退任いたしました。

2 執行役 アイヴァン・チャンは代表執行役社長 内藤晴夫の長女の配偶者であります。

6【コーポレートガバナンスの状況等】

(1)【コーポレートガバナンスの状況】

次の記述は、連結会社の企業統治に関する事項であります。

なお、以下に記載する「コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方」および「会社の機関の内容」については、平成23年3月31日現在の内容を記載しておりますが、コーポレートガバナンス体制を始めとする概要、考え方および各機関の担う役割と各機関の連携等是有価証券報告書提出日現在においても変更はありません。

1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、次のとおり企業理念を定款に定め、株主の皆様と共有化をはかっております。

(企業理念)

- 1 本社は、患者様とご家族の喜怒哀楽を第一義に考え、そのベネフィット向上に貢献することを企業理念と定め、この企業理念のもとヒューマン・ヘルスケア(h h c)企業をめざす。
- 2 本社の使命は、患者様満足増大であり、その結果として売上、利益がもたらされ、この使命と結果の順序を重要と考える。
- 3 本社は、コンプライアンス(法令と倫理の遵守)を日々の活動の根幹に据え、社会的責任の遂行に努める。
- 4 本社の主要なステークホルダーズは、患者様と生活者の皆様、株主の皆様および社員である。本社は、以下を旨としてステークホルダーズの価値増大をはかるとともに良好な関係の発展・維持に努める。
未だ満たされていない医療ニーズの充足、高品質製品の安定供給、薬剤の安全性と有効性を含む有用性情報の伝達
経営情報の適時開示、企業価値の向上、積極的な株主還元
安定的な雇用の確保、やりがいのある仕事の提供、能力開発機会の充実

この企業理念を実現していくためには、長期的な視野のもとで企業施策を実行していかなければなりません。そのような企業施策の実行は、株主の皆様の信頼があって初めて可能となります。

当社は、コーポレートガバナンスを充実させ、株主の皆様の信頼を獲得し、株主の皆様当社の株式を安心して長期に所有していただくことをめざしております。

コーポレートガバナンス充実のための要諦は、経営の活力が増大し、かつ経営の公正性が確保されるとともに経営の透明性が向上するシステムを整備していくことにあり、平成16年6月に委員会設置会社へ移行するなど、コーポレートガバナンスに関して継続的な充実をはかってまいりました。

当社のコーポレートガバナンスシステムの機軸は、委員会設置会社であることを最大限に活用した経営の監督機能と業務執行機能の明確な分離であり、それを徹底するための独立性・中立性のある社外取締役の選任にあります。すなわち、取締役会から執行役への大幅な意思決定の委任をすることにより、業務執行の機動性と柔軟性を高めつつ、同時に執行役による内部統制の構築による自律性を確保して経営の活力を増大させるとともに、執行役による業務執行全般を株主の皆様の信任を得た取締役会(独立した社外取締役が過半数)が監督し、最善の意思決定を行うことにより経営の公正性を確保しております。

2) 会社の機関の内容

当社は、委員会設置会社として、法定機関である取締役全員で構成される取締役会、取締役会により選定された取締役で構成される指名・監査・報酬の各委員会および取締役会で選任された執行役を設置しております。また、法定機関ではありませんが、社外取締役だけで構成される社外取締役独立委員会を設置しております。

なお、当社は委員会設置会社であり、特別取締役制度の対象ではありませんので、特別取締役は設置していません。

イ．各機関の人員構成および主な役割

当社の取締役会議長および指名・監査・報酬の3委員会の委員長は社外取締役が務めており、透明度の高い経営を確保する仕組みを構築しております。当社の各機関の人員構成および主な役割は、次のとおりであります。

なお、各機関の人数は、平成23年3月31日現在のものを記載しております。

また、有価証券報告書提出日現在においては、平成23年6月21日開催の株主総会で承認された取締役の再任、退任、新任による入れ替えはありますが、各機関の人数、社内外取締役の比率、議長・委員長の属性および任期に変更はありません。

取締役会(11名：社外取締役7名、社内取締役4名、議長：社外取締役、任期1年)

取締役会は、法令、定款および取締役会規則で定めた事項について決定を行うとともに、取締役ならびに執行役の職務の執行を監督する権限を有しており、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、「取締役会細則」に定める決議事項の決定を行い、報告事項の報告を受ける。

指名委員会(3名：社外取締役3名、委員長：社外取締役、任期1年)

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定する権限を有しており、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、次の事項の決定を行う。

- ・取締役の選任および解任に関する株主総会議案
- ・前項を決議するために必要な基本方針、規則および手続等の制定、変更、廃止(社外取締役の独立性・中立性の要件等を含む)
- ・その他、取締役候補者の選任および取締役の解任に関して指名委員会が必要と認めた事項

また、指名委員会は、職務執行に必要な事項に関して、取締役、執行役および使用人から随時報告を受けることができる。

監査委員会(5名：社外取締役3名、社内取締役2名、委員長：社外取締役、任期1年)

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行の監査および監査報告の作成とともに株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定のほか、法令、定款に定められた、または取締役会で決議された職務を行う権限を有しており、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、「監査委員会細則」の決議事項の決定を行う。

また、監査委員会は、職務執行に必要な事項に関して、取締役、執行役、使用人および会計監査人から随時報告を受けることができ、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、「監査委員会細則」の報告事項の報告を受ける。

報酬委員会(3名：社外取締役3名、委員長：社外取締役、任期1年)

報酬委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容を決定する権限を有しており、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、次の事項の決定を行う。

- ・取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針
- ・取締役および執行役の個人別の報酬等の内容
- ・前2項を決議するために必要な基本方針、規則および手続等の制定、変更、廃止
- ・その他、取締役および執行役の報酬等に関して報酬委員会が必要と認めた事項

また、報酬委員会は、職務執行に必要な事項に関して、取締役、執行役および使用人から随時報告を受けることができる。

社外取締役独立委員会(7名：社外取締役7名、任期1年)

社外取締役独立委員会は、原則として次の事項について決定し、その決定の内容をその理由を付して当社取締役会に提案するものとする。ただし、新株予約権の不発行の決議および社外取締役独立委員会検討期間の延長については、取締役会への提案はせず、社外取締役独立委員会の決定によるものとする。なお、社外取締役独立委員会の各委員は、こうした決定にあたっては、企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、専ら自らまたは当社取締役、執行役の個人的利益を図ることを目的としは行わないものとする。

- ・当社企業価値・株主共同の利益の確保に関する対応方針の対象となる買付等の決定
- ・買付者等および執行役が社外取締役独立委員会に提供すべき情報の決定
- ・買付者等の買付等の内容の精査・検討
- ・買付者等との交渉
- ・買付者等による買付等に対する代替案の決定
- ・新株予約権の発行もしくは不発行または社外取締役独立委員会検討期間の延長に係る決定
- ・当社企業価値・株主共同の利益の確保に関する対応方針の導入・維持・見直し・廃止
- ・当社企業価値・株主共同の利益の確保に関する対応方針以外の買収防衛策の検討・導入
- ・その他当社企業価値・株主共同の利益の確保に関する対応方針または新株予約権に関連し、当社取締役会が判断すべき事項

なお、当社の会社の機関に関する規則等は、次の当社ホームページからご覧いただけます。
(<http://www.eisai.co.jp/company/governance/cgregulations.html>)

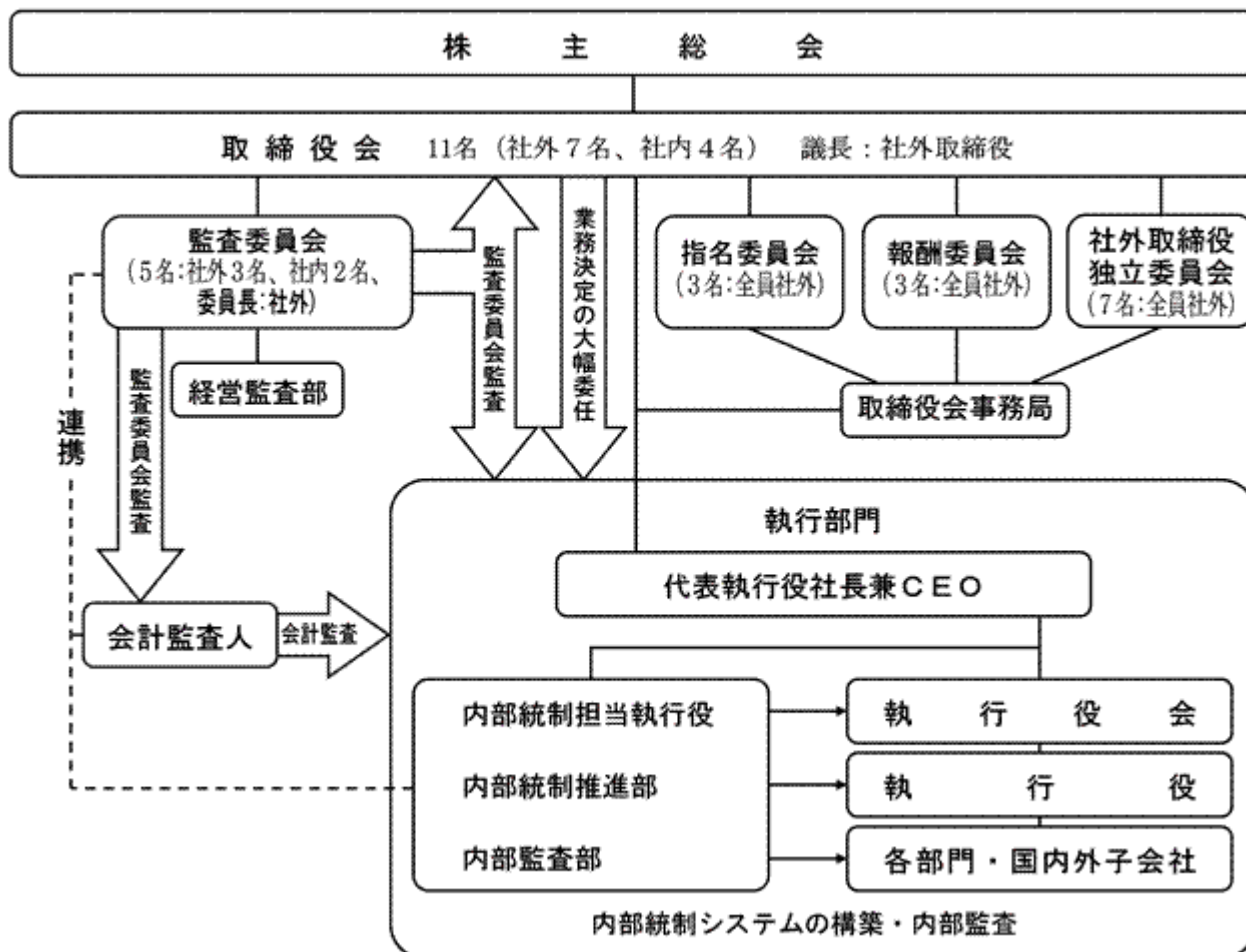
ロ．当社のコーポレートガバナンスシステム

当社のコーポレートガバナンスシステムの概要

当社のコーポレートガバナンスシステムの機軸は、委員会設置会社であることを最大限に活用した経営の監督機能と業務執行機能の明確な分離であり、それを徹底するための独立性・中立性のある社外取締役の選任にあります。

当社のコーポレートガバナンスシステムを図示すると次のとおりであり、その特長的な事項を以下の枠内に示しております。

当社のコーポレートガバナンスシステム



- ・取締役会は、法令の範囲内で、会社の業務決定を大幅に執行役に委任し、経営の監督に専念する。
- ・取締役会は、専門知識や経験が異なる多様な取締役で構成し、その過半数を社外取締役とする。
- ・取締役会の議長は原則として社外取締役の中から選定し、代表執行役社長と分離する。
- ・社外取締役は、会社法に定める要件を充足するだけでなく、当社から独立していなければならない。
- ・指名委員会と報酬委員会はすべて社外取締役で構成する。
- ・監査委員会は、過半数の社外取締役と社内事情に精通した社内取締役で構成する。
- ・指名委員会、監査委員会および報酬委員会の委員長は社外取締役とする。
- ・執行役を兼任する取締役は、代表執行役社長1名のみとする。
- ・社外取締役のみの会合を年1回開催する。
- ・取締役会は年1回、コーポレートガバナンスガイドラインに従い、取締役会の職務の執行について自己レビューを行う。
- ・社外取締役全員で構成される社外取締役独立委員会を設置し、同委員会が、「当社企業価値・株主共同の利益の確保に関する対応方針」の継続、見直し、廃止およびその運用を行う。

上記の特長的な事項は、コーポレートガバナンスガイドラインによって規定しており、当社取締役会が適宜見直し、厳格に運用しております。

コーポレートガバナンスガイドラインは、平成19年より公表しております。

(<http://www.eisai.co.jp/company/governance/cgguideline.html>)

社外取締役候補者については、指名委員会が「社外取締役の独立性・中立性の要件」(平成21年1月30日改正)に従って選任を行っております。

(「社外取締役の独立性・中立性の要件」は当該項目の最後に記載しております)

加えて、当社は経営に関する重要な情報について、適時、適切に、分かりやすく、アクセスしやすい方法で株主の皆様へ開示するとともに、株主の皆様とのよいコミュニケーションにつとめております。

「社外取締役の独立性・中立性の要件」

1. 社外取締役は、以下の要件を満たし、当社および当社の関係会社(以下併せて当社グループという)ならびに特定の企業等から経済的に独立していなければならない。
 - 1) 社外取締役は、過去5年間に、当社グループから一定額以上の報酬(当社からの取締役報酬を除く)または業務、取引の対価等金銭その他の財産を直接受け取ってはならない。
 - ア. 一定額以上とは、過去5年間のいずれかの会計年度における受取額が1千万円以上となるものをいう
 - イ. 本人が間接的に受け取っている場合は、その実質について慎重に判断する
 - 2) 社外取締役は、過去5年間に、以下の企業等(持株会社を含む)の取締役、執行役、その他の役員であってはならない。
 - ア. 過去5年間のいずれかの会計年度に、当社グループとの業務、取引の対価の支払額または受取額が、取引先の売上高の2%以上ある企業等
 - イ. 取引額にかかわらず、当社の監査法人等、当社グループと実質的な利害関係を有する企業等
 - ウ. 当社の大株主(発行済株式総数の10%以上の保有)である企業等
 - エ. 当社グループが大株主(発行済株式総数の10%以上の保有)となっている企業等
 - 3) 社外取締役は、前号に定める企業等の取締役、執行役、その他の役員を退任後5年以上経過した場合であっても、当該企業等との関係を以下の点で指名委員会が評価し、独立性・中立性を確保していると判断されなければならない。
 - ア. 社外取締役の当該企業等の株式保有
 - イ. 社外取締役の当該企業等からの退任後の処遇
 - ウ. 当社グループと当該企業等の人的交流
2. 社外取締役は、当社グループの取締役、執行役の近親者またはそれに類する者であってはならない。
 - 1) 近親者とは、配偶者、3親等までの血族および同居の親族をいう。
 - 2) それに類する者とは、個人的な利害関係者など、独立取締役としての職務を果たせないと合理的に認められる人間関係を有している者をいう。
3. 社外取締役は、第1項に該当する者と生計を一にする利害関係者であってはならない。
4. その他、社外取締役は、独立取締役としての職務を果たせないと合理的に認められる事情を有してはならない。
5. 社外取締役は、本条に定める独立性・中立性の要件を、取締役就任後も継続して確保するものとする。

なお、当社の社外取締役と当社との資本的関係(当社の社外取締役による当社株式の保有状況)については、「第4 提出会社の状況、5 役員状況」の所有株式数の欄に記載しているとおりであり、その他の人間関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。

コーポレートガバナンス充実の経緯

- ・平成12年度、執行役員制度を導入し、社外取締役を選任いたしました。また、社外取締役を委員長とし、取締役の指名・報酬について取締役会に意見具申するコーポレートガバナンス委員会を設置いたしました。平成13年3月には、コーポレートガバナンスガイドラインを制定し、その後、随時改正しております。
- ・平成15年度、取締役会の議長と代表取締役社長兼CEOを分離し、取締役会の監督機能の強化と、執行部門への業務の責任と権限の大幅な委譲を行いました。
- ・平成16年度、さらなる経営の透明性と公正性の向上、経営監督機能の強化、業務執行における意思決定の迅速化を目的とし、委員会等設置会社(現 委員会設置会社)へ移行いたしました。
- ・平成17年度、取締役会の議長に社外取締役を選定いたしました。
- ・平成18年2月、新たに社外取締役独立委員会を設置して、当該委員会より提案された「当社企業価値・株主共同の利益の確保に関する対応方針」が取締役会で審議され、導入を決議いたしました。

取締役会および各委員会の活動状況

第99期の1年間(平成22年4月1日～平成23年3月31日)における取締役会および各委員会の開催回数は、次のとおりであります。

取締役会：10回、指名委員会：8回、監査委員会：12回、報酬委員会：8回
 社外取締役独立委員会：3回

また、取締役会および各委員会への取締役の出席状況は、次のとおりであります。
 (出席率および出席回数/開催回数を表示しております)

氏名	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会	社外取締役独立委員会
内藤 晴夫	100%(10/10)	-	-	-	-
谷川 紀彦	100%(10/10)	-	-	-	100%(3/3)
安崎 暁	100%(10/10)	100%(8/8)	-	100%(8/8)	100%(3/3)
宮原 諄二	100%(10/10)	100%(8/8)	-	100%(8/8)	100%(3/3)
三井 博行	100%(10/10)	-	-	-	-
矢吹 公敏	100%(10/10)	-	100%(12/12)	-	100%(3/3)
藤吉 彰	100%(10/10)	-	100%(12/12)	-	-
クリスティーナ・アメージャン	100%(10/10)	-	100%(12/12)	-	100%(3/3)
泉 徳治	100%(8/8)	100%(6/6)	-	100%(6/6)	100%(3/3)
増田 宏一	100%(8/8)	-	100%(8/8)	-	100%(3/3)
加納 則夫	100%(8/8)	-	100%(8/8)	-	-

(注) 泉徳治、増田宏一および加納則夫は、平成22年6月18日開催の第98回定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしましたので、平成22年6月18日以降に開催した取締役会および各委員会への出席状況を記載しております。

社外取締役との責任限定契約

当社は、7名全員の社外取締役との間で、会社法第427条に基づき定めた当社定款第37条第2項に基づく責任限定契約を締結しております。当社の社外取締役が職務の遂行について善意にしてかつ重大な過失なくして当社に損害を与えた場合は、1)当該社外取締役がその在任中に職務執行の対価として受ける財産上の利益の2年分および2)当該社外取締役が受けた新株予約権に関する財産上の利益の合計額(会社法第427条第1項、第425条第1項および会社法施行規則第113条、114条)を限度として損害賠償責任を負担するものといえます。

なお、会計監査人については、定款に責任限定契約を締結できる旨の規定を設けておりませんので、当該契約は締結しておりません。

当社の定款規定について

[定款で定めた取締役の定数、資格制限、選解任の決議要件について]

項目および定款条数	内容	導入年	理由
取締役の定数 (第19条)	取締役は、15名以内とする。	平成13年 以後表記を改め、現在に至る。	厳しい経営環境に適確かつ迅速に対応するため、コーポレートガバナンスを充実し、経営体制の改革を実施したため。
取締役選任の決議要件 (第20条第2項)	取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。	昭和49年 以後法律改正等により表記を改め、現在に至る。	取締役選任についての定数を明確にするため。
累積投票の排除 (第20条第3項)	取締役の選任決議は、累積投票によらない。	昭和49年 平成18年に表記を統一し、現在に至る。	商法改正に基づき、累積投票の完全な排除をするため。

なお、取締役の資格制限および解任に関する決議要件について会社法と異なる定款の定めはありません。

[株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項および取締役会決議事項を株主総会では決議できないこととした定款の定めについて]

項目および定款条数	内容	導入年	理由
取締役および執行役の責任免除 (第37条第1項)	本会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)および執行役(執行役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。	平成16年 以後会社法施行により表記を改め、現在に至る。	委員会等設置会社(現 委員会設置会社)への移行に伴い、取締役、執行役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるようにするため。
剰余金の配当等 (第39条)	本会社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会が定める。	平成18年 自己株式の取得については、平成16年に定款授權により、剰余金の配当についても、同年の委員会等設置会社(現 委員会設置会社)への移行に伴う法律の規定により、取締役会決議とされていたものを会社法の施行に対応して、表記等を整理した。	剰余金の配当等を機動的に行うため。

[株主総会の特別決議要件の変更について]

項目および 定款条数	内容	導入年	理由
株主総会の特別決議要件(第16条第2項)	会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。	平成15年 以後会社法施行により 表記を改め、現在に至る。	株主総会の円滑な運営を行うため(商法等の一部を改正する法律(平成14年法律第44号)が平成15年4月1日に施行され、特別決議の定足数が緩和できることとされた)。

八. 監査体制

当社は委員会設置会社であり、過半数を社外取締役により構成する監査委員会を中心とした監査体制をとっており、その職務を補助する組織として経営監査部を設置しております。監査委員会は、経営監査部を指揮するとともに、会計監査人および内部監査部門と連携して監査を実施しております。

監査委員会の監査体制

監査委員である社内取締役と経営監査部は、内部統制担当執行役、内部監査部および内部統制推進部と定期的に、あるいは必要に応じて会議を設定し、全般的な監査活動の情報を共有するだけでなく、内部統制に関する取り組み状況などについても意見交換を行うなど、連携をはかっております。また、当社の内部監査部を通して、グループ企業の内部監査結果の報告を受けております。

当社の監査委員会による監査に関する組織、人員および手続等は次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

組織	人員	手続等
監査委員会	5名 社外取締役3名 社内取締役2名 委員長：社外取締役	下記を含む監査委員会監査に関する各種の規程等に基づき、年間監査計画を監査委員会で策定し、監査を実施しております。 監査委員会規則 監査委員会の職務の執行のために必要な事項に関する規則 監査委員会監査基準
経営監査部	5名	

なお、監査の公正性と透明性を確保するため、経営監査部員は執行役からの独立性が保証されております。また、監査委員会委員長の増田宏一は公認会計士であり、財務、会計、監査、国際会計基準の専門家であります。

有価証券報告書提出日現在の監査委員会の人数は5名、経営監査部の人数は5名であります。

内部監査の体制

当社は内部統制担当執行役のもと、内部監査部が内部監査を実施しております。

その組織、人員および任務等は次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

組織	人員	任務等
内部統制担当執行役	1名	E N W内部統制ポリシーに基づき、下記の内部監査に関する各種の基準等に基づいた年間内部監査計画を策定し、内部監査を実施しております。 E N W内部監査基準 E N W財務報告に係る内部統制の整備・評価基準
内部監査部	16名	

(注) E N W(Eisai Network Companies)とは、エーザイ(株)およびその関係会社で構成されている企業グループのことです。

有価証券報告書提出日現在の内部統制担当執行役は1名、内部監査部の人数は12名であります。

監査委員会と会計監査人の連携状況

監査委員会は、次の活動を通じた会計監査人との連携により、監査の質の向上につとめております。

- ・会計監査人の年次会計監査計画を事前に確認し、計画書を受領する。
- ・四半期・年度末決算(連結・個別)に対する会計監査人の監査意見および提言事項を聴取・検討する。
- ・会計監査人が実施する個別の会計監査のうち重要なもの(グループ企業への往査等)についての情報を受領する。
- ・会計監査人が実施する内部統制監査に関する情報を受領する。
- ・会社計算規則第131条に係る会計監査人の内部統制の状況を継続して確認する。

監査委員会と内部監査部および内部統制推進部との連携状況

監査委員会は、次の活動を通じた内部統制担当執行役、内部監査部および内部統制推進部との連携により、効率的な監査の実現をめざしております。

- ・監査評議会を通じて、内部統制推進活動および双方の監査活動全般の情報を共有する。
- ・監査委員会による監査活動と内部監査との整合性をはかるべく、内部監査計画(年次計画・個別計画)を事前に確認し、計画書を受領する。
- ・内部監査部からグループ企業内部監査部署の年次監査計画書および個別監査の結果を受領する。
- ・金融商品取引法における財務報告に係る内部統制の状況について、定期的に情報を受領する。
- ・リスク管理に関する内部統制の取り組み状況について定期的に報告を受領する。
- ・監査評議会以外にも、内部統制または内部監査に係る緊急性の高い事項について速やかに情報を共有する。

会計監査人と内部統制部門との連携状況

当社の内部統制担当執行役、内部監査部および内部統制推進部は、財務報告に係る内部統制の整備・評価に関して、会計監査人と定期的に情報共有の場を設定し、的確かつ効率的な内部統制監査のための連携につとめております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。有限責任監査法人トーマツにおいて当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、次の3名であり、その補助者は、公認会計士8名、その他17名であります。

氏名	役職	当社の監査年数
宮坂 泰行	指定有限責任社員、業務執行社員	6年
武井 雄次	指定有限責任社員、業務執行社員	4年
東川 裕樹	指定有限責任社員、業務執行社員	2年

(注) 平成18年4月1日以後開始する事業年度に係る監査業務から、日本公認会計士協会では自主規制として、平成19年改正公認会計士法第34条の11の4による大規模監査法人の業務の制限の特例と同様の交替制を継続適用しております。

なお、筆頭業務執行社員である宮坂泰行氏については、自主規制適用後5会計期間を超えておりません。

二．内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、内部統制を「事業活動を適正かつ効率的に遂行するために、社内に構築され運用される体制、およびプロセス」ととらえ、内部統制担当執行役のもとに内部統制システムの整備をグローバルに推進する「内部統制推進部」と客観的な評価機能を有する「内部監査部」を設置して、グループ全体の内部統制の整備、評価を行っております。具体的には、「内部統制基本方針」および「内部統制行動指針」を定め、各リージョンに統括する組織を設置し、それらの組織間での連携を深めるとともに、内部統制に関わるグローバル委員会等を通して、内部統制の整備を推進することに重点を置いております。

当社グループでは、内部統制の目的である 財務報告の信頼性、業務の有効性・効率性、コンプライアンス、資産の保全の4つに関して、継続的に内部統制状況の改善をはかるために、日常的な業務リスクについて全グループ企業を対象にCSA(Control Self Assessment：統制自己評価)を毎年実施しております。これにより、リスクマネジメントサイクル(リスクの識別、評価、対応、モニタリング)の活性化をはかり、統制活動の改善を行っております。

内部統制の評価は、内部監査部がグループ企業の内部監査部署と連携した内部監査により実施しております。内部監査部は、内部監査の品質を確認し、グローバルスタンダードに対応した監査品質の向上をはかるため定期的に外部機関による評価を受け、高品質の内部監査の実施につとめております。

財務報告の信頼性は、金融商品取引法の「内部統制報告制度」に適切に対応することにより確保しております。このため、内部統制推進部は会計監査人との連携のもと、「財務報告に係る内部統制」の整備を継続的に行っております。これは、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制である「全社的な内部統制」と業務プロセスに組み込まれ一体となって遂行される内部統制である「業務プロセスに係る内部統制」の整備について、全グループ企業(影響が僅少である一部の企業は除く)を対象に実施しております。

「全社的な内部統制」の整備については、内部統制推進部が作成した「全社的な内部統制」を整備するための質問書に対して、各社が統制手続等の見直しを半年ベースで実施し、「財務報告に係る内部統制」の整備を継続的に実施しております。

「業務プロセスに係る内部統制」については、当社、エーザイ・インク(米国)、およびリスクが高い業務プロセスを有しているグループ企業で整備が実施されております。

さらに、グループ企業各社において「財務報告に係る内部統制」の支援ツールとなるソフトの提供や当社における自己点検方式の導入など、「財務報告に係る内部統制」活動を、さらに促進させていく諸施策も実施されております。

「全社的な内部統制」と「業務プロセスに係る内部統制」の整備・運用の評価については、内部監査部が当社、エーザイ・インク(米国)、およびリスクが高い業務プロセスを有しているグループ企業において、毎年、往査(現地に出向いて監査を行うこと)を実施しております。また、上記以外のグループ企業においては、平成20年度から平成22年度の3年間で各社1回の往査を実施いたしました。なお、往査で発見された整備あるいは運用上の「不備事項」については、対応策を設定し、改善をはかっております。

3) 役員報酬の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

取締役および執行役の平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日)の期間における報酬等の総額は1,340百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

平成22年度の役員の報酬等の総額

	基本報酬		賞与(業績連動型報酬)		ストック・オプション		退職慰労金		合計 (百万円)
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	対象人員 (名)	金額 (百万円)	付与人員 (名)	費用計上額 (百万円)	対象人員 (名)	金額 (百万円)	
取締役(社内)	4	106	-	-	4	5	2	4	115
取締役(社外)	9	74	-	-	9	12	-	-	86
執行役	25	702	25	227	28	55	21	151	1,137
合計	38	883	25	227	41	73	23	156	1,340

- (注) 1 取締役兼代表執行役社長の報酬等は、執行役に含めて記載しております。
- 2 基本報酬には、平成23年3月31日在任の役員に対して支払った基本報酬、平成22年6月18日開催の第98 回定時株主総会の終了をもって退任した取締役3名(社内取締役1名および社外取締役2名)および同日開催の当社取締役会の終了をもって退任した執行役9名に対し、平成22年4月から平成22年6月の期間に支払った基本報酬を記載しております。
 なお、平成22年6月18日開催の第98回定時株主総会において新たに選任された取締役および同日開催の当社取締役会において新たに選任された執行役については、平成22年7月から平成23年3月の期間の基本報酬を算定しております。
- 3 執行役の賞与は、平成22年4月から平成23年3月を対象期間として平成23年7月に平成23年3月31日在任の執行役に対して支給する予定の未払賞与(賞与引当金)の総額、および平成21年4月から平成22年3月を対象期間として平成22年7月に平成22年3月31日在任の執行役に対して支給した賞与の総額と、平成21年度の事業報告において開示した賞与引当額との差額の合計額を記載しております。
- 4 スtock・オプションは、当社報酬委員会で取締役および執行役の報酬等として決議し、平成22年6月18日の当社取締役会で発行決議を行っております。その結果、新株予約権として取締役10名に対し400個(40,000株)、執行役18名に対し1,040個(104,000株)の合計1,440個(144,000株)を割り当てております。表中の金額は、当該事業年度における費用計上額を記載しております。
- 5 退職慰労金は、平成22年4月から平成22年6月を対象期間として新たに繰入れた役員退職慰労引当金の総額および平成22年6月18日開催の当社取締役会の終了をもって退任した執行役5名について当社報酬委員会が決議した退職慰労金の合計額を記載しております。
 なお、平成22年度に支給した退職慰労金を算出するにあたり、当該対象者について、過年度の事業報告に開示した役員退職慰労引当金の新たな繰入額を減じております。

なお、当社は平成22年6月18日開催の報酬委員会において、退職慰労金の廃止に伴う打ち切り支給額を決議しております。未払退職慰労金を含め、平成22年度において受け、又は受ける見込みの額が明らかとなった役員報酬等の総額は2,025百万円であり、その内訳は取締役13名202百万円、執行役28名1,823百万円となります。

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)					連結報酬等 の総額 (百万円)
		基本報酬	賞与	ストック ・オプション	退職 慰労金	中期インセン ティブ	
内藤 晴夫 (取締役兼 代表執行役社長)	提出会社	104	34	6	6	-	152
ロネル・コーツ (常務執行役)	提出会社	-	-	1	-	-	155
	エーザイ ・インク	50	32	-	2	66	

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上の者に限定して記載しております。
- 2 ロネル・コーツは、連結子会社であるエーザイ・インクより子会社の役員報酬を受けており、執行役としての報酬はストック・オプションの付与のみとすることを提出会社の報酬委員会で決定しております。
- 3 エーザイ・インクの役員報酬については、平成22年度に費用計上した額(期中平均レート of 1米ドル = 85.72円で円換算)を記載しております。
- なお、平成22年度にロネル・コーツが受け、又は受ける見込みの額が明らかとなった「中期インセンティブ」の総額は表中の額を含め75百万円であります。

ハ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役および執行役が受ける報酬等の決定に関する基本方針

当社では、取締役が受ける報酬等は、その監督機能を十分に発揮できる取締役として相応しい内容とし、執行役が受ける報酬等は、執行役としての職務執行が強く動機づけられるとともに、業績が考慮された内容とすることをコーポレートガバナンスガイドラインで定めております。

報酬委員会は、取締役および執行役が受ける個人別の報酬等について、報酬委員会運用基本内規で以下のとおり定めております。

(報酬委員会運用基本内規第2条より)

優秀な人材を当社の経営陣として確保することができる報酬内容とする。

取締役および執行役が職務執行を強く動機づけられ、当社への大きな貢献を生み出す報酬内容とする。

株主および従業員に対する説明責任を果たしえる公正かつ合理性の高い報酬内容とする。

経営の監督機能を担う取締役と業務執行を担う執行役の報酬等は、別体系とする。

取締役と執行役の兼務者の報酬等は、執行役の報酬等のみとする。

執行役と使用人の兼務者の報酬等は、使用人を兼務しない執行役の報酬等と同額とする。

報酬体系と内容

a. 平成22年度の取締役および執行役の報酬等

当社では、取締役と執行役の報酬等は別体系としております。

報酬等の水準については、社外取締役3名で構成する報酬委員会が、毎年外部専門機関を用いて他社の役員報酬体系および水準を調査、比較し、産業界の中上位水準を志向して設定しております。

なお、執行役のうち、ロネル・コーツおよびガリー・ヘンドラーの報酬等については、それぞれエーザイ・インク報酬委員会、エーザイ・ヨーロッパ・リミテッド報酬委員会で決議し、当社の報酬委員会に報告されております。

<取締役の報酬等>

取締役の報酬等は、基本報酬、およびストック・オプションで構成しております。

「基本報酬」

- ・基本報酬は定額制としております。
- ・取締役会の議長、各委員会の委員長には、当該職務に対する報酬を加算しております。
- ・社内取締役には、常勤の取締役としての業務に対する対価を加算しております。

「ストック・オプション」

- ・ストック・オプションは全取締役(執行役兼任者を除く)に対して1,000株単位で付与株式数を定めて付与しております。
- ・取締役のストック・オプション行使に関連して、当社は取締役に対して貸付および債務保証は行っておりません。

<執行役の報酬等>

執行役の報酬等は、基本報酬、賞与(業績連動型報酬)、およびストック・オプションで構成しております。

「基本報酬」

- ・基本報酬は役位別の定額制としております。

「賞与」(業績連動型報酬)

- ・賞与(業績連動型報酬)は、全社業績および代表執行役社長から提案される各執行役の評価の妥当性を審査し、下図の計算式により報酬委員会で決定しております。
- ・賞与の算定基礎額は総現金報酬(基本報酬と賞与基礎額の合計)の20%としております。

計算式

$$\boxed{\text{賞与}} = \boxed{\text{役位別の賞与基礎額}} \times \boxed{\text{全社業績達成度}} \times \boxed{\text{個人業績達成度}}$$

- (注) 1 執行役の賞与は基礎額を100として180%～0%の範囲で支給されます。
- 2 全社業績達成度は、連結売上高、連結営業利益、連結当期純利益および連結株主資本利益率を評価指標として決定しております。
- 3 個人業績達成度は、各執行役の個別業績目標の達成度に基づき、代表執行役社長から提案される個人別評価を報酬委員会が審査のうえ承認しております。なお、個人業績目標は、各執行役が具体的な業績目標を掲げて優先度に応じて配点ウェイトを定め、代表執行役社長との協議のもとに設定し、報酬委員会がその妥当性を審査のうえ承認しております。

「ストック・オプション」

- ・ストック・オプションは、役位別に付与株式数を1,000株単位で定め付与しております。
- ・執行役のストック・オプション行使に関連して、当社は執行役に対して貸付および債務保証は行っておりません。

b. 退職慰労金の廃止

報酬委員会は、取締役および執行役の報酬体系の見直しについて検討を重ね、平成22年3月開催の報酬委員会において、社内取締役および執行役の退職慰労金の廃止を決議いたしました。これにより、平成22年6月より取締役および執行役の退職慰労金はすべて廃止されました。また、平成22年6月開催の報酬委員会において、退職慰労金の廃止に伴う対象者の打ち切り支給額を決議しております。

4) 株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 69銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 37,714百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)メディパルホールディングス	5,918,208	6,551	取引関係の強化のため
(株)スズケン	1,892,587	6,236	取引関係の強化のため
アルフレッサ ホールディングス(株)	1,050,303	4,232	取引関係の強化のため
参天製薬(株)	1,372,500	3,851	事業上の関係強化のため
(株)東京放送ホールディングス	2,545,100	3,603	事業上の関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,309,420	1,621	財務活動の円滑化のため
第一三共(株)	906,338	1,586	事業上の関係強化のため
(株)マツモトキヨシホールディングス	707,500	1,496	取引関係の強化のため
(株)インテージ	900,000	1,440	取引関係の強化のため
東京海上ホールディングス(株)	531,750	1,400	取引関係の強化のため
(株)日清製粉グループ本社	1,033,858	1,247	取引関係の強化のため
(株)常陽銀行	2,802,680	1,168	財務活動の円滑化のため
東邦ホールディングス(株)	950,162	1,162	取引関係の強化のため
久光製薬(株)	332,100	1,154	事業上の関係強化のため
フクダ電子(株)	529,000	1,142	事業上の関係強化のため
日本光電工業(株)	582,630	1,002	事業上の関係強化のため
キッセイ薬品工業(株)	474,000	920	事業上の関係強化のため
(株)りそなホールディングス	723,024	854	財務活動の円滑化のため
野村ホールディングス(株)	790,000	544	財務活動の円滑化のため

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
参天製薬(株)	1,372,500	4,549	事業上の関係強化のため
(株)メディパルホールディングス	5,924,544	4,360	取引関係の強化のため
(株)ズケン	1,892,587	4,152	取引関係の強化のため
アルフレッサ ホールディングス(株)	1,050,681	3,356	取引関係の強化のため
(株)東京放送ホールディングス	2,545,100	2,489	事業上の関係強化のため
(株)マツモトキヨシホールディングス	1,407,500	2,278	取引関係の強化のため
(株)インテージ	900,000	1,611	取引関係の強化のため
第一三共(株)	906,338	1,455	事業上の関係強化のため
久光製薬(株)	390,600	1,310	事業上の関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,309,420	1,270	財務活動の円滑化のため
東京海上ホールディングス(株)	531,750	1,182	取引関係の強化のため
日本光電工業(株)	582,630	1,055	事業上の関係強化のため
(株)日清製粉グループ本社	1,033,858	991	取引関係の強化のため
(株)常陽銀行	2,802,680	916	財務活動の円滑化のため
東邦ホールディングス(株)	950,162	861	取引関係の強化のため
キッセイ薬品工業(株)	474,000	739	事業上の関係強化のため
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	642,154	434	取引関係の強化のため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	546,005	354	取引関係の強化のため
野村ホールディングス(株)	790,000	343	財務活動の円滑化のため
(株)東京都民銀行	303,027	327	財務活動の円滑化のため
(株)りそなホールディングス	723,024	286	財務活動の円滑化のため
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	970,409	286	財務活動の円滑化のため
芙蓉総合リース(株)	35,000	86	取引関係の強化のため
丸三証券(株)	153,737	62	財務活動の円滑化のため
みずほ証券(株)	252,445	55	財務活動の円滑化のため
ダイト(株)	50,000	55	取引関係の強化のため
(株)ココカラファイン	30,240	53	取引関係の強化のため
太陽化学(株)	84,700	52	取引関係の強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,000,000	966	議決権行使の指図権限
(株)りそなホールディングス	1,700,000	673	議決権行使の指図権限

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
 2 みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものであり、「貸借対照表計上額」欄には当事業年度末日における時価に議決権行使の指図権限の対象となる株式数を乗じて得た額を、また「保有目的」欄には当該株式について当社が有する権限の内容を記載しております。

八．保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	120	10	122	50
連結子会社	41	3	41	3
計	161	13	163	53

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の海外連結子会社は、一部を除き、当社の会計監査人と同一のネットワークであるデロイト トウシュ トーマツに属している各国の会計事務所の監査を受けており、その監査業務に係る報酬等および非監査業務(税務コンサルティング等)に係る報酬等を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の海外連結子会社は、一部を除き、当社の会計監査人と同一のネットワークであるデロイト トウシュ トーマツ リミテッドに属している各国の会計事務所の監査を受けており、その監査業務に係る報酬等および非監査業務(税務コンサルティング等)に係る報酬等を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

会計監査人に委託している非監査業務の主な内容は、国際財務報告基準に関する助言・指導等であり、非監査業務の提供を受ける場合は、会計監査人の独立性に影響しないことを監査委員会が確認しております。

(当連結会計年度)

会計監査人に委託している非監査業務の主な内容は、国際財務報告基準に関する助言・指導等であり、非監査業務の提供を受ける場合は、会計監査人の独立性に影響しないことを監査委員会が確認しております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査時間、規模および内容等を勘案したうえで決定し、監査委員会において同意しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表および前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表ならびに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表および当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、改正等にも遺漏なく対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	69,637	111,356
受取手形及び売掛金	207,219	195,234
有価証券	83,823	70,301
商品及び製品	36,564	38,496
仕掛品	19,676	18,677
原材料及び貯蔵品	11,313	13,633
繰延税金資産	32,457	39,172
その他	19,591	22,576
貸倒引当金	239	89
流動資産合計	480,044	509,359
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	185,363	188,427
減価償却累計額	² 98,838	² 103,194
建物及び構築物（純額）	86,525	85,232
機械装置及び運搬具	112,509	117,866
減価償却累計額	² 86,981	² 89,096
機械装置及び運搬具（純額）	25,527	28,769
土地	19,803	19,388
建設仮勘定	13,387	4,845
その他	51,609	52,958
減価償却累計額	² 40,211	² 42,062
その他（純額）	11,398	10,896
有形固定資産合計	156,642	149,132
無形固定資産		
のれん	152,768	128,450
販売権	109,704	83,037
技術資産	50,967	43,687
その他	12,449	13,035
無形固定資産合計	325,890	268,211
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 64,797	¹ 54,561
繰延税金資産	63,568	57,802
その他	11,255	7,428
貸倒引当金	287	204
投資その他の資産合計	139,333	119,588
固定資産合計	621,865	536,932
資産合計	1,101,910	1,046,291

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,314	22,004
短期借入金	24,000	-
1年内償還予定の社債	-	39,999
未払金	67,913	46,432
未払費用	59,657	58,805
未払法人税等	6,555	24,070
売上割戻引当金	32,723	23,872
その他の引当金	556	500
その他	8,523	9,430
流動負債合計	220,244	225,116
固定負債		
社債	119,987	79,992
長期借入金	265,824	259,890
繰延税金負債	23,786	24,802
退職給付引当金	26,368	29,225
役員退職慰労引当金	2,723	805
その他	21,235	16,089
固定負債合計	459,925	410,804
負債合計	680,170	635,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	44,985	44,985
資本剰余金	56,928	56,910
利益剰余金	423,756	448,410
自己株式	39,574	39,499
株主資本合計	486,096	510,807
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,884	69
繰延ヘッジ損益	609	808
為替換算調整勘定	74,436	105,898
その他の包括利益累計額合計	70,160	106,636
新株予約権	741	870
少数株主持分	5,063	5,329
純資産合計	421,740	410,370
負債純資産合計	1,101,910	1,046,291

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	803,152	768,914
売上原価	2 160,728	2 167,779
売上総利益	642,423	601,134
返品調整引当金繰入額	14	-
返品調整引当金戻入額	-	11
差引売上総利益	642,409	601,146
販売費及び一般管理費	1, 2 556,002	1, 2 488,029
営業利益	86,406	113,117
営業外収益		
受取利息	1,245	997
受取配当金	853	921
その他	280	265
営業外収益合計	2,379	2,184
営業外費用		
支払利息	7,659	7,415
為替差損	720	2,418
その他	716	262
営業外費用合計	9,095	10,096
経常利益	79,690	105,205
特別利益		
固定資産売却益	3 17	3 55
投資有価証券売却益	-	46
貸倒引当金戻入額	55	162
その他	4	10
特別利益合計	77	274
特別損失		
固定資産処分損	4 547	4 838
減損損失	5 4,814	5 743
投資有価証券評価損	-	637
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	654
その他	129	31
特別損失合計	5,490	2,906
税金等調整前当期純利益	74,277	102,572
法人税、住民税及び事業税	26,781	37,227
法人税等調整額	6,633	2,437
法人税等合計	33,415	34,789
少数株主損益調整前当期純利益	-	67,783
少数株主利益	523	388
当期純利益	40,338	67,394

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	67,783
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	4,808
繰延ヘッジ損益	-	198
為替換算調整勘定	-	31,558
その他の包括利益合計	-	² 36,565
包括利益	-	¹ 31,217
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	30,918
少数株主に係る包括利益	-	299

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	44,985	44,985
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	44,985	44,985
資本剰余金		
前期末残高	56,949	56,928
当期変動額		
自己株式の処分	20	18
当期変動額合計	20	18
当期末残高	56,928	56,910
利益剰余金		
前期末残高	423,305	423,756
当期変動額		
剰余金の配当	39,887	42,740
当期純利益	40,338	67,394
当期変動額合計	451	24,653
当期末残高	423,756	448,410
自己株式		
前期末残高	39,683	39,574
当期変動額		
自己株式の処分	139	96
自己株式の取得	30	21
当期変動額合計	108	75
当期末残高	39,574	39,499
株主資本合計		
前期末残高	485,557	486,096
当期変動額		
剰余金の配当	39,887	42,740
当期純利益	40,338	67,394
自己株式の処分	118	78
自己株式の取得	30	21
当期変動額合計	539	24,710
当期末残高	486,096	510,807

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,125	4,884
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,759	4,815
当期変動額合計	3,759	4,815
当期末残高	4,884	69
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	437	609
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	171	198
当期変動額合計	171	198
当期末残高	609	808
為替換算調整勘定		
前期末残高	58,293	74,436
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,143	31,462
当期変動額合計	16,143	31,462
当期末残高	74,436	105,898
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	57,605	70,160
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,555	36,475
当期変動額合計	12,555	36,475
当期末残高	70,160	106,636
新株予約権		
前期末残高	613	741
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	127	129
当期変動額合計	127	129
当期末残高	741	870
少数株主持分		
前期末残高	4,479	5,063
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	583	266
当期変動額合計	583	266
当期末残高	5,063	5,329

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	433,045	421,740
当期変動額		
剰余金の配当	39,887	42,740
当期純利益	40,338	67,394
自己株式の処分	118	78
自己株式の取得	30	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,844	36,080
当期変動額合計	11,305	11,369
当期末残高	421,740	410,370

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	74,277	102,572
減価償却費	48,903	43,487
減損損失	4,814	743
のれん償却額	8,467	7,777
買収等に伴うインプロセス研究開発費	2 23,854	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	134	210
受取利息及び受取配当金	2,099	1,919
支払利息	7,659	7,415
固定資産除売却損益（ は益）	530	783
有価証券及び投資有価証券売却損益（ は益）	0	46
有価証券及び投資有価証券評価損益（ は益）	44	637
売上債権の増減額（ は増加）	18,939	4,777
たな卸資産の増減額（ は増加）	4,456	6,407
仕入債務の増減額（ は減少）	1,717	3,014
その他の流動負債の増減額（ は減少）	14,511	8,342
売上割戻引当金の増減額（ は減少）	1,874	5,538
退職給付引当金の増減額（ は減少）	4,564	2,969
その他	2,190	4,142
小計	163,400	147,572
利息及び配当金の受取額	2,083	1,947
利息の支払額	7,632	7,344
法人税等の支払額	49,904	19,018
営業活動によるキャッシュ・フロー	107,947	123,157
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,526	2,658
有価証券の売却及び償還による収入	8,975	4,341
有形固定資産の取得による支出	22,397	13,749
有形固定資産の売却による収入	79	219
無形固定資産の取得による支出	8,862	9,311
投資有価証券の取得による支出	3,361	2,256
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,056	1,823
買収等による支出	2 23,854	-
3カ月超預金の純増減額（ は増加）	19,062	37,361
その他	129	197
投資活動によるキャッシュ・フロー	69,823	58,754
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,000	24,000
長期借入金の返済による支出	9,284	-
配当金の支払額	39,887	42,740
少数株主への配当金の支払額	41	31
その他	2,028	1,228
財務活動によるキャッシュ・フロー	49,240	68,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,280	8,730
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	16,398	12,328
現金及び現金同等物の期首残高	131,527	115,128
現金及び現金同等物の期末残高	1 115,128	1 102,800

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 49社 連結子会社名は「第1 企業の概況、4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 なお、エーザイ・ゲーエーエスエムペーパーおよびエーザイ・オブ・プエルトリコ・インクについては、当連結会計年度において新たに設立されたことにより、連結の範囲に含めております。 エーザイ・リサーチ・インスティテュート・オブ・ボストン・インクおよびエーザイ・メディカル・リサーチ・インクについては、当連結会計年度においてエーザイ・インク(存続会社)に吸収合併されました。 また、連結の範囲に含めておりました合併準備会社については、当連結会計年度においてアカラックス・インクと合併し、アカラックス・インクが存続会社となりました。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した関連会社の数 1社 ブラッコ・エーザイ(株)</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、衛材(中国)薬業有限公司および衛材機械科技發展(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法 有価証券 満期保有目的の債券...償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの ...連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法 デリバティブ...時価法 たな卸資産 商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品 当社および国内連結子会社は、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。また、海外連結子会社は主として先入先出法による低価法により評価しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 50社 連結子会社名は「第1 企業の概況、4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 なお、衛材(蘇州)貿易有限公司およびエイチスリー・バイオメディシン・インクについては、当連結会計年度において新たに設立されたことにより、連結の範囲に含めております。 エーザイ・ロンドン・リサーチ・ラボラトリーズ・リミテッドについては、当連結会計年度において清算が結了いたしました。 三光純薬(株)は、平成23年4月に社名をエーディア(株)に変更いたしました。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、衛材(中国)薬業有限公司、衛材(蘇州)貿易有限公司および衛材機械科技發展(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法 有価証券 同左 デリバティブ... 同左 たな卸資産 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)										
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>15～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>6～7年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、主な償却期間は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>販売権</td> <td>5～10年</td> </tr> <tr> <td>技術資産</td> <td>19～20年</td> </tr> <tr> <td>自社利用のソフトウェア</td> <td>5年</td> </tr> </table> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収 可能性を検討し、回収不能見込額を計上しており ます。</p> <p>売上割戻引当金 一部の連結子会社は販売済商品及び製品に対す る連結決算日後に予想される売上割戻しに備える ため、対象売上高に見込割戻率を乗じた金額を計 上しております。</p> <p>その他の引当金 当社および一部の国内連結子会社は、次の引当 金を計上しております。 なお、次の各引当金がそれぞれ連結貸借対照表 に与える影響は軽微であるため、連結貸借対照表 上は「その他の引当金」としてまとめて表示して おります。</p> <p>a) 返品調整引当金 販売済商品及び製品の連結決算日後に予想さ れる返品による損失に備えるため、連結決算日 における売上債権残高に直近2連結会計年度平 均の返品率および当連結会計年度の利益率を乗 じた金額を計上しております。</p> <p>b) 返品廃棄損失引当金 販売済商品及び製品の連結決算日後に予想さ れる返品に伴う廃棄損失に備えるため、連結決 算日における売上債権残高に直近2連結会計年 度平均の返品率および返品廃棄率を乗じた金額 を計上しております。</p>	建物	15～50年	機械装置	6～7年	販売権	5～10年	技術資産	19～20年	自社利用のソフトウェア	5年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>売上割戻引当金 同左</p> <p>その他の引当金 同左</p> <p>a) 返品調整引当金 同左</p> <p>b) 返品廃棄損失引当金 同左</p>
建物	15～50年										
機械装置	6～7年										
販売権	5～10年										
技術資産	19～20年										
自社利用のソフトウェア	5年										

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>退職給付引当金 当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結決算日において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>当社および一部の国内連結子会社において発生した過去勤務債務は、5年の按分額を営業費用として処理しております。</p> <p>当社および一部の国内連結子会社において発生した数理計算上の差異は、償却年数5年の定額法により、それぞれ発生年度の翌連結会計年度から営業費用として処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社および一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、会社内規に基づく必要額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「少数株主持分」に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 当社および一部の連結子会社は、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 a) ヘッジ手段...為替予約取引、金利スワップ取引 b) ヘッジ対象...営業取引の外貨建金銭債権債務等(予定取引を含む)、借入金</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、会社内規に基づく必要額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は役員の退職慰労金の支払いに備えるため、会社内規に基づく必要額を計上していましたが、平成22年6月に役員退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給を決定いたしました。</p> <p>これに伴い、当連結会計年度において当社の役員退職慰労引当金の残高を取崩し、未払分については固定負債の「その他」に計上しております。</p> <p>なお、固定負債の「その他」に含まれる役員退職慰労引当金の未払額は1,352百万円であります。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>ヘッジ方針</p> <p>当社および一部の連結子会社の外貨建取引に係るヘッジ取引は、社内管理規程に基づき、通常の取引の範囲内において、将来の為替相場に係る変動リスクの回避(キャッシュ・フローの固定)を目的として行っております。</p> <p>当社の借入金に係るヘッジ取引は、社内管理規程に基づき、通常の取引の範囲内において、将来の金利変動リスクの回避(キャッシュ・フローの固定)を目的として行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>当社および一部の連結子会社の外貨建取引に係るヘッジ取引は、外貨建金銭債権債務等に同一通貨建による同一金額内で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。</p> <p>当社の借入金に係るヘッジ取引は、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>(6) のれんの償却に関する事項 のれんは発生原因に基づき20年以内で均等償却しております。平成22年 4月 1日より前に発生した負ののれんは5年で均等償却しております。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得日から3か月以内に満期日の到来する、流動性が高く容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>
<p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は、当社および連結子会社とも税抜方式によっております。</p>	<p>(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項 全面時価評価法によっております。</p> <p>6 のれんおよび負ののれんの償却に関する事項 のれんは発生原因に基づき20年以内で均等償却して おります。また、負ののれんは5年で均等償却して おります。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金 及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得 日から3カ月以内に満期日の到来する、流動性が高く 容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅 少なりスクしか負わない短期的な投資からなってお ります。</p>	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1 「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)の適用</p> <p>当社および国内連結子会社は、当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年 7月31日)を適用しております。</p> <p>当連結会計年度において当社および一部の国内連結子会社が従来採用していた割引率に変更がないため、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>1 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当社および国内連結子会社は、当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益および経常利益はそれぞれ79百万円減少し、税金等調整前当期純利益は733百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 前連結会計年度まで独立掲記しておりました「負ののれん」は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、当連結会計年度より固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「負ののれん」は812百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度まで独立掲記しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「投資有価証券売却益」は0百万円であります。</p> <p>2 前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の特別利益の「その他」に含まれている「貸倒引当金戻入額」は0百万円であります。</p> <p>3 前連結会計年度まで独立掲記しておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「投資有価証券評価損」は44百万円であります。</p>	<p>—————</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の特別利益の「その他」に含まれている「投資有価証券売却益」は0百万円であります。</p> <p>2 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損」は44百万円であります。</p> <p>3 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年 3月24日内閣府令第5号)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	1 包括利益の表示に関する会計基準の適用 当連結会計年度より「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」および「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」および「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月31日)
1 関連会社に係る注記 関連会社に対する主なものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 174百万円	1 関連会社に係る注記 関連会社に対する主なものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 275百万円
2 減価償却累計額には減損損失累計額を含めております。	2 同左

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。 販売諸費 203,879百万円 研究開発費 179,082百万円 給料及び賞与 63,807百万円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。 販売諸費 167,614百万円 研究開発費 145,030百万円 給料及び賞与 62,286百万円
2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。 一般管理費 179,082百万円 当期製造費用 - 百万円 なお、上記金額には買収等に伴うインプロセス研究開発費23,854百万円が含まれております。	2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。 一般管理費 145,030百万円 当期製造費用 - 百万円
3 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 14百万円	3 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。 土地 25百万円 機械装置及び運搬具 24百万円
4 固定資産処分損の主な内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物 269百万円 機械装置及び運搬具 204百万円	4 固定資産処分損の主な内容は、次のとおりであります。 無形固定資産その他(ソフトウェア) 395百万円 建物及び構築物 244百万円

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																											
<p>5 減損損失</p> <p>当連結グループは、事業用資産については継続的に収支を把握している事業単位ごとに、また、賃貸資産、遊休資産および販売権等については個々にグルーピングしております。当連結会計年度において、次の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">無形固定資産 (その他)</td> <td style="text-align: center;">神奈川県川崎市</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">賃貸資産</td> <td style="text-align: center;">有形固定資産 (その他)</td> <td style="text-align: center;">東京都千代田区</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">岐阜県下呂市 他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">医療用医薬品販売の独占的権利</td> <td style="text-align: center;">販売権</td> <td style="text-align: center;">東京都文京区、 米国 他</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業用資産および賃貸資産については収益性が悪化し、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っているため、回収可能価額まで減額し減損損失を認識しております。</p> <p>遊休資産については市場価額が著しく下落しているため、回収可能価額まで減額し減損損失を認識しております。</p> <p>一部の医療用医薬品販売の独占的権利(販売権)については市場環境の変化に伴う収益性の悪化により、当該販売権の将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っているため、回収可能価額まで減額し減損損失を認識しております。</p> <p>当連結会計年度において計上した減損損失は4,814百万円であり、その主な内容は、販売権4,811百万円です。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、使用価値(割引率7.6%~10.0%)または正味売却価額により測定しております。</p> <p>なお、正味売却価額については合理的に算定された価額(不動産鑑定評価額等)を使用しております。</p>	用途	種類	場所	事業用資産	無形固定資産 (その他)	神奈川県川崎市	賃貸資産	有形固定資産 (その他)	東京都千代田区	遊休資産	土地	岐阜県下呂市 他	医療用医薬品販売の独占的権利	販売権	東京都文京区、 米国 他	<p>5 減損損失</p> <p>当連結グループは、事業用資産については継続的に収支を把握している事業単位ごとに、また、賃貸資産、遊休資産および販売権等については個々にグルーピングしております。当連結会計年度において、次の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">建物及び構築物、土地</td> <td style="text-align: center;">岐阜県大垣市</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">米国</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">医療用医薬品販売の独占的権利</td> <td style="text-align: center;">販売権等</td> <td style="text-align: center;">東京都文京区 他</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業用資産については今後の使用見込みがないため減損損失を認識しております。</p> <p>一部の医療用医薬品販売の独占的権利(販売権)については市場環境および承認取得状況の変化に伴い、当該販売権の将来キャッシュ・フロー見積額が帳簿価額を下回っているため、回収可能価額まで減額し減損損失を認識しております。</p> <p>当連結会計年度において計上した減損損失は743百万円であり、その主な内容は、販売権326百万円です。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、使用価値(割引率7.8%)または正味売却価額により測定しております。</p> <p>なお、正味売却価額については合理的に算定された価額(不動産鑑定評価額等)を使用しております。</p>	用途	種類	場所	事業用資産	建物及び構築物、土地	岐阜県大垣市	事業用資産	機械装置及び運搬具	米国	医療用医薬品販売の独占的権利	販売権等	東京都文京区 他
用途	種類	場所																										
事業用資産	無形固定資産 (その他)	神奈川県川崎市																										
賃貸資産	有形固定資産 (その他)	東京都千代田区																										
遊休資産	土地	岐阜県下呂市 他																										
医療用医薬品販売の独占的権利	販売権	東京都文京区、 米国 他																										
用途	種類	場所																										
事業用資産	建物及び構築物、土地	岐阜県大垣市																										
事業用資産	機械装置及び運搬具	米国																										
医療用医薬品販売の独占的権利	販売権等	東京都文京区 他																										

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益 27,782 百万円

少数株主に係る包括利益 638 百万円

計 28,421 百万円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金 3,791 百万円

繰延ヘッジ損益 171 百万円

為替換算調整勘定 16,060 百万円

計 12,440 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	296,566	-	-	296,566
合計	296,566	-	-	296,566
自己株式				
普通株式	11,660	9	40	11,629
合計	11,660	9	40	11,629

(注) 1 自己株式(普通株式)の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 自己株式(普通株式)の減少は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	ストック・オプションとして の新株予約権			-		741	
連結子会社	-			-		-	
	合計			-		741	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月14日 取締役会	普通株式	19,943	70.00	平成21年3月31日	平成21年5月25日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	19,943	70.00	平成21年9月30日	平成21年11月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	22,795	利益剰余金	80.00	平成22年3月31日	平成22年5月24日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	296,566	-	-	296,566
合計	296,566	-	-	296,566
自己株式				
普通株式	11,629	7	28	11,608
合計	11,629	7	28	11,608

(注) 1 自己株式(普通株式)の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 自己株式(普通株式)の減少は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	ストック・オプションとして の新株予約権			-			870
連結子会社	-			-			-
	合計			-			870

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	22,795	80.00	平成22年3月31日	平成22年5月24日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	19,945	70.00	平成22年9月30日	平成22年11月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	22,796	利益剰余金	80.00	平成23年3月31日	平成23年5月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																								
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">69,637百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">83,823百万円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">153,460百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">34,544百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から償還日までの期間が3カ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">3,787百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">115,128百万円</td> </tr> </table> <p>2 買収等により増加した資産および負債等はありません。買収等による支出は、すべてインプロセス研究開発費として処理しております。 なお、上記の概要については「[注記事項](企業結合等関係)」に記載しております。</p>	現金及び預金勘定	69,637百万円	有価証券勘定	83,823百万円	小計	153,460百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金等	34,544百万円	取得日から償還日までの期間が3カ月を超える債券等	3,787百万円	現金及び現金同等物	115,128百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">111,356百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">70,301百万円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">181,658百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">75,040百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から償還日までの期間が3カ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">3,816百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">102,800百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	111,356百万円	有価証券勘定	70,301百万円	小計	181,658百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金等	75,040百万円	取得日から償還日までの期間が3カ月を超える債券等	3,816百万円	現金及び現金同等物	102,800百万円
現金及び預金勘定	69,637百万円																								
有価証券勘定	83,823百万円																								
小計	153,460百万円																								
預入期間が3カ月を超える定期預金等	34,544百万円																								
取得日から償還日までの期間が3カ月を超える債券等	3,787百万円																								
現金及び現金同等物	115,128百万円																								
現金及び預金勘定	111,356百万円																								
有価証券勘定	70,301百万円																								
小計	181,658百万円																								
預入期間が3カ月を超える定期預金等	75,040百万円																								
取得日から償還日までの期間が3カ月を超える債券等	3,816百万円																								
現金及び現金同等物	102,800百万円																								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																								
<p>(借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,602百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">16,342百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">18,945百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">764百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">874百万円</td> </tr> </table>	1年内	2,602百万円	1年超	16,342百万円	合計	18,945百万円	1年内	109百万円	1年超	764百万円	合計	874百万円	<p>(借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,510百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">15,675百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">18,185百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">157百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">636百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">794百万円</td> </tr> </table>	1年内	2,510百万円	1年超	15,675百万円	合計	18,185百万円	1年内	157百万円	1年超	636百万円	合計	794百万円
1年内	2,602百万円																								
1年超	16,342百万円																								
合計	18,945百万円																								
1年内	109百万円																								
1年超	764百万円																								
合計	874百万円																								
1年内	2,510百万円																								
1年超	15,675百万円																								
合計	18,185百万円																								
1年内	157百万円																								
1年超	636百万円																								
合計	794百万円																								

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当連結グループは、余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で保有し、運転資金は銀行からの短期借入およびコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。また、企業買収のための資金を金融機関からの長期借入や社債の発行により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避する目的に限定した取引を行っており、投機目的での取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金には、顧客の信用リスクがあります。また、外貨建営業債権には為替変動リスクがありますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券は、MMF等の短期金融商品、満期保有目的の債券および企業価値向上につながる取引先企業等との相互保有株式等であり、市場の価格変動リスクがあります。

営業債務である支払手形、買掛金および未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり、為替変動リスクがあります。

短期借入金は、営業活動および研究開発活動に係る資金調達であり、長期借入金および社債は平成20年1月の企業買収に係る資金調達であり、償還日は決算日後、最長で8年5カ月後であります。このうち、変動金利の借入金には金利変動リスクがありますが、その一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してキャッシュ・フローをヘッジしております。また、借入金および社債には資金調達に係る流動性リスクがあります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針およびヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、4 会計処理基準に関する事項、(5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

満期保有目的の債券は、資金管理運用方針に従い、格付が高い優良債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを減殺するために、信用度の高い金融機関を取引相手としております。

連結子会社においても、当社と同様のリスク管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建営業債権債務の為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

なお、確実に発生すると見込まれる予定取引による外貨建営業債権債務に対して、為替相場の状況により、先物為替予約を行っております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、財務担当執行役に報告するとともに、必要に応じて損失を限定するための売却を行っております。

借入金については、金利変動リスクを抑制するため、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、執行を財務経理部財務グループ、事務管理を財務経理部会計センターで実施しております。リスク管理については、財務経理部が常に取引の残高・評価損益等を点検し、その状況を随時財務担当執行役に報告しております。

連結子会社においても、当社と同様のリスク管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務経理部が適時に資金計画を作成、更新することにより、借入金の返済および社債の償還のための資金を計画的に確保しております。

連結子会社においても、当社と同様のリスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれており、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、後述の「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

営業債権である受取手形及び売掛金の約7割を、主要な7社が占めております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	69,637	69,637	-
(2) 受取手形及び売掛金	207,219		
貸倒引当金(*1)	239		
差引	206,980	206,980	-
(3) 有価証券および投資有価証券			
満期保有目的の債券	15,748	16,052	303
その他有価証券	130,215	130,215	-
資産計	422,581	422,884	303
(1) 支払手形及び買掛金	20,314	20,314	-
(2) 短期借入金	24,000	24,000	-
(3) 未払金	67,913	67,913	-
(4) 未払法人税等	6,555	6,555	-
(5) 社債	119,987	123,684	3,696
(6) 長期借入金	265,824	270,608	4,784
負債計	504,595	513,076	8,481
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(454)	(454)	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの			
原則的処理方法	(1,032)	(1,032)	-
金利スワップの特例処理	-	(2,835)	(2,835)
デリバティブ取引計(*2)	(1,487)	(4,322)	(2,835)

(*1) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金であります。

(*2) デリバティブ取引によって生じた債権債務を純額で表示しており、負債となる項目については()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券および投資有価証券

株式は取引所の価格を時価としており、債券他は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「[注記事項](有価証券関係)」に記載しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。また、固定金利によるものは、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で元利金の合計額を割り引く方法により、時価を算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としております。ただし、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理しているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

なお、取引の区分ごとのデリバティブ取引に関する事項については、「[注記事項](デリバティブ取引関係)」に記載しております。

- 2 非上場株式および関連会社株式(連結貸借対照表計上額 非上場株式2,482百万円、関連会社株式174百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の「資産(3) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	69,637	-	-	-
受取手形及び売掛金	207,219	-	-	-
有価証券および投資有価証券				
(1) 満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	1,900	1,650	100	-
その他	100	-	-	12,000
(2) その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	-	372	-	2,002
その他	-	500	-	-
合計	278,856	2,522	100	14,002

4 社債および借入金の連結決算日後の償還または返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	-	90,000	30,000	-
借入金	24,000	130,824	135,000	-
合計	24,000	220,824	165,000	-

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当連結グループは、余裕資金を安全で流動性の高い金融資産で保有し、運転資金は銀行からの短期借入およびコマースナル・ペーパーの発行により調達しております。また、企業買収のための資金を金融機関からの長期借入や社債の発行により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避する目的に限定した取引を行っており、投機目的での取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金には、顧客の信用リスクがあります。また、外貨建営業債権には為替変動リスクがありますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券は、MMF等の短期金融商品、満期保有目的の債券および企業価値向上につながる取引先企業等との相互保有株式等であり、市場の価格変動リスクがあります。

営業債務である支払手形、買掛金および未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり、為替変動リスクがあります。

短期借入金は、営業活動および研究開発活動に係る資金調達であり、長期借入金および社債は平成20年1月の企業買収に係る資金調達であり、償還日は決算日後、最長で7年5カ月後であります。このうち、変動金利の借入金には金利変動リスクがありますが、その一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してキャッシュ・フローをヘッジしております。また、借入金および社債には資金調達に係る流動性リスクがあります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針およびヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、4 会計処理基準に関する事項、(5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

満期保有目的の債券は、資金管理運用方針に従い、格付が高い優良債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを減殺するために、信用度の高い金融機関を取引相手としております。

連結子会社においても、当社と同様のリスク管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建営業債権債務の為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

なお、確実に発生すると見込まれる予定取引による外貨建営業債権債務に対して、為替相場の状況により、先物為替予約を行っております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、財務担当執行役に報告するとともに、必要に応じて損失を限定するための売却を行っております。

借入金については、金利変動リスクを抑制するため、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、執行を財務戦略部財務グループ、事務管理を経理部会計センターおよびリスク管理を経理部で実施しております。また、財務・経理本部が常に取引の残高・評価損益等を点検し、その状況を随時財務担当執行役に報告しております。

連結子会社においても、当社と同様のリスク管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務・経理本部が適時に資金計画を作成、更新することにより、借入金の返済および社債の償還のための資金を計画的に確保しております。

連結子会社においても、当社と同様のリスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれており、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、後述の「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

営業債権である受取手形及び売掛金の約7割を、主要な7社が占めております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	111,356	111,356	-
(2) 受取手形及び売掛金	195,234		
貸倒引当金(*1)	89		
差引	195,144	195,144	-
(3) 有価証券および投資有価証券			
満期保有目的の債券	14,547	14,827	280
その他有価証券	107,565	107,565	-
資産計	428,614	428,894	280
(1) 支払手形及び買掛金	22,004	22,004	-
(2) 1年内償還予定の社債	39,999	40,068	69
(3) 未払金	46,432	46,432	-
(4) 未払法人税等	24,070	24,070	-
(5) 社債	79,992	82,412	2,420
(6) 長期借入金	259,890	263,951	4,061
負債計	472,389	478,941	6,551
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(170)	(170)	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの			
原則的処理方法	(1,369)	(1,369)	-
金利スワップの特例処理	-	(2,613)	(2,613)
デリバティブ取引計(*2)	(1,539)	(4,153)	(2,613)

(*1) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金であります。

(*2) デリバティブ取引によって生じた債権債務を純額で表示しており、負債となる項目については()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券および投資有価証券

株式は取引所の価格を時価としており、債券他は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「[注記事項](有価証券関係)」に記載しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 1年内償還予定の社債、(5) 社債

取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。また、固定金利によるものは、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で元利金の合計額を割り引く方法により、時価を算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としております。ただし、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理しているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

2 非上場株式および関連会社株式(連結貸借対照表計上額 非上場株式2,474百万円、関連会社株式275百万円)

は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の「資産(3) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	111,356	-	-	-
受取手形及び売掛金	195,234	-	-	-
有価証券および投資有価証券				
(1) 満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	1,250	1,297	-	-
その他	-	-	-	12,000
(2) その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	-	-	-	1,457
その他	500	-	-	-
合計	308,341	1,297	-	13,457

4 社債および借入金の連結決算日後の償還または返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	40,000	80,000	-	-
借入金	-	108,260	151,630	-
合計	40,000	188,260	151,630	-

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

区分		連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	3,346	3,372	25
	(3) その他	12,101	12,380	278
	小計	15,448	15,752	304
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	299	299	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	299	299	0
合計		15,748	16,052	303

2 その他有価証券(平成22年3月31日)

区分		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)	
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	40,304	30,937	9,366	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	2,362	2,107	255
	(3) その他	2,077	2,042	34	
	小計	44,744	35,087	9,656	
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,162	6,101	938	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	55	55	-
	(3) その他	80,251	80,254	2	
	小計	85,470	86,411	941	
合計		130,215	121,499	8,715	

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,482百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	0	0	-

4 減損処理を行った有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

その他有価証券について44百万円の減損処理を行っており、その内訳は株式で0百万円、社債で44百万円です。なお、有価証券の減損にあたっては、回復可能性があると思われる場合を除き、当連結会計年度末における時価が期首取得原価の50%以下に下落したときに減損処理を行っております。また、回復可能性があると思われる場合を除き、当連結会計年度末における時価の下落率が期首取得原価の30%以上50%未満であるときは、前連結会計年度末および当連結会計年度末の時価ならびに当連結会計年度中の時価の推移を勘案して、減損処理を行っております。

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日)

区分		連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,649	1,662	13
	(3) その他	12,000	12,287	287
	小計	13,649	13,950	301
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	897	876	20
	(3) その他	-	-	-
	小計	897	876	20
合計		14,547	14,827	280

2 その他有価証券(平成23年3月31日)

区分		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)	
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,608	10,472	5,136	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	82	12	70
	(3) その他	2,274	2,208	65	
	小計	17,964	12,693	5,271	
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	21,499	26,316	4,816	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	1,322	1,354	32
	(3) その他	66,778	66,780	1	
	小計	89,600	94,451	4,851	
合計		107,565	107,145	420	

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,064	46	0

4 減損処理を行った有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

その他有価証券の株式について637百万円の減損処理を行っております。なお、有価証券の減損にあたっては、回復可能性があると思われる場合を除き、当連結会計年度末における時価が取得原価の50%以下に下落したときに減損処理を行っております。また、回復可能性があると思われる場合を除き、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満であるときは、前連結会計年度末および当連結会計年度末の時価ならびに当連結会計年度中の時価の推移を勘案して、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度(平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	25,833	-	448	448
	ユーロ	3,416	-	3	3
	買建 ユーロ	1,260	-	9	9
合計		30,510	-	454	454

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格を時価としております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	前連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,112	-	-

(注) 時価の算定方法

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理しているため、その時価は「[注記事項](金融商品関係)」に記載の売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	前連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	40,000	40,000	1,032
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	115,000	115,000	2,835
合計			155,000	155,000	3,867

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格を時価としております。

当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度(平成23年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	6,487	-	59	59
	ユーロ	2,369	-	110	110
合計		8,857	-	170	170

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格を時価としております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	当連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	1,013	-	-
	ユーロ	売掛金	1,028	-	-
合計			2,041	-	-

(注) 時価の算定方法

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理しているため、その時価は「[注記事項](金融商品関係)」に記載の売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	当連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	40,000	40,000	1,369
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	115,000	115,000	2,613
合計			155,000	155,000	3,983

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>< 当社 ></p> <p>確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を採用しております。上記退職金制度のうち、確定給付企業年金への移行割合は45%であります。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>< 連結子会社 ></p> <p>一部の国内連結子会社は確定給付型の制度として、総合設立型厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を採用しております。また、一部の海外連結子会社は確定給付型の制度のほか、確定拠出型の制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">117,079百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">72,353百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">44,726百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">19,632百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(債務の減額)(注1)</td> <td style="text-align: right;">1,274百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">26,368百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 平成17年10月1日に行った当社の退職金制度の改定等により、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。</p> <p>2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用(注)</td> <td style="text-align: right;">3,854百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">2,834百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">1,883百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">5,520百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">2,616百万円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出型年金制度への掛金等</td> <td style="text-align: right;">2,140百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">9,849百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めております。</p>	退職給付債務	117,079百万円	年金資産	72,353百万円	未積立退職給付債務	44,726百万円	未認識数理計算上の差異	19,632百万円	未認識過去勤務債務		(債務の減額)(注1)	1,274百万円	退職給付引当金	26,368百万円	勤務費用(注)	3,854百万円	利息費用	2,834百万円	期待運用収益	1,883百万円	数理計算上の差異の費用処理額	5,520百万円	過去勤務債務の費用処理額	2,616百万円	確定拠出型年金制度への掛金等	2,140百万円	退職給付費用	9,849百万円	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>< 当社 ></p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>< 連結子会社 ></p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">117,434百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">67,703百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">49,730百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">20,505百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">29,225百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用(注1)</td> <td style="text-align: right;">4,175百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">2,851百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">2,084百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">3,828百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,275百万円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出型年金制度への掛金等</td> <td style="text-align: right;">2,174百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用(注2)</td> <td style="text-align: right;">9,671百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めております。</p> <p>(注) 2 この他に、当連結会計年度において海外連結子会社の構造改革に伴う退職関連費用5,502百万円が発生しております。</p>	退職給付債務	117,434百万円	年金資産	67,703百万円	未積立退職給付債務	49,730百万円	未認識数理計算上の差異	20,505百万円	退職給付引当金	29,225百万円	勤務費用(注1)	4,175百万円	利息費用	2,851百万円	期待運用収益	2,084百万円	数理計算上の差異の費用処理額	3,828百万円	過去勤務債務の費用処理額	1,275百万円	確定拠出型年金制度への掛金等	2,174百万円	退職給付費用(注2)	9,671百万円
退職給付債務	117,079百万円																																																				
年金資産	72,353百万円																																																				
未積立退職給付債務	44,726百万円																																																				
未認識数理計算上の差異	19,632百万円																																																				
未認識過去勤務債務																																																					
(債務の減額)(注1)	1,274百万円																																																				
退職給付引当金	26,368百万円																																																				
勤務費用(注)	3,854百万円																																																				
利息費用	2,834百万円																																																				
期待運用収益	1,883百万円																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	5,520百万円																																																				
過去勤務債務の費用処理額	2,616百万円																																																				
確定拠出型年金制度への掛金等	2,140百万円																																																				
退職給付費用	9,849百万円																																																				
退職給付債務	117,434百万円																																																				
年金資産	67,703百万円																																																				
未積立退職給付債務	49,730百万円																																																				
未認識数理計算上の差異	20,505百万円																																																				
退職給付引当金	29,225百万円																																																				
勤務費用(注1)	4,175百万円																																																				
利息費用	2,851百万円																																																				
期待運用収益	2,084百万円																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	3,828百万円																																																				
過去勤務債務の費用処理額	1,275百万円																																																				
確定拠出型年金制度への掛金等	2,174百万円																																																				
退職給付費用(注2)	9,671百万円																																																				

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)												
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 割引率 主として2.5% 期待運用収益率 主として4.0% 過去勤務債務の額の処理年数 5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております) 数理計算上の差異の処理年数 5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております)</p> <p>5 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>国内連結子会社のうち3社は総合設立型厚生年金基金に加入しております。当該基金に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">325,177百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">502,794百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">177,616百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記については連結財務諸表作成日現在において入手可能な直近時点の情報に基づき作成しております。</p> <p>(2) 制度全体に占める当該3社の掛金拠出割合 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) 0.7%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額177,616百万円の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高53,210百万円、当年度不足金100,455百万円および前年度からの繰越不足金23,950百万円であります。</p> <p>なお、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高の償却方法は元利均等償却方式、事業主負担掛金率1.55%、償却残余期間は9年10カ月(平成21年 3月31日現在)であります。</p> <p>また、上記(2)の掛金拠出割合は、当該3社の実際の負担割合とは一致しません。</p>	年金資産の額	325,177百万円	年金財政計算上の給付債務の額	502,794百万円	差引額	177,616百万円	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p> <p>5 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>国内連結子会社のうち3社は総合設立型厚生年金基金に加入しております。当該基金に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">403,992百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">458,224百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">54,232百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記については連結財務諸表作成日現在において入手可能な直近時点の情報に基づき作成しております。</p> <p>(2) 制度全体に占める当該3社の掛金拠出割合 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) 0.7%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額54,232百万円の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高47,948百万円および前年度からの繰越不足金残高6,283百万円であります。</p> <p>なお、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高の償却方法は元利均等償却方式、事業主負担掛金率1.55%、償却残余期間は8年10カ月(平成22年 3月31日現在)であります。</p> <p>また、上記(2)の掛金拠出割合は、当該3社の実際の負担割合とは一致しません。</p>	年金資産の額	403,992百万円	年金財政計算上の給付債務の額	458,224百万円	差引額	54,232百万円
年金資産の額	325,177百万円												
年金財政計算上の給付債務の額	502,794百万円												
差引額	177,616百万円												
年金資産の額	403,992百万円												
年金財政計算上の給付債務の額	458,224百万円												
差引額	54,232百万円												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額および科目名

売上原価	9百万円
販売費及び一般管理費	118百万円
合計	127百万円

2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名 決議年月日	当社 平成12年6月29日	当社 平成13年6月28日	当社 平成14年6月27日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名 当社使用人 16名	当社取締役 7名 当社使用人 35名	当社取締役 4名 当社使用人 37名
ストック・オプション数(注)	普通株式 142,000株	普通株式 180,000株	普通株式 175,000株
付与日	平成12年9月1日	平成13年8月1日	平成14年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	同左	同左
権利行使期間	平成12年9月1日～ 平成22年6月29日	平成13年9月3日～ 平成23年6月28日	平成14年7月1日～ 平成24年6月27日

会社名 決議年月日	当社 平成15年6月24日	当社 平成16年6月24日	当社 平成17年6月24日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 7名 当社使用人 43名	当社取締役 11名 当社執行役 18名 当社使用人 27名	当社取締役 11名 当社執行役 20名 当社使用人 31名
ストック・オプション数(注)	普通株式 210,000株	普通株式 238,000株	普通株式 262,000株
付与日	平成15年7月1日	平成16年7月1日	平成17年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	同左	同左
権利行使期間	平成15年7月1日～ 平成25年6月24日	平成16年7月1日～ 平成26年6月24日	平成19年7月1日～ 平成27年6月24日

会社名 決議年月日	当社 平成18年6月23日	当社 平成19年6月22日	当社 平成20年6月20日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 10名 当社執行役 22名 当社使用人 32名	当社取締役 10名 当社執行役 24名 当社使用人 32名	当社取締役 10名 当社執行役 26名 当社使用人 36名
ストック・オプション数(注)	普通株式 254,000株	普通株式 264,000株	普通株式 288,000株
付与日	平成18年7月10日	平成19年7月9日	平成20年7月7日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	同左	付与日(平成20年7月7日)以降、権利確定日(平成22年6月20日)まで継続して勤務していること。その他の条件は、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	平成20年7月7日～平成22年6月20日
権利行使期間	平成20年7月10日～平成28年6月23日	平成21年7月9日～平成29年6月22日	平成22年6月21日～平成30年6月20日

会社名 決議年月日	当社 平成21年6月19日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 10名 当社執行役 27名 当社使用人 36名
ストック・オプション数(注)	普通株式 291,000株
付与日	平成21年7月6日
権利確定条件	付与日(平成21年7月6日)以降、権利確定日(平成23年6月19日)まで継続して勤務していること。その他の条件は、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。
対象勤務期間	平成21年7月6日～平成23年6月19日
権利行使期間	平成23年6月20日～平成31年6月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況
 ストック・オプションの数

決議年月日	平成12年6月29日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月24日
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	53,200	58,400	114,800	60,900
権利確定	-	-	-	-
権利行使	16,400	10,100	6,400	7,000
失効	-	-	-	-
当連結会計年度末未行使残	36,800	48,300	108,400	53,900

決議年月日	平成16年6月24日	平成17年6月24日	平成18年6月23日	平成19年6月22日
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	192,200	234,400	254,000	264,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	1,000	-	-	-
失効	-	-	-	-
当連結会計年度末未行使残	191,200	234,400	254,000	264,000

決議年月日	平成20年6月20日 (注)	平成21年6月19日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	288,000	-
付与	-	291,000
失効	5,000	-
権利確定	-	-
当連結会計年度末未確定残	283,000	291,000

(注) 対象勤務期間内である平成21年4月に当社執行役1名が退任したことに伴い、当該新株予約権については平成20年6月20日決議時点より、ストック・オプションの数が5,000株減少しております。

単価情報

決議年月日	平成12年6月29日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月24日
付与日	平成12年9月1日	平成13年8月1日	平成14年7月1日	平成15年7月1日
権利行使価格 (円)	3,090	2,668	3,165	2,520
行使時平均株価 (円)	3,492	3,484	3,501	3,531
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-	-

決議年月日	平成16年6月24日	平成17年6月24日	平成18年6月23日	平成19年6月22日
付与日	平成16年7月1日	平成17年7月1日	平成18年7月10日	平成19年7月9日
権利行使価格 (円)	3,170	3,820	5,300	5,480
行使時平均株価 (円)	3,490	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	1,161	991

決議年月日	平成20年6月20日	平成21年6月19日
付与日	平成20年7月7日	平成21年7月6日
権利行使価格 (円)	3,760	3,320
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	530	471

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプション(付与日 平成21年7月6日)についての公正な評価単価の見積方法は、次のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値および見積方法

株価変動性(注1)	27.10%
予想残存期間(注2)	6年
予想配当(注3)	150円/株
無リスク利率(注4)	0.80%

- (注) 1 評価基準日における過去6年間の株価実績に基づき算定しております。
 2 合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 3 平成21年7月時点における平成22年3月期の配当予想によっております。
 4 上記の予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額および科目名

売上原価	10百万円
販売費及び一般管理費	119百万円
合計	129百万円

2 ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名 決議年月日	当社 平成12年 6月29日	当社 平成13年 6月28日	当社 平成14年 6月27日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名 当社使用人 16名	当社取締役 7名 当社使用人 35名	当社取締役 4名 当社使用人 37名
ストック・オプション数(注)	普通株式 142,000株	普通株式 180,000株	普通株式 175,000株
付与日	平成12年 9月 1日	平成13年 8月 1日	平成14年 7月 1日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	同左	同左
権利行使期間	平成12年 9月 1日 ~ 平成22年 6月29日	平成13年 9月 3日 ~ 平成23年 6月28日	平成14年 7月 1日 ~ 平成24年 6月27日

会社名 決議年月日	当社 平成15年 6月24日	当社 平成16年 6月24日	当社 平成17年 6月24日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 7名 当社使用人 43名	当社取締役 11名 当社執行役 18名 当社使用人 27名	当社取締役 11名 当社執行役 20名 当社使用人 31名
ストック・オプション数(注)	普通株式 210,000株	普通株式 238,000株	普通株式 262,000株
付与日	平成15年 7月 1日	平成16年 7月 1日	平成17年 7月 1日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	同左	同左
権利行使期間	平成15年 7月 1日 ~ 平成25年 6月24日	平成16年 7月 1日 ~ 平成26年 6月24日	平成19年 7月 1日 ~ 平成27年 6月24日

会社名 決議年月日	当社 平成18年6月23日	当社 平成19年6月22日	当社 平成20年6月20日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 10名 当社執行役 22名 当社使用人 32名	当社取締役 10名 当社執行役 24名 当社使用人 32名	当社取締役 10名 当社執行役 26名 当社使用人 36名
ストック・オプション数(注)	普通株式 254,000株	普通株式 264,000株	普通株式 288,000株
付与日	平成18年7月10日	平成19年7月9日	平成20年7月7日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	同左	付与日(平成20年7月7日) 以降、権利確定日(平成22年 6月20日)まで継続して勤務 していること。その他の条件 は、割当を受けた者との間で 締結する新株予約権割当契 約による。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	同左	平成20年7月7日～ 平成22年6月20日
権利行使期間	平成20年7月10日～ 平成28年6月23日	平成21年7月9日～ 平成29年6月22日	平成22年6月21日～ 平成30年6月20日

会社名 決議年月日	当社 平成21年6月19日	当社 平成22年6月18日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 10名 当社執行役 27名 当社使用人 36名	当社取締役 10名 当社執行役 18名 当社使用人 57名
ストック・オプション数(注)	普通株式 291,000株	普通株式 319,000株
付与日	平成21年7月6日	平成22年7月5日
権利確定条件	付与日(平成21年7月6日) 以降、権利確定日(平成23年 6月19日)まで継続して勤務 していること。その他の条件 は、割当を受けた者との間で 締結する新株予約権割当契 約による。	付与日(平成22年7月5日) 以降、権利確定日(平成24年 6月18日)まで継続して勤務 していること。その他の条件 は、割当を受けた者との間で 締結する新株予約権割当契 約による。
対象勤務期間	平成21年7月6日～ 平成23年6月19日	平成22年7月5日～ 平成24年6月18日
権利行使期間	平成23年6月20日～ 平成31年6月19日	平成24年6月19日～ 平成32年6月18日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況
 ストック・オプションの数

決議年月日	平成12年6月29日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月24日
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	36,800	48,300	108,400	53,900
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	18,800	4,300	3,000
失効	36,800	-	-	-
当連結会計年度末未行使残	-	29,500	104,100	50,900

決議年月日	平成16年6月24日	平成17年6月24日	平成18年6月23日	平成19年6月22日
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	191,200	234,400	254,000	264,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	2,400	-	-	-
失効	-	-	-	-
当連結会計年度末未行使残	188,800	234,400	254,000	264,000

決議年月日	平成20年6月20日	平成21年6月19日	平成22年6月18日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	283,000	291,000	-
付与	-	-	319,000
失効	-	-	-
権利確定	283,000	-	-
当連結会計年度末未確定残	-	291,000	319,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	283,000	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
当連結会計年度末未行使残	283,000	-	-

単価情報

決議年月日	平成12年6月29日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月24日
付与日	平成12年9月1日	平成13年8月1日	平成14年7月1日	平成15年7月1日
権利行使価格 (円)	3,090	2,668	3,165	2,520
行使時平均株価 (円)	-	3,058	3,045	3,160
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-	-

決議年月日	平成16年6月24日	平成17年6月24日	平成18年6月23日	平成19年6月22日
付与日	平成16年7月1日	平成17年7月1日	平成18年7月10日	平成19年7月9日
権利行使価格 (円)	3,170	3,820	5,300	5,480
行使時平均株価 (円)	2,972	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	1,161	991

決議年月日	平成20年6月20日	平成21年6月19日	平成22年6月18日
付与日	平成20年7月7日	平成21年7月6日	平成22年7月5日
権利行使価格 (円)	3,760	3,320	2,981
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	530	471	348

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプション(付与日 平成22年7月5日)についての公正な評価単価の見積方法は、次のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値および見積方法

株価変動性(注1)	27.70%
予想残存期間(注2)	6年
予想配当(注3)	150円/株
無リスク利率(注4)	0.44%

- (注) 1 評価基準日における過去6年間の株価実績に基づき算定しております。
 2 合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 3 平成22年7月時点における平成23年3月期の配当予想によっております。
 4 上記の予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																																																																				
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>委託研究費</td><td style="text-align: right;">14,599百万円</td></tr> <tr><td>売上割戻引当金</td><td style="text-align: right;">5,385百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産未実現利益</td><td style="text-align: right;">4,944百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">4,685百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,337百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">35,953百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,495百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">32,457百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">162百万円</td></tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>委託研究費</td><td style="text-align: right;">35,253百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">18,377百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">12,409百万円</td></tr> <tr><td>試験研究費の法人税額特別控除</td><td style="text-align: right;">10,346百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">9,577百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">15,085百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">101,050百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,976百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">99,073百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売権</td><td style="text-align: right;">31,511百万円</td></tr> <tr><td>技術資産</td><td style="text-align: right;">20,463百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,317百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">59,292百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額(注)</td><td style="text-align: right;">39,781百万円</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の次の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">63,568百万円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">23,786百万円</td></tr> </table>	委託研究費	14,599百万円	売上割戻引当金	5,385百万円	たな卸資産未実現利益	4,944百万円	未払賞与	4,685百万円	その他	6,337百万円	繰延税金資産小計	35,953百万円	評価性引当額	3,495百万円	繰延税金資産合計	32,457百万円	その他	162百万円	委託研究費	35,253百万円	退職給付引当金	18,377百万円	減価償却費	12,409百万円	試験研究費の法人税額特別控除	10,346百万円	繰越欠損金	9,577百万円	その他	15,085百万円	繰延税金資産小計	101,050百万円	評価性引当額	1,976百万円	繰延税金資産合計	99,073百万円	販売権	31,511百万円	技術資産	20,463百万円	その他	7,317百万円	繰延税金負債合計	59,292百万円	繰延税金資産の純額(注)	39,781百万円	固定資産 - 繰延税金資産	63,568百万円	固定負債 - 繰延税金負債	23,786百万円	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>委託研究費</td><td style="text-align: right;">20,068百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産未実現利益</td><td style="text-align: right;">5,951百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">5,646百万円</td></tr> <tr><td>売上割戻引当金</td><td style="text-align: right;">4,058百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,957百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">43,682百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,510百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">39,172百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">53百万円</td></tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>委託研究費</td><td style="text-align: right;">26,371百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">19,091百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">12,356百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰延資産</td><td style="text-align: right;">7,003百万円</td></tr> <tr><td>試験研究費の法人税額特別控除</td><td style="text-align: right;">6,709百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,751百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">81,284百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,005百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">79,278百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売権</td><td style="text-align: right;">22,514百万円</td></tr> <tr><td>技術資産</td><td style="text-align: right;">17,182百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,581百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">46,278百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額(注)</td><td style="text-align: right;">33,000百万円</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の次の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">57,802百万円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">24,802百万円</td></tr> </table>	委託研究費	20,068百万円	たな卸資産未実現利益	5,951百万円	未払賞与	5,646百万円	売上割戻引当金	4,058百万円	その他	7,957百万円	繰延税金資産小計	43,682百万円	評価性引当額	4,510百万円	繰延税金資産合計	39,172百万円	その他	53百万円	委託研究費	26,371百万円	退職給付引当金	19,091百万円	減価償却費	12,356百万円	税務上の繰延資産	7,003百万円	試験研究費の法人税額特別控除	6,709百万円	その他	9,751百万円	繰延税金資産小計	81,284百万円	評価性引当額	2,005百万円	繰延税金資産合計	79,278百万円	販売権	22,514百万円	技術資産	17,182百万円	その他	6,581百万円	繰延税金負債合計	46,278百万円	繰延税金資産の純額(注)	33,000百万円	固定資産 - 繰延税金資産	57,802百万円	固定負債 - 繰延税金負債	24,802百万円
委託研究費	14,599百万円																																																																																																				
売上割戻引当金	5,385百万円																																																																																																				
たな卸資産未実現利益	4,944百万円																																																																																																				
未払賞与	4,685百万円																																																																																																				
その他	6,337百万円																																																																																																				
繰延税金資産小計	35,953百万円																																																																																																				
評価性引当額	3,495百万円																																																																																																				
繰延税金資産合計	32,457百万円																																																																																																				
その他	162百万円																																																																																																				
委託研究費	35,253百万円																																																																																																				
退職給付引当金	18,377百万円																																																																																																				
減価償却費	12,409百万円																																																																																																				
試験研究費の法人税額特別控除	10,346百万円																																																																																																				
繰越欠損金	9,577百万円																																																																																																				
その他	15,085百万円																																																																																																				
繰延税金資産小計	101,050百万円																																																																																																				
評価性引当額	1,976百万円																																																																																																				
繰延税金資産合計	99,073百万円																																																																																																				
販売権	31,511百万円																																																																																																				
技術資産	20,463百万円																																																																																																				
その他	7,317百万円																																																																																																				
繰延税金負債合計	59,292百万円																																																																																																				
繰延税金資産の純額(注)	39,781百万円																																																																																																				
固定資産 - 繰延税金資産	63,568百万円																																																																																																				
固定負債 - 繰延税金負債	23,786百万円																																																																																																				
委託研究費	20,068百万円																																																																																																				
たな卸資産未実現利益	5,951百万円																																																																																																				
未払賞与	5,646百万円																																																																																																				
売上割戻引当金	4,058百万円																																																																																																				
その他	7,957百万円																																																																																																				
繰延税金資産小計	43,682百万円																																																																																																				
評価性引当額	4,510百万円																																																																																																				
繰延税金資産合計	39,172百万円																																																																																																				
その他	53百万円																																																																																																				
委託研究費	26,371百万円																																																																																																				
退職給付引当金	19,091百万円																																																																																																				
減価償却費	12,356百万円																																																																																																				
税務上の繰延資産	7,003百万円																																																																																																				
試験研究費の法人税額特別控除	6,709百万円																																																																																																				
その他	9,751百万円																																																																																																				
繰延税金資産小計	81,284百万円																																																																																																				
評価性引当額	2,005百万円																																																																																																				
繰延税金資産合計	79,278百万円																																																																																																				
販売権	22,514百万円																																																																																																				
技術資産	17,182百万円																																																																																																				
その他	6,581百万円																																																																																																				
繰延税金負債合計	46,278百万円																																																																																																				
繰延税金資産の純額(注)	33,000百万円																																																																																																				
固定資産 - 繰延税金資産	57,802百万円																																																																																																				
固定負債 - 繰延税金負債	24,802百万円																																																																																																				

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 41.0% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 3.1 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.2 試験研究費の法人税額特別控除 12.9 連結子会社との税率差等 0.4 評価性引当額 2.0 のれん償却額 4.1 買収等に伴うインプロセス研究開発費 11.2 その他 1.1 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>45.0%</u>	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 41.0% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 2.0 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.2 試験研究費の法人税額特別控除 13.4 連結子会社との税率差等 0.8 評価性引当額 1.7 のれん償却額 2.7 その他 0.9 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>33.9%</u>

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	医薬品分野 (百万円)	その他の分野 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	783,039	20,113	803,152	-	803,152
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	357	18,842	19,200	(19,200)	-
計	783,396	38,955	822,352	(19,200)	803,152
営業費用	693,519	36,882	730,401	(13,655)	716,745
営業利益	89,877	2,073	91,950	(5,544)	86,406
資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	1,016,115	23,337	1,039,453	62,456	1,101,910
減価償却費	56,354	674	57,028	342	57,370
減損損失	4,813	0	4,814	-	4,814
資本的支出	27,856	679	28,536	203	28,739

(注) 1 当連結グループの事業区分は、医療用医薬品を中心とする「医薬品分野」とこれに属さない「その他の分野」であります。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
医薬品分野	医療用医薬品、一般用医薬品、診断用医薬品等
その他の分野	食品添加物、化学品、製薬用機械、その他

3 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は5,525百万円であり、その主なものは、親会社の本社管理費等であります。

4 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産は65,963百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

5 医薬品分野の減価償却費には、のれん償却額8,467百万円を含んでおります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	中国 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	359,713	361,162	50,717	15,692	15,866	803,152	-	803,152
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	115,203	57,295	24,345	61	811	197,717	(197,717)	-
計	474,916	418,458	75,062	15,754	16,678	1,000,869	(197,717)	803,152
営業費用	371,688	439,085	72,111	13,070	14,499	910,454	(193,708)	716,745
営業利益(又は営業損失)	103,228	(20,626)	2,951	2,684	2,179	90,415	(4,009)	86,406
資産	910,003	500,818	65,826	16,777	28,301	1,521,727	(419,816)	1,101,910

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦および中国以外の区分に属する主な国または地域
 北 米：米国、カナダ
 欧 州：英国、フランス、ドイツ等
 アジア他：アジア諸国および中南米諸国等
 3 日本におけるセグメント間の内部売上高は、主として親会社からの海外子会社に対する製品売上高等であります。また、北米、欧州、アジア他におけるセグメント間の内部売上高は、主として海外研究開発子会社の親会社への売上高であります。
 4 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は5,525百万円であり、その主なものは、親会社の本社管理費等であります。
 5 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産は65,963百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	北米	欧州	中国	アジア他	計
海外売上高 (百万円)	369,404	61,266	16,278	18,585	465,535
連結売上高 (百万円)					803,152
連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	46.0	7.6	2.0	2.3	58.0

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 中国以外の各区分に属する主な国または地域
 北 米：米国、カナダ
 欧 州：英国、フランス、ドイツ等
 アジア他：アジア諸国および中南米諸国等
 3 海外売上高は当連結グループの本邦以外の国または地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当連結グループの報告セグメントは、当連結グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、トップマネジメントが定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当連結グループは、医薬品事業を日本、米国、欧州、アジア(中国含む)、ニューマーケット(インド、中東等)の5リージョンで構成し、各リージョンの特性に応じた戦略を企画・推進しております。

医薬品事業では、主に医療用医薬品の製造・販売を行っております。

当連結グループのセグメントは、医薬品事業とその他事業から構成されており、医薬品事業の各リージョンを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益(又は損失)、資産及び負債等の額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの数値は、外部顧客への売上高とそれに対応する営業利益であります。

なお、研究開発費および一部の販売費及び一般管理費については、リージョン単位では統括していないため、報告セグメントに配分しておりません。

資産については、当連結グループ全体での経営資源配分の最適化を考慮し、投資の意思決定を行っております。

なお、報告セグメントの資産の額ならびに減価償却費等の資産に関連する費用項目については、報告セグメントごとに把握することが困難なため、記載しておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益(又は損失)に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	医薬品事業							
	日本	米国	欧州	アジア	ニュー マーケット	計		
外部顧客への売上高	322,214	358,829	49,516	31,128	757	762,445	40,706	803,152
セグメント利益(損失)	133,432	106,610	6,386	8,142	262	254,309	17,827	272,136

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医薬品原料・製薬用機械などに係る事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	医薬品事業							
	日本	米国	欧州	アジア	ニュー マーケット	計		
外部顧客への売上高	350,355	303,035	44,351	31,348	970	730,061	38,853	768,914
セグメント利益(損失)	145,009	94,406	4,694	5,854	735	249,229	17,699	266,929

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医薬品原料・製薬用機械などに係る事業を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	762,445	730,061
「その他」の区分の売上高	40,706	38,853
連結財務諸表の売上高	803,152	768,914

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	254,309	249,229
「その他」の区分の利益	17,827	17,699
研究開発費(注1)	179,082	145,030
親会社の本社管理費等(注2)	6,647	8,781
連結財務諸表の営業利益	86,406	113,117

(注) 1 当連結グループは、研究開発費をグローバルに管理しているため、セグメントに配分していません。

2 親会社の本社管理費等は、当連結グループ全体の運営に係る費用であるため、セグメントに配分していません。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	アリセプト	パリエット/ アシフェックス	がん関連 領域製品	その他	合計
外部顧客への 売上高	290,360	136,929	80,283	261,340	768,914

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	その他	合計
367,531	311,451	54,590	35,340	768,914

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、日本および米国以外の区分に属する主な国または地域は次のとおりであります。

欧 州：英国、フランス、ドイツ等

その他：アジア諸国および中南米諸国等

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	英国	その他	合計
91,129	34,696	15,992	7,314	149,132

(注) その他の区分に属する主な国はインドおよび中国であります。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
マッケソン社	107,698	米国医薬品事業
アルフレッサ ホールディングス(株)	83,962	日本医薬品事業
アメリカソースバークン社	83,523	米国医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	日本 医薬品事業	米国 医薬品事業	欧州 医薬品事業	アジア 医薬品事業	ニューマーケット 医薬品事業	合計
減損損失	0	-	-	33	-	34

(注) 当連結会計年度において報告セグメントに配分していない固定資産に係る減損損失は709百万円であり、その主な内容は、その他事業等の有形固定資産414百万円および償却を開始していない販売権等294百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	日本 医薬品事業	米国 医薬品事業	欧州 医薬品事業	アジア 医薬品事業	ニューマーケット 医薬品事業	合計
当期償却額	324	7,983	119	-	-	7,777
当期末残高	487	127,811	639	-	-	127,963

(注) 日本医薬品事業の当期償却額および当期末残高は、平成22年4月1日より前に発生した負ののれんであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 アカラックス・インクの株式取得による買収

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称	アカラックス・インク(米国)
事業の内容	血小板減少症治療剤「AKR-501」の開発・販売・製造権を保有
企業結合を行った主な理由	血小板減少を示す様々な疾患に対する治療剤として期待できる「AKR-501」の全世界での開発・販売・製造等の権利を獲得し、当社グループの製品ラインの充実をはかるため
企業結合日	平成22年1月6日(米国東部時間)
企業結合の法的形式	エーザイ・インク(以下、ESIという)は、平成20年1月の米国MGIファーマ社買収時に保有したアカラックス・インクの買収オプション権を行使いたしました。ESIの100%子会社である合併準備会社が、アカラックス・インクの株主に対し、合併時の対価として全額現金を支払う方法により、アカラックス・インク(存続会社)をESIの100%子会社といたしました。
結合後企業の名称	アカラックス・インク
取得した議決権比率	100%

(2) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	255百万米ドル
取得に直接要した支出	2百万米ドル
取得原価	<u>257百万米ドル</u>

(3) 取得原価のうち研究開発費に配分され費用処理された金額およびその科目名

費用処理された金額	257百万米ドル
科目名	研究開発費

なお、当社はMGIファーマ社買収時より、持分はないものの、米国会計基準に基づく連結子会社としてアカラックス・インクを連結の範囲に含めております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,459円74銭	1株当たり純資産額	1,418円35銭
1株当たり当期純利益	141円58銭	1株当たり当期純利益	236円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	141円56銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	236円51銭

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益		
(1) 当期純利益 (百万円)	40,338	67,394
(2) 普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
(3) 普通株式に係る当期純利益 (百万円)	40,338	67,394
(4) 普通株式の期中平均株式数 (千株)	284,909	284,937
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数 (千株)	44	16
(うち新株引受権) (千株)	(13)	(5)
(うち新株予約権) (千株)	(31)	(11)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	次の株主総会または取締役会決議分の新株予約権(目的となる株式の数1,035千株)。 ・平成17年6月24日決議分 ・平成18年6月23日決議分 ・平成19年6月22日決議分 ・平成20年6月20日決議分 なお、概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	次の株主総会または取締役会決議分の新株予約権(目的となる株式の数1,326千株)。 ・平成17年6月24日決議分 ・平成18年6月23日決議分 ・平成19年6月22日決議分 ・平成20年6月20日決議分 ・平成21年6月19日決議分 なお、概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
 該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計 年度末残高 (百万円) (注2)	当連結会計 年度末残高 (百万円) (注2)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第5回無担保普通社債	平成20年 6月6日	39,998	39,999 (39,999)	年1.34	なし	平成23年 6月6日
当社	第6回無担保普通社債	平成20年 6月6日	49,993	49,995	年1.63	なし	平成25年 6月6日
当社	第7回無担保普通社債	平成20年 6月6日	29,995	29,996	年1.83	なし	平成27年 6月5日
合計	-	-	119,987 (-)	119,991 (39,999)	-	-	-

(注) 1 ()内に1年以内償還予定額を内書きしております。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は、次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
40,000	-	50,000	-	30,000

【借入金等明細表】

区分	前連結会計 年度末残高 (百万円)	当連結会計 年度末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	24,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,112	1,129	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	265,824	259,890	年2.09	平成24年～ 平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,375	1,462	-	平成24年～ 平成29年
その他有利子負債 代理店預り金	2,807	2,581	年1.01	-
合計	295,119	265,063	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均率を記載しております。

2 金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ後の固定金利を適用して記載しております。

3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	40,000	16,630	43,315	8,315
リース債務	770	472	169	44

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高 (百万円)	204,463	207,820	201,576	155,054
税金等調整前 四半期純利益 (百万円)	29,185	31,454	40,793	1,139
四半期純利益 (百万円)	18,789	21,160	27,421	22
1株当たり 四半期純利益 (円)	65.94	74.26	96.24	0.08

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,613	91,326
受取手形	1 965	1 612
売掛金	1 158,415	1 154,834
有価証券	4,143	4,658
商品及び製品	18,695	19,991
仕掛品	12,932	12,430
原材料及び貯蔵品	8,236	9,494
繰延税金資産	17,946	24,402
その他	1 18,142	1 15,589
流動資産合計	278,091	333,341
固定資産		
有形固定資産		
建物	117,620	119,000
減価償却累計額	3 73,502	3 76,283
建物(純額)	44,118	42,717
構築物	8,191	8,207
減価償却累計額	3 6,054	3 6,213
構築物(純額)	2,136	1,994
機械及び装置	82,519	81,975
減価償却累計額	3 67,869	3 69,158
機械及び装置(純額)	14,649	12,816
車両運搬具	382	375
減価償却累計額	3 344	3 348
車両運搬具(純額)	37	26
工具、器具及び備品	35,629	36,081
減価償却累計額	3 29,947	3 30,794
工具、器具及び備品(純額)	5,682	5,287
土地	11,205	11,205
リース資産	3,554	4,189
減価償却累計額	3 1,569	3 2,042
リース資産(純額)	1,984	2,146
建設仮勘定	338	186
有形固定資産合計	80,153	76,381
無形固定資産		
特許権	11	6
ソフトウェア	8,876	9,767
販売権	14,133	14,181
その他	463	457
無形固定資産合計	23,485	24,413

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	59,393	49,714
関係会社株式	439,543	439,543
出資金	-	30
長期貸付金	5	4
関係会社長期貸付金	1,691	-
長期前払費用	423	243
繰延税金資産	62,210	56,439
その他	8,060	3,825
貸倒引当金	1,968	194
投資その他の資産合計	569,359	549,607
固定資産合計	672,998	650,401
資産合計	951,090	983,743
負債の部		
流動負債		
支払手形	135	193
買掛金	9,327	8,702
短期借入金	24,000	-
1年内償還予定の社債	-	39,999
リース債務	846	961
未払金	28,324	34,697
未払費用	12,392	12,918
未払法人税等	4,119	21,613
預り金	12,549	13,695
返品調整引当金	290	280
返品廃棄損失引当金	257	213
その他	1,376	2,925
流動負債合計	93,618	136,201
固定負債		
社債	119,987	79,992
長期借入金	210,000	210,000
リース債務	1,168	1,242
退職給付引当金	22,355	25,286
役員退職慰労引当金	1,608	-
資産除去債務	-	1,005
その他	1,032	2,811
固定負債合計	356,152	320,337
負債合計	449,771	456,538

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	44,985	44,985
資本剰余金		
資本準備金	55,222	55,222
その他資本剰余金	1,706	1,688
資本剰余金合計	56,928	56,910
利益剰余金		
利益準備金	7,899	7,899
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	125	125
別途積立金	337,880	337,880
繰越利益剰余金	88,686	119,339
利益剰余金合計	434,592	465,244
自己株式	39,574	39,499
株主資本合計	496,932	527,641
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,254	499
繰延ヘッジ損益	609	808
評価・換算差額等合計	3,645	1,307
新株予約権	741	870
純資産合計	501,318	527,204
負債純資産合計	951,090	983,743

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
製品売上高	382,431	389,854
商品売上高	62,248	74,753
売上高合計	² 444,680	² 464,607
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	17,314	18,695
当期製品製造原価	⁴ 41,281	⁴ 42,780
当期商品仕入高	35,855	42,773
合計	94,451	104,249
他勘定受入高	¹ 6,533	¹ 7,583
商品及び製品期末たな卸高	18,695	19,991
売上原価合計	82,289	91,842
売上総利益	362,391	372,764
返品調整引当金繰入額	10	-
返品調整引当金戻入額	-	10
差引売上総利益	362,380	372,775
販売費及び一般管理費	^{3, 4} 269,127	^{3, 4} 259,233
営業利益	93,253	113,541
営業外収益		
受取利息	185	212
有価証券利息	210	172
受取配当金	933	993
その他	201	239
営業外収益合計	1,531	1,616
営業外費用		
支払利息	3,748	3,621
社債利息	1,904	1,904
為替差損	-	2,481
その他	524	206
営業外費用合計	6,176	8,212
経常利益	88,607	106,945
特別利益		
固定資産売却益	⁵ 2	⁵ 19
貸倒引当金戻入額	894	1,726
その他	0	50
特別利益合計	896	1,796
特別損失		
固定資産処分損	⁶ 239	⁶ 691
減損損失	⁷ 2,850	⁷ 294
投資有価証券評価損	-	636
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	619
その他	2	10
特別損失合計	3,092	2,253
税引前当期純利益	86,412	106,488
法人税、住民税及び事業税	18,695	30,428
法人税等調整額	10,390	2,667
法人税等合計	29,085	33,095
当期純利益	57,327	73,393

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費	(注2)	17,831	35.1	17,315	37.0
労務費		12,016	23.6	11,827	25.3
経費		21,019	41.3	17,669	37.7
当期総製造費用		50,867	100.0	46,812	100.0
仕掛品期首たな卸高	(注3)	10,373		12,932	
合計		61,240		59,744	
仕掛品期末たな卸高		12,932		12,430	
他勘定振替高		7,027		4,533	
当期製品製造原価		41,281		42,780	

- (注) 1 原価計算の方法は、組別、工程別総合原価計算であり、標準原価計算制度を採用しております。
- 2 「経費」の主なものは、減価償却費4,927百万円(前事業年度6,789百万円)、外注加工費3,028百万円(前事業年度4,268百万円)であります。
- 3 「他勘定振替高」の主なものは、受託加工費の未収入金への振替および研究開発費への振替であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	44,985	44,985
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	44,985	44,985
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	55,222	55,222
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	55,222	55,222
その他資本剰余金		
前期末残高	1,726	1,706
当期変動額		
自己株式の処分	20	18
当期変動額合計	20	18
当期末残高	1,706	1,688
資本剰余金合計		
前期末残高	56,949	56,928
当期変動額		
自己株式の処分	20	18
当期変動額合計	20	18
当期末残高	56,928	56,910
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	7,899	7,899
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,899	7,899
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	126	125
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	125	125
別途積立金		
前期末残高	337,880	337,880
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	337,880	337,880

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	71,246	88,686
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
剰余金の配当	39,887	42,740
当期純利益	57,327	73,393
当期変動額合計	17,440	30,652
当期末残高	88,686	119,339
利益剰余金合計		
前期末残高	417,152	434,592
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	39,887	42,740
当期純利益	57,327	73,393
当期変動額合計	17,439	30,652
当期末残高	434,592	465,244
自己株式		
前期末残高	39,683	39,574
当期変動額		
自己株式の処分	139	96
自己株式の取得	30	21
当期変動額合計	108	75
当期末残高	39,574	39,499
株主資本合計		
前期末残高	479,404	496,932
当期変動額		
剰余金の配当	39,887	42,740
当期純利益	57,327	73,393
自己株式の処分	118	78
自己株式の取得	30	21
当期変動額合計	17,528	30,709
当期末残高	496,932	527,641

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,117	4,254
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,137	4,754
当期変動額合計	3,137	4,754
当期末残高	4,254	499
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	437	609
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	171	198
当期変動額合計	171	198
当期末残高	609	808
評価・換算差額等合計		
前期末残高	679	3,645
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,965	4,953
当期変動額合計	2,965	4,953
当期末残高	3,645	1,307
新株予約権		
前期末残高	613	741
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	127	129
当期変動額合計	127	129
当期末残高	741	870
純資産合計		
前期末残高	480,697	501,318
当期変動額		
剰余金の配当	39,887	42,740
当期純利益	57,327	73,393
自己株式の処分	118	78
自己株式の取得	30	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,092	4,823
当期変動額合計	20,620	25,885
当期末残高	501,318	527,204

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券...償却原価法(定額法)</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式 ...移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの...期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定) 時価のないもの...移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準および評価方法 ...時価法</p> <p>3 たな卸資産の評価基準および評価方法 商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品 ...総平均法による原価法(貸借対 照表価額については収益性の 低下に基づく簿価切下げの方 法により算定)</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15～50年 機械及び装置 6～7年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、主な償却期間は次のとおりであります。 自社利用のソフトウェア 5年 販売権 5～10年</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法を採用しております。</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備える ため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能 性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 返品調整引当金 販売済商品及び製品の期末日後に予想される返品 による損失に備えるため、期末売上債権残高に直近 2事業年度平均の返品率および当事業年度の利益 率を乗じた金額を計上しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券...同左</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式 ...同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの...同左 時価のないもの...同左</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準および評価方法 同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準および評価方法 同左</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る リース資産 同左</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同左</p>

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(3) 返品廃棄損失引当金 販売済商品及び製品の期末日後に予想される返品に伴う廃棄損失に備えるため、期末売上債権残高に直近2事業年度平均の返品率および返品廃棄率を乗じた金額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、期末日において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は5年の按分額を営業費用として処理しております。 数理計算上の差異は償却年数5年の定額法により、それぞれ発生した事業年度の翌事業年度から営業費用として処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、会社内規に基づく必要額を計上しております。</p>	<p>(3) 返品廃棄損失引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 当社は役員の退職慰労金の支払いに備えるため、会社内規に基づく必要額を計上していましたが、平成22年6月に役員退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給を決定いたしました。 これに伴い、当事業年度において当社の役員退職慰労引当金の残高を取崩し、未払分については固定負債の「その他」に計上しております。 なお、固定負債の「その他」に含まれる役員退職慰労引当金の未払額は1,352百万円であります。</p>
<p>6 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>6 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>
<p>7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象...営業取引の外貨建金銭債権債務等(予定取引を含む)、借入金</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(3) ヘッジ方針 外貨建取引に係るヘッジ取引は、社内管理規程に基づき、通常の取引の範囲内において、将来の為替相場に係る変動リスクの回避(キャッシュ・フローの固定)を目的として行っております。</p> <p>借入金に係るヘッジ取引は、社内管理規程に基づき、通常の取引の範囲内において、将来の金利変動リスクの回避(キャッシュ・フローの固定)を目的として行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 外貨建取引に係るヘッジ取引は、外貨建金銭債権債務等に同一通貨建による同一金額内で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。</p> <p>借入金に係るヘッジ取引は、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>8 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>8 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1 「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)の適用 当事業年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>当事業年度において当社が従来採用していた割引率に変更がないため、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>1 資産除去債務に関する会計基準の適用 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益および経常利益はそれぞれ60百万円減少し、税引前当期純利益は680百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>1 前事業年度まで独立掲記しておりました「未収入金」は、資産の総額の100分の1以下となったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の「未収入金」は、2,187百万円です。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1 前事業年度まで独立掲記しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の「為替差損」は206百万円です。</p> <p>2 前事業年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の特別利益の「その他」に含まれている「貸倒引当金戻入額」は313百万円です。</p> <p>3 前事業年度まで独立掲記しておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の「投資有価証券評価損」は0百万円です。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>1 前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれている「為替差損」は206百万円です。</p> <p>2 前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の特別損失の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損」は0百万円です。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																		
<p>1 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形および売掛金</td> <td style="text-align: right;">38,945百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産のその他</td> <td style="text-align: right;">12,293百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">9,666百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務</p>	受取手形および売掛金	38,945百万円	流動資産のその他	12,293百万円	預り金	9,666百万円	<p>1 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形および売掛金</td> <td style="text-align: right;">24,093百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産のその他</td> <td style="text-align: right;">9,848百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">10,669百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務</p> <p>次のとおり債務の連帯保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証人</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エーザイ・マシンアリー・ゲーエムペーハー</td> <td>受注先からの前受金他</td> <td style="text-align: right;">187 (1,596千ユーロ)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>3 同左</p>	受取手形および売掛金	24,093百万円	流動資産のその他	9,848百万円	預り金	10,669百万円	被保証人	種類	金額 (百万円)	エーザイ・マシンアリー・ゲーエムペーハー	受注先からの前受金他	187 (1,596千ユーロ)
受取手形および売掛金	38,945百万円																		
流動資産のその他	12,293百万円																		
預り金	9,666百万円																		
受取手形および売掛金	24,093百万円																		
流動資産のその他	9,848百万円																		
預り金	10,669百万円																		
被保証人	種類	金額 (百万円)																	
エーザイ・マシンアリー・ゲーエムペーハー	受注先からの前受金他	187 (1,596千ユーロ)																	
<p>3 減価償却累計額には減損損失累計額を含めておりません。</p>																			

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																		
<p>1 他勘定受入高の主なものは、ロイヤルティ等の支払いであります。</p> <p>2 関係会社との主な取引高は、次のとおりであります。 売上高 114,438百万円</p> <p>3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売諸費</td><td style="text-align: right;">47,424百万円</td></tr> <tr><td>給料及び賞与</td><td style="text-align: right;">27,768百万円</td></tr> <tr><td>事務諸費</td><td style="text-align: right;">13,650百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,938百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">145,252百万円</td></tr> <tr><td>販売費に属する費用の割合</td><td style="text-align: right;">23.2%</td></tr> <tr><td>一般管理費に属する費用の割合</td><td style="text-align: right;">76.8%</td></tr> </table> <p>4 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一般管理費</td><td style="text-align: right;">145,252百万円</td></tr> <tr><td>当期製造費用</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> </table> <p>5 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> </table> <p>6 固定資産処分損の主な内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">88百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">78百万円</td></tr> </table> <p>7 減損損失 当社は事業用資産については継続的に収支を把握している事業単位ごとに、また、遊休資産および販売権については個々にグルーピングしております。 当事業年度において、一部の医療用医薬品販売の独占的権利(販売権)について減損損失2,850百万円を計上しております。 当該販売権については、市場環境の変化に伴う収益性の悪化により、当該販売権の将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っているため、回収可能価額まで減額し減損損失を認識しております。 なお、当該販売権の回収可能価額は、使用価値(割引率7.6%)により測定しております。</p>	販売諸費	47,424百万円	給料及び賞与	27,768百万円	事務諸費	13,650百万円	減価償却費	2,938百万円	研究開発費	145,252百万円	販売費に属する費用の割合	23.2%	一般管理費に属する費用の割合	76.8%	一般管理費	145,252百万円	当期製造費用	- 百万円	機械及び装置	0百万円	工具、器具及び備品	0百万円	建物	88百万円	機械及び装置	78百万円	<p>1 同左</p> <p>2 関係会社との主な取引高は、次のとおりであります。 売上高 113,229百万円</p> <p>3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売諸費</td><td style="text-align: right;">49,129百万円</td></tr> <tr><td>給料及び賞与</td><td style="text-align: right;">28,443百万円</td></tr> <tr><td>事務諸費</td><td style="text-align: right;">15,213百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">3,035百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">127,405百万円</td></tr> <tr><td>販売費に属する費用の割合</td><td style="text-align: right;">26.1%</td></tr> <tr><td>一般管理費に属する費用の割合</td><td style="text-align: right;">73.9%</td></tr> </table> <p>4 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一般管理費</td><td style="text-align: right;">127,405百万円</td></tr> <tr><td>当期製造費用</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> </table> <p>5 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">17百万円</td></tr> </table> <p>6 固定資産処分損の主な内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">221百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">395百万円</td></tr> </table> <p>7 減損損失 当社は事業用資産については継続的に収支を把握している事業単位ごとに、また、遊休資産および販売権等については個々にグルーピングしております。 当事業年度において計上した減損損失は294百万円であり、その主な内容は、一部の医療用医薬品販売の独占的権利(販売権)292百万円であります。 当該販売権については、市場環境および承認取得状況の変化に伴い、当該販売権の将来キャッシュ・フロー見積額が帳簿価額を下回っているため、回収可能価額まで減額し減損損失を認識しております。</p>	販売諸費	49,129百万円	給料及び賞与	28,443百万円	事務諸費	15,213百万円	減価償却費	3,035百万円	研究開発費	127,405百万円	販売費に属する費用の割合	26.1%	一般管理費に属する費用の割合	73.9%	一般管理費	127,405百万円	当期製造費用	- 百万円	機械及び装置	17百万円	建物	221百万円	ソフトウェア	395百万円
販売諸費	47,424百万円																																																		
給料及び賞与	27,768百万円																																																		
事務諸費	13,650百万円																																																		
減価償却費	2,938百万円																																																		
研究開発費	145,252百万円																																																		
販売費に属する費用の割合	23.2%																																																		
一般管理費に属する費用の割合	76.8%																																																		
一般管理費	145,252百万円																																																		
当期製造費用	- 百万円																																																		
機械及び装置	0百万円																																																		
工具、器具及び備品	0百万円																																																		
建物	88百万円																																																		
機械及び装置	78百万円																																																		
販売諸費	49,129百万円																																																		
給料及び賞与	28,443百万円																																																		
事務諸費	15,213百万円																																																		
減価償却費	3,035百万円																																																		
研究開発費	127,405百万円																																																		
販売費に属する費用の割合	26.1%																																																		
一般管理費に属する費用の割合	73.9%																																																		
一般管理費	127,405百万円																																																		
当期製造費用	- 百万円																																																		
機械及び装置	17百万円																																																		
建物	221百万円																																																		
ソフトウェア	395百万円																																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
自己株式の種類および株式数に関する事項		自己株式の種類および株式数に関する事項	
株式の種類	普通株式	株式の種類	普通株式
前事業年度末株式数 (千株)	11,660	前事業年度末株式数 (千株)	11,629
当事業年度増加株式数 (千株)	9	当事業年度増加株式数 (千株)	7
当事業年度減少株式数 (千株)	40	当事業年度減少株式数 (千株)	28
当事業年度末株式数 (千株)	11,629	当事業年度末株式数 (千株)	11,608
(注) 1 自己株式(普通株式)の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。 2 自己株式(普通株式)の減少は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。		(注) 1 自己株式(普通株式)の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。 2 自己株式(普通株式)の減少は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。	

(リース取引関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式439,376百万円、関連会社株式166百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式439,377百万円、関連会社株式166百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																												
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">委託研究費</td> <td style="text-align: right;">14,599百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払賞与</td> <td style="text-align: right;">3,559百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,864百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,023百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">3,076百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,946百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">委託研究費</td> <td style="text-align: right;">35,253百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">16,792百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">16,605百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">68,651百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">3,486百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">65,164百万円</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2,866百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,954百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">62,210百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		委託研究費	14,599百万円	未払賞与	3,559百万円	その他	2,864百万円	繰延税金資産小計	21,023百万円	評価性引当額	3,076百万円	繰延税金資産合計	17,946百万円	繰延税金資産		委託研究費	35,253百万円	退職給付引当金	16,792百万円	その他	16,605百万円	繰延税金資産小計	68,651百万円	評価性引当額	3,486百万円	繰延税金資産合計	65,164百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	2,866百万円	固定資産圧縮積立金	87百万円	繰延税金負債合計	2,954百万円	繰延税金資産の純額	62,210百万円	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">委託研究費</td> <td style="text-align: right;">20,068百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払賞与</td> <td style="text-align: right;">3,639百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">4,879百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,587百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">4,184百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,402百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">委託研究費</td> <td style="text-align: right;">26,371百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">17,537百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税務上の繰延資産</td> <td style="text-align: right;">5,820百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">9,421百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59,150百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,624百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,526百万円</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">87百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">56,439百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		委託研究費	20,068百万円	未払賞与	3,639百万円	その他	4,879百万円	繰延税金資産小計	28,587百万円	評価性引当額	4,184百万円	繰延税金資産合計	24,402百万円	繰延税金資産		委託研究費	26,371百万円	退職給付引当金	17,537百万円	税務上の繰延資産	5,820百万円	その他	9,421百万円	繰延税金資産小計	59,150百万円	評価性引当額	2,624百万円	繰延税金資産合計	56,526百万円	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	87百万円	繰延税金負債合計	87百万円	繰延税金資産の純額	56,439百万円
繰延税金資産																																																																													
委託研究費	14,599百万円																																																																												
未払賞与	3,559百万円																																																																												
その他	2,864百万円																																																																												
繰延税金資産小計	21,023百万円																																																																												
評価性引当額	3,076百万円																																																																												
繰延税金資産合計	17,946百万円																																																																												
繰延税金資産																																																																													
委託研究費	35,253百万円																																																																												
退職給付引当金	16,792百万円																																																																												
その他	16,605百万円																																																																												
繰延税金資産小計	68,651百万円																																																																												
評価性引当額	3,486百万円																																																																												
繰延税金資産合計	65,164百万円																																																																												
繰延税金負債																																																																													
その他有価証券評価差額金	2,866百万円																																																																												
固定資産圧縮積立金	87百万円																																																																												
繰延税金負債合計	2,954百万円																																																																												
繰延税金資産の純額	62,210百万円																																																																												
繰延税金資産																																																																													
委託研究費	20,068百万円																																																																												
未払賞与	3,639百万円																																																																												
その他	4,879百万円																																																																												
繰延税金資産小計	28,587百万円																																																																												
評価性引当額	4,184百万円																																																																												
繰延税金資産合計	24,402百万円																																																																												
繰延税金資産																																																																													
委託研究費	26,371百万円																																																																												
退職給付引当金	17,537百万円																																																																												
税務上の繰延資産	5,820百万円																																																																												
その他	9,421百万円																																																																												
繰延税金資産小計	59,150百万円																																																																												
評価性引当額	2,624百万円																																																																												
繰延税金資産合計	56,526百万円																																																																												
繰延税金負債																																																																													
固定資産圧縮積立金	87百万円																																																																												
繰延税金負債合計	87百万円																																																																												
繰延税金資産の純額	56,439百万円																																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.0%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.7</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">試験研究費の法人税額特別控除</td> <td style="text-align: right;">8.3</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33.7%</td> </tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	試験研究費の法人税額特別控除	8.3	評価性引当額	1.5	その他	1.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.0%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.3</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">試験研究費の法人税額特別控除</td> <td style="text-align: right;">10.9</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31.1%</td> </tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	試験研究費の法人税額特別控除	10.9	評価性引当額	0.2	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1%																																												
法定実効税率	41.0%																																																																												
(調整)																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2																																																																												
試験研究費の法人税額特別控除	8.3																																																																												
評価性引当額	1.5																																																																												
その他	1.0																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7%																																																																												
法定実効税率	41.0%																																																																												
(調整)																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1																																																																												
試験研究費の法人税額特別控除	10.9																																																																												
評価性引当額	0.2																																																																												
その他	0.4																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1%																																																																												

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1株当たり純資産額	1,756円80銭	1株当たり純資産額	1,847円05銭
1株当たり当期純利益	201円21銭	1株当たり当期純利益	257円58銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	201円18銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	257円56銭

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
(1) 当期純利益 (百万円)	57,327	73,393
(2) 普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
(3) 普通株式に係る当期純利益 (百万円)	57,327	73,393
(4) 普通株式の期中平均株式数 (千株)	284,909	284,937
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数 (千株)	44	16
(うち新株引受権) (千株)	(13)	(5)
(うち新株予約権) (千株)	(31)	(11)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	次の株主総会または取締役会決議分の新株予約権(目的となる株式の数1,035千株) ・平成17年6月24日決議分 ・平成18年6月23日決議分 ・平成19年6月22日決議分 ・平成20年6月20日決議分 なお、概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	次の株主総会または取締役会決議分の新株予約権(目的となる株式の数1,326千株) ・平成17年6月24日決議分 ・平成18年6月23日決議分 ・平成19年6月22日決議分 ・平成20年6月20日決議分 ・平成21年6月19日決議分 なお、概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)			
その他 有価証券	(普通株式)		
	参天製薬(株)	1,372,500	4,549
	(株)メディパルホールディングス	5,924,544	4,360
	(株)スズケン	1,892,587	4,152
	アルフレッサ ホールディングス(株)	1,050,681	3,356
	(株)東京放送ホールディングス	2,545,100	2,489
	(株)マツモトキヨシホールディングス	1,407,500	2,278
	(株)フォレストホールディングス	2,308,494	1,620
	(株)インテージ	900,000	1,611
	第一三共(株)	906,338	1,455
	久光製薬(株)	390,600	1,310
	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,309,420	1,270
	東京海上ホールディングス(株)	531,750	1,182
	日本光電工業(株)	582,630	1,055
	(株)日清製粉グループ本社	1,033,858	991
	(株)常陽銀行	2,802,680	916
	東邦ホールディングス(株)	950,162	861
	キッセイ薬品工業(株)	474,000	739
シンバイオ製薬(株)	8,334	500	
その他51銘柄	5,684,073	3,011	
計		34,075,251	37,714

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
(有価証券)			
満期保有目的 の債券	Rosetta Limited Series No.95 ユーロ円建普通社債	1,000	1,000
(投資有価証券)			
満期保有目的 の債券	金銭外信託	12,000	12,000
計		13,000	13,000

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
(有価証券)			
その他 有価証券	(投資信託受益証券) ダイワマネーマネジメントファンド 新光マネーマネジメントファンド 東京海上日動 元本確保型ファンド2009-3 りそなマネーマネジメントファンド	1,622,017,882 1,018,118,095 500,000,000 505,857,457	1,622 1,018 512 505
計		3,645,993,434	3,658

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円) (注2)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円) (注1)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	117,620	2,344	964	119,000	76,283	3,250	42,717
構築物	8,191	38	21	8,207	6,213	179	1,994
機械及び装置	82,519	1,767	2,311	81,975	69,158	3,518	12,816
車両運搬具	382	3	10	375	348	13	26
工具、器具及び備品	35,629	1,696	1,244	36,081	30,794	1,998	5,287
土地	11,205	-	-	11,205	-	-	11,205
リース資産	3,554	1,198	563	4,189	2,042	993	2,146
建設仮勘定	338	166	319	186	-	-	186
有形固定資産計	259,441	7,215	5,435	261,221	184,840	9,953	76,381
無形固定資産							
特許権	39	0	1	38	32	4	6
ソフトウェア	17,338	4,530	4,153	17,715	7,948	3,243	9,767
販売権	27,065	2,992	2,392 (292)	27,665	13,483	2,651	14,181
その他	630	38	2 (2)	667	210	42	457
無形固定資産計	45,075	7,561	6,549 (294)	46,087	21,673	5,941	24,413
長期前払費用	821	271	631	460	217	335	243
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」には減損損失累計額を含めております。
 2 「当期減少額」の()内に減損損失計上額を内書きしております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注1)	1,968	0	48	1,726	194
返品調整引当金(注1)	290	280	-	290	280
返品廃棄損失引当金(注1)	257	213	-	257	213
役員退職慰労引当金(注2)	1,608	78	334	1,352	-

- (注) 1 「当期減少額(その他)」は前期計上額の洗替えおよび回収によるものであります。
 2 「当期減少額(その他)」は支払保留分の残高の固定負債の「その他」への振替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成23年3月31日現在の貸借対照表の主たる科目の内容および内訳は、次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金の種類	
当座預金	1,381
普通預金	11,444
定期預金	78,500
小計	91,325
合計	91,326

受取手形

受取手形は得意先より売掛金の決済として受入れた手形で、いずれも期日未到来のものであり、その相手先別内訳および期日別内訳は、次のとおりであります。

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
鍋林㈱	244
エーザイ・(マレーシア)・シンデランパハド	131
アルゴサイピ社	80
ナイルークファーマ社	58
ウォックハート社	42
その他	56
計	612

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年4月	206
5月	154
6月	163
7月	56
8月	31
計	612

売掛金

得意先に対する商品及び製品の売上債権未回収残高であり、相手先および売掛金の滞留状況は次のとおりであります。

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株スズケン	28,064
アルフレッサ(株)	27,062
株メディセオ	23,063
エーザイ・インク	19,114
東邦薬品(株)	12,373
その他	45,157
計	154,834

売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%) (C) × 100 (A) + (B)	滞留期間(月) (B) ÷ (D)
(A)	(B)	(C)	(D)		12
158,415	440,150	443,730	154,834	74.1	4.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

たな卸資産

区分	金額(百万円)	
商品及び製品	医療用医薬品	7,205
	商品 薬粒品	1,045
	商品 その他	20
	製品 医療用医薬品	9,983
	製品 薬粒品	1,059
	製品 その他	675
小計	19,991	
仕掛品	医療用医薬品	11,972
	薬粒品	371
	その他	86
小計	12,430	
原材料及び貯蔵品	原料	7,943
	包材	517
	貯蔵品	901
	試供品	132
小計	9,494	
合計	41,916	

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
子会社株式	
三光純薬(株)	8,686
サンノーバ(株)	1,630
エルメッド エーザイ(株)	0
エーザイフード・ケミカル(株)	2,276
エーザイマシナリー(株)	1,320
(株)カン研究所	70
エーザイ物流(株)	60
(株)パルマビーズ研究所	25
エーザイ・アール・アンド・ディー・マネジメント(株)	82
(株)サンプラネット	1,174
エーザイ生科研(株)	338
エーザイ・コーポレーション・オブ・ノースアメリカ	372,466
エーザイ・ヨーロッパ・リミテッド	40,412
ピー・ティー・エーザイ・インドネシア	987
エーザイ・アジア・リージョナル・サービス・プライベート・リミテッド	2,137
エーザイ・(マレーシア)・シンデランバハド	28
衛采製薬股?有限公司	1,136
エーザイ・(ホンコン)・カンパニー・リミテッド	7
エーザイ・コリア・インク	366
ハイ・エーザイ・ファーマシューティカル・インク	65
エーザイ・ファーマシューティカルズ・インドア・プライベート・リミテッド	418
エーザイ・ファーマテックノロジー・アンド・マニュファクチャリング・プライベート・リミテッド	5,598
エーザイ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド	86
小計	439,377
関連会社株式	
ブラッコ・エーザイ(株)	166
合計	439,543

(注) 平成23年4月、三光純薬(株)は社名をエーディア(株)に変更いたしました。

繰延税金資産(固定)

繰延税金資産(固定)は56,439百万円であり、その内容については「第5 経理の状況、2 財務諸表等、(1) 財務諸表、注記事項、(税効果会計関係)」に記載しております。

支払手形
 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
タマ生化学(株)	114
アボット・ロジスティクス社	64
豊南印刷(株)	10
東興薬品工業(株)	3
計	193

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年4月	106
5月	68
6月	18
計	193

買掛金

相手先	金額(百万円)
アボットジャパン(株)	2,540
(株)ミノファーゲン製薬	950
味の素製薬(株)	706
サンノーバ(株)	620
ブラッコ・エーザイ(株)	316
その他	3,568
計	8,702

社債

社債は79,992百万円であり、その内容については「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、連結附属明細表、[社債明細表]」に記載しております。

長期借入金

相手先	金額(百万円)
シンジケートローン(注)	155,000
日本生命保険相互会社	50,000
住友生命保険相互会社	5,000
計	210,000

(注) (株)みずほコーポレート銀行をアレンジャーとするシンジケートローン75,000百万円および、(株)みずほコーポレート銀行をリード・アレンジャー、(株)三菱東京UFJ銀行をジョイント・アレンジャーとするシンジケートローン80,000百万円であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	本会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞への掲載により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、アドレスは次のとおりであります。 http://www.eisai.co.jp/fr/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------------|---|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第98期) | 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 | 平成22年6月18日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 平成22年6月18日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第99期第1四半期) | 自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日 | 平成22年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| | (第99期第2四半期) | 自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日 | 平成22年11月5日
関東財務局長に提出。 |
| | (第99期第3四半期) | 自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日 | 平成23年2月10日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項および企業
内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第2号の2(ストック・オプション制度に基づ
く新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告
書であります。 | | 平成23年6月21日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 訂正発行登録書(新株予約権証券) | | | 平成22年6月18日
平成22年6月21日
平成22年7月5日
平成22年7月30日
平成22年8月10日
平成22年11月5日
平成23年2月10日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月18日

エーザイ株式会社

代表執行役社長 内藤 晴夫 殿

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮坂 泰行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東川 裕樹 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエーザイ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エーザイ株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エーザイ株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、エーザイ株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月21日

エーザイ株式会社

代表執行役社長 内藤 晴夫 殿

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮坂 泰行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東川 裕樹 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエーザイ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エーザイ株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エーザイ株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、エーザイ株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月18日

エーザイ株式会社

代表執行役社長 内藤 晴夫 殿

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 宮坂 泰行 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 武井 雄次 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 東川 裕樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエーザイ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エーザイ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月21日

エーザイ株式会社

代表執行役社長 内藤 晴夫 殿

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮坂 泰行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東川 裕樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエーザイ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エーザイ株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。